

福島12市町村将来像実現 ロードマップ2020改訂版(個票)

(案)

福島12市町村将来像提言フォローアップ会議
平成29年〇月〇日

目 次

(1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出

個票番号1-1	イノベーション・コスト構想の実現 (ロボットテストフィールド).....	3
個票番号1-2	イノベーション・コスト構想の実現 (国際産学連携拠点).....	4
個票番号1-3	イノベーション・コスト構想の実現 (スマート・エコパーク).....	9
個票番号1-4	イノベーション・コスト構想の実現 (エネルギー関連産業プロジェクト).....	10

個票番号1-5	イノベーション・コスト構想の実現 (農林水産分野).....	11
---------	-----------------------------------	----

個票番号1-6	イノベーション・コスト構想の実現 (拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備).....	13
---------	--	----

個票番号2-1	官民合同チームの取組等 (官民合同チームの取組等を通じた事業・生業の再建).....	16
---------	---	----

個票番号2-2	官民合同チームの取組等 (官民合同チームの取組等を通じた農業の再生).....	19
---------	--	----

個票番号3	被災企業等への支援.....	23
-------	----------------	----

個票番号4	福島フードファンクラブ(FFF)等の取組.....	27
-------	---------------------------	----

(2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

個票番号5	二次医療体制の確保を含めた取組.....	31
個票番号6	ICT活用による地域医療ネットワークの構築.....	34
個票番号7	地域包括ケアの実現に向けた検討.....	36

(3) 未来を担う、地域を担うひとづくり

個票番号8-1	復興人材を育む、先進的な教育の推進 小中学校再開のための環境整備等.....	38
---------	---	----

個票番号8-2	復興人材を育む、先進的な教育の推進 ふたば未来学園での先進教育.....	42
---------	---	----

個票番号9-1	新産業構造下の地域に根差した、中核的な人材の育成 小高産業技術高校での「産業革新科」の新設.....	46
---------	---	----

個票番号9-2	新産業構造下の地域に根差した、中核的な人材の育成 産業人材育成の検討.....	50
---------	--	----

(4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

個票番号10	幹線道路の整備.....	54
--------	--------------	----

個票番号11	JR常磐線の早期の全線開通.....	58
--------	--------------------	----

個票番号12	復興拠点等の整備.....	60
--------	---------------	----

個票番号13	地域公共交通の構築に向けた検討.....	98
--------	----------------------	----

個票番号14	その他広域連携の取組.....	100
--------	-----------------	-----

(5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

個票番号15	観光振興・交流人口の拡大.....	104
--------	-------------------	-----

個票番号16	風評・風化対策の強化.....	108
--------	-----------------	-----

個票番号17	文化芸術の振興.....	111
--------	--------------	-----

個票番号18	スポーツの振興 東京オリンピック・パラリンピック関連等事業の検討.....	114
--------	--	-----

本資料は、20の主要個別項目ごとに、作成者（各個票右上に記載）が平成29年5月9日時点の状況を様式に記載し報告するもの。

今後、施策の進捗状況に応じて、関係者と協議すべき内容についても、作成者の立場から記載している。

福島12市町村将来像実現ロードマップ2020 改訂版（概要）（案）

H29.5.9版

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会において、福島12市町村における希望の持てる将来像の検討を行い、平成27年7月、30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向を提言として取りまとめ。

提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、復興庁、関係省庁、福島県、12市町村等が参加する「福島12市町村将来像有識者提言フォローアップ会議」（事務局は復興庁及び福島県）を開催し、平成28年5月に福島12市町村将来像実現ロードマップ2020を策定。平成29年〇月に、福島12市町村将来像実現ロードマップ2020改訂版を策定。

「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」における2020年に向けた具体的な課題と取組

(1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出

- 新産業の創出と事業・生業の再建
- 基幹産業である農林水産業の再生

(2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

- 医療の充実による安全・安心の確保
- 高齢者の介護の充実等

(3) 未来を担う、地域を担うひとりづくり

- 地域の復興人材を育む先進的な教育の推進
- 中核的な人材の育成

(4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

- 広域インフラ整備
- まちづくり
- 広域連携

(5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

- 観光振興
- 風評・風化対策
- 文化芸術の振興
- スポーツ振興

主要個別項目への取組（20項目）※見出し項目及び中項目（○）の数

1. イノベーション・コスト構想の実現

- 2018年度からロボットテストフィールドを供用開始予定
- 拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備の課題に係る検討会を開催し、議論の整理を取りまとめ

2. 官民合同チームの取組等

- 官民合同チームの取組等を通じた事業・生業の再建や農業の再生の支援
- 官民合同チームの体制強化

3. 被災企業等への支援

- 被災地企業の販路開拓等を支援するとともに、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を推進

4. 福島フードファンクラブ（FFF）等の取組

- 福島フードファンクラブの設立等

5. 二次医療体制の確保を含めた取組

- 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会を開催し、医療等提供体制の方針性と対応策を検討

6. ICT活用による地域医療ネットワークの構築

- ICTを活用した地域医療ネットワークの構築や、ネットワークの拡大を推進

7. 地域包括ケアの実現に向けた検討

- 被災町村の地域包括ケアシステム構築を支援

8. 復興人材を育む、先進的な教育の推進

- 小中学校再開のための環境整備等
- ふたば未来学園での先進教育

- ・2019年度から併設型 中高一貫教育を実践予定

9. 新産業構造下の地域に根差した、中核的な人材の育成

- 小高産業技術高校での「産業革新科」の新設

- ・2017年に開校、新設科では、イノベーション・コスト構想への貢献人材育成

○産業人材育成の検討

10. 幹線道路の整備

- 平成30年代前半にふくしま復興再生道路を整備予定

11. JR常磐線の早期の全線開通

- 2019年度末にJR常磐線の全線運用開始予定

12. 復興拠点等の整備

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを推進

13. 地域公共交通の構築に向けた検討

- 法定協議会を立ち上げ、今後地域公共交通網形成計画の検討、策定予定

14. その他広域連携の取組

- 避難12市町村広域連携検討会等を開催

15. 観光振興・交流人口の拡大

16. 風評・風化対策の強化

17. 文化芸術の振興

- 「地域のたから」民俗芸能承継事業や、チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト等を実施

18. スポーツの振興

- 東京オリンピック・パラリンピック関連等事業の検討

- ・2019年度にJヴィレッジを全面再開

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、福島の復興を世界にアピール

福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む。

※福島12市町村将来像提言は、除染、特定廃棄物の処理、中間貯蔵施設の整備、原発事故の収束等の状況も踏まえ、長期的に、かつ、広域の視点で検討が行われたもの。

個票番号1-1 福島イノベーション・コースト構想の実現(ロボットテストフィールド)

提言

- 災害対応ロボットの実証拠点を整備
 - ・ 平成28年度以降、ロボットテストフィールドの事業化に着手し、対象となるロボットを災害対応ロボット等へと拡充。
 - ・ 平成32年に向けてロボット産業の集積を目指す。

課題

- 将来に渡り、重点的かつ継続的に利用されるよう、ロボットテストフィールドに真に必要な施設・設備を明らかにした上で、整備する必要がある(ハード)。併せて、ロボット・ドローン事業者が製品の性能評価に使える施設・設備の整備に向けた性能評価手法の策定や、実証・研究開発事業をロボットテストフィールド等で行う必要がある(ソフト)。

目的

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成する。

実施場所

南相馬市、
浪江町

事業主体

福島県

施策概要

■ 福島イノベーション・コースト構想(ロボットテストフィールド・研究開発拠点等整備事業)

福島浜通り地域において、ロボット産業の集積を目指し、実証試験・性能評価を行うためのロボットテストフィールドの施設の整備及び設備の購入を行う。なお、整備にあたっては、将来に渡り、重点的かつ継続的に利用されるよう、真に必要な施設・設備を明らかにするため、昨年10月から有識者・関係者による「タスクフォース」を3回開催し、整備に向けた基本設計を行っている。

【事業規模】 75.2億円(3年間)

【資金】 平成29年度予算額 13.1億円 ※整備事業費については、平成29年度から平成31年度まで75.2億円の国庫債務負担行為を措置し、平成28年度を含めた総額は76.6億円。

■ ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト

物流、インフラ点検、災害対応で活躍するロボット・ドローンの性能評価手法や、複数のロボットやドローンが同時に活動することを可能にする運航管理システム及び衝突回避技術等を開発する。

【資金】 平成29年度予算額 33億円の内数

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期
2017年度中期
2018年度中期
2019年度長期
2020年度長期
2021年度~

ロボットテスト
フィールド及び
研究開発等施
設の 整備計画
策定

ロボットテストフィールド及び
研究開発等施設の整備

ロボットテストフィールド
供用開始(2018年以降、
共用できる施設から順次
開所)

ロボット産業集積の実現

個票番号1-2 福島イノベーション・コースト構想の実現(国際产学連携拠点)

提言

- 国際的な产学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際产学連携拠点を整備。
 - ・ 平成28年度から平成30年度以降、段階的に各施設の事業化に着手。
 - ・ 平成32年に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

課題

- 福島県の重点産業として位置づけられているロボット技術開発に係る国内外产学官の研究者等によるイノベーション創出環境の整備が必要。
- 福島浜通り地域の産業復興に資するロボット技術等福島イノベーション・コースト構想重点分野に係る実用化開発等の促進が必要。
- 県や民間企業等がプロジェクトの具体化を進めていくに当たっての対応策の検討が必要。

目的

- 福島浜通り地域において新たな産業基盤を構築するための学術的基盤の整備と国内外の優秀な研究者や技術者等の英知を結集することで、長期にわたり福島浜通り地域におけるイノベーションを創出する環境を整備する。

国際产学官共同利用施設(ロボット):
南相馬市

事業主体

福島県等

施策概要

■ 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金

(共同利用施設(ロボット技術開発等関連))

福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するため、ロボット技術開発等関連の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。

【事業規模】 57.9億円(3年間)

【資金】 平成29年度予算 12.8億円

※整備事業費については、平成29年度から平成31年度まで58億円の国庫債務負担行為を措置し、平成28年度を含めた総額は58.2億円。

■ 福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設整備)

平成28年8月、福島県が双葉町に立地場所を決定。平成29年度施設整備に向けた基本設計等を実施する。

【資金】平成29年度予算 807億円の内数

■ 福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業費補助金
ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。葛尾村と東北大大学が連携し、ICTを活用した高付加価値営農モデルの開発・実証試験等を実施。
【資金】 平成29年度予算 69.7億円

■ 福島イノベーション・コースト構想 実現可能性調査等補助事業

県や民間企業等において福島イノベーション・コースト構想に関連するプロジェクトの具体化を進めていくに当たり必要な調査等を実施する。

【資金】 平成29年度予算 2.0億円

(参考)

地元教育機関において、福島イノベーション・コースト構想に寄与する人材育成を目指す取組が進められている(福島高専、小高産業技術高校等)。

スケジュール

これまでの取組	短期		中期		長期	
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
国際产学官共同利用施設(ロボット)等整備計画策定	施設整備 実用化開発等支援				ロボット関連拠点等 施設供用開始 (一部2018年度～)	
各拠点施設の事業化に向けた検討、具体化、整備等						

福島イノベーション・コスト構想推進施設整備等補助金 (共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業)【復興】

平成29年度予算額 12.8億円 (21.7億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- ロボットは福島県の重点産業として位置づけられており、ロボット技術開発にあたっては、福島第一原子力発電所の作業等、人が入って作業することができない過酷な環境下等に対応するための高度で実践的な技術開発とともに、医療・介護ロボット等その他の分野における技術開発等が求められています。
- また、地元の中小企業等からも、ロボットに関する技術指導や試験設備の整備等が必要との声があがっています。
- こうしたことから、福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設・設備を整備・導入します（南相馬市の同一敷地内にロボットテストフィールドと一体的に整備、運営を行います。）

成果目標

- 平成31年度までに施設を整備し、国内外の研究者が継続的に駐在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境を整えます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

補助(定額)

福島県

※施設整備費については、平成29年度から平成31年度まで57.9億円の国庫債務負担行為を措置する。

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

個票番号 1-2
参考資料 1

事業イメージ

共同利用施設のイメージ

共同利用施設イメージ図

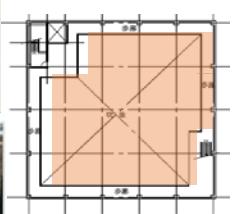


【A棟、B棟の2つの研究棟を設け、以下のとおり配置】
(A棟1階)事務室、加工エリア、性能試験エリア等
(A棟2階)研究室、会議室等
(B棟)ロボットの標準試験設備及び多目的試験スペース

ロボット標準試験設備



多目的試験スペース
(吹抜構造)



- 研究棟には、国内外の研究者による共同研究等実施のための研究室を整備。
- 地元企業等へのロボットに関する技術指導のための指導員を配置。

- 国内外の研究者、企業が多様なロボットの試作や基礎性能試験評価等に利用可能な共同利用設備を設置

レーザー焼結金属3Dプリンタ



金属粉末をレーザーにより焼結させ任意の3次元形状の精密部品を製作

耐振動試験装置



ロボットにランダムに振動をかけ耐振破損性能を試験

- ワークショップの開催等も可能な研修棟を併設

研修棟イメージ図



【併設する研修棟】

- 〈1階〉研修室、ラウンジ・ダイニングを配置。
- 〈2階〉宿泊室、談話室を配置。
- 〈3階〉宿泊室、共同浴場等を配置。

福島イノベーション・コスト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

平成29年度予算額 69.7億円 (69.7億円)

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

個票番号 1-2

参考資料 2

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められています。
- そのため、福島県浜通り地域において、イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援します。

成果目標

- 2020年(平成32年)を当面の目標に、福島県浜通り地域に先端的な産業の集積を創出します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ



ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野 (*) について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療機器等の分野を言います。

【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域において実施される実用化開発等

■ 地元企業等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

■ 地元企業等と連携して実施する企業 (全国の企業が対象)

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

【採択プロジェクトの例】

(ロボット分野) (医療機器等分野)

災害救援物資輸送ダクト・ファン UAV の開発 歩行支援ロボットの社会実装
に向けた製品化モデルの開発



福島イノベーション・コスト構想

実現可能性調査等補助事業【復興】

平成29年度予算額 2.0億円（1.0億円）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574

個票番号 1-2
参考資料 3

事業の内容

事業目的・概要

- 福島イノベーション・コスト構想については、イノベーション・コスト構想推進会議の議論の整理を踏まえ、今後、関係者が一丸となって、ロボットテストフィールド、国際産学連携拠点、スマート・エコパーク（最先端の環境・リサイクル関連産業の集積）、エネルギー関連産業プロジェクト、農林水産プロジェクト等のプロジェクトの事業化、拠点の整備を進めていきます。
- プロジェクトは様々な主体が実施していくことになりますが、本事業では、県や民間企業等においてこうしたプロジェクトの具体化を進めていくにあたり必要な調査等を実施します。

成果目標

- 調査を通して、イノベーション・コスト構想の拠点の整備やプロジェクトの具体化にかかる課題やその対応を検討し、プロジェクトを効果的に推進します（平成32年度までに20件）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

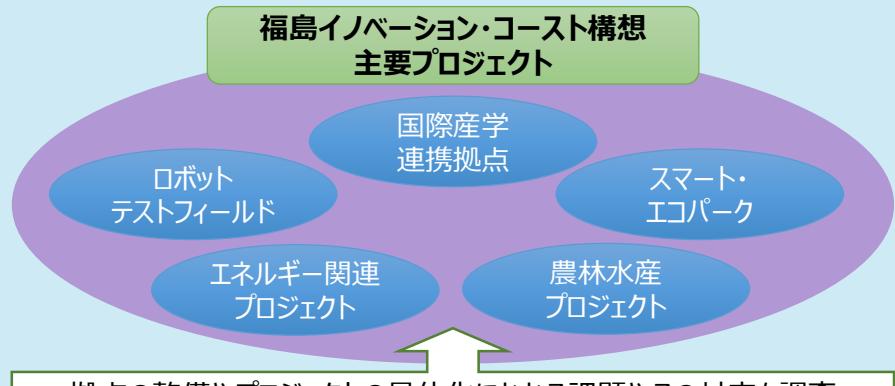
国

補助（定額）

福島県、民間企業等

事業イメージ

- 県や民間企業等が主体となって検討するプロジェクトについて、実施体制、拠点の機能、他の機関との連携・機能分担等の課題やその対応を検討する実現可能性調査等に必要な費用を補助します。



拠点の整備やプロジェクトの具体化にかかる課題やその対応を調査

プロジェクトのイメージ例

- （国際産学連携拠点の整備）
- 国内外の機関が結集し、廃炉、環境修復、農林水産等の教育・研究拠点。
 - 新たな産業集積の構築を目指した最先端の環境・リサイクル関連事業、再生可能エネルギー、スマート農業等農林水産業に係るプロジェクト



福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設整備）事業概要

個票番号 1-2

参考資料 4

事業概要・目的

- 東日本大震災及び原子力災害は、人類がこれまでに経験したことのない未曾有の複合災害であり、災害の実態と復興への取り組みを正しく伝え、教訓として国を超えて世代を超えて継承・共有していくことは重要である。
- そのため、本事業では、福島県が行う原子力災害に係る情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）の整備に対して支援を行い、資料展示や関連調査、研修等の実施を通じ、福島の経験や教訓等を国内外に発信することを目的とする。

（経緯）

- ・平成28年8月、福島県において、建設予定地を双葉町中野地区とすることを決定。
- ・平成29年3月、福島県において、「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想」を策定。
- ・平成29年度より、拠点施設の整備に向けた事業に着手。

期待される効果

- 原子力災害情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）の整備を支援することにより、原子力災害の実態と復興への取り組みを正しく伝え、原子力災害からの復興・再生を加速化させる効果が期待できる。

事業イメージ・交付対象事業

（1）対象地域・団体

福島県

（2）交付対象事業

①基幹事業

原子力災害情報発信等拠点施設整備事業

福島県が行う原子力災害情報発信等拠点施設の整備に対して支援を行い、資料展示や関連調査、研修等の実施を通じ、福島の経験や教訓等を国内外に発信する事業

②効果促進事業

「基幹事業」と一体となって効果を増大させる事業
(基幹事業の事業費の35%を上限とする。)

（3）交付額

交付対象経費に2／3を乗じて得られる額

【事業イメージ】



映像資料のイメージ

資金の流れ

復興庁

福島県

個票番号1-3 イノベーション・コスト構想の実現(スマート・エコパーク)

提言

- 先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施。
 - ・ 平成27年度、研究会を立ち上げ。・ 新たなリサイクル事業の早期事業化を実現(平成28年度以降)。
 - ・ 平成32年に向けて環境・リサイクル産業の集積を目指す。

課題

- 民間企業主体の、地域に根ざした持続性あるリサイクル事業を一つでも多く早期に実現することが必要である。
- 研究会等を通じた、新たな提案の掘り起こし、提案事業等の実現可能性調査、研究開発・実証等の着実な推進が必要である。

目的

- 環境・リサイクル分野において、产学研によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図る。

実施場所

福島12市町村、
新地町、相馬市、
いわき市等

事業主体

民間企業

施策概要

■ 環境・リサイクル関連産業推進事業

新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、产学研によるネットワークを形成するとともに、先進的なリサイクルの事業化に関する事業可能性調査を実施する。

【取組内容】

- ・ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会会員企業間のネットワーク構築
- ・事業可能性調査の実施

【事業規模】 平成29年度 15,458千円

■ 福島イノベーション・コスト構想実現可能性調査等補助事業

県や民間企業等において、スマート・エコパーク等のプロジェクトの具体化を進めていくにあたり必要な調査等を実施する。

【事業規模】 平成29年度予算案 2.0億円 【資金】 東日本大震災復興特別会計

■ ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会

○平成28年10月末時点で、161企業・団体・市町村が参加する「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」(平成27年8月設立)を5回開催。

○平成28年5月には、同研究会にWGを設置し、4つのテーマについて事業化に向けた検討を実施。

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期
2017年度

中期
2018年度
2019年度
2020年度

長期
2021年度～

研究会の設置

ネットワーク構築

事業可能性調査の実施

各プロジェクトの実施

浜通り地域を中心に
環境・リサイクル産業の集積

個票番号1-4 イノベーション・コスト構想の実現(エネルギー関連産業プロジェクト)

提言

- 「原子力に依存しない『新たなエネルギーの創出』による復興の加速化」、「地域で生産した『エネルギーの地産地消』」、「エネルギー供給だけでの『関連産業の集積』による安定した雇用の創出」という3つの柱のもと、10のプロジェクトを実施。

課題

- 国、県、市町村、さらには民間企業や住民とともに協働したプロジェクトの推進が必要である。
- 研究者や技術者などの中核的な産業人材を始め、新しいまちづくりに必要なマンパワーの確保・育成が必要である。
- 必要となる財源の継続的かつ十分な確保が必要である。など

- 目的** ■ 地域で興りつつあるエネルギー関連プロジェクト等をベースに、画期的かつ先端的な産業を集積する。

実施場所 福島12市町村等

事業主体

発電事業者、国、県、市町村等

施策概要

■ 原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

- ① 避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
再生可能エネルギー復興支援事業(発電設備導入への補助 H27~)
- ② 風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
風力発電導入拡大事業(事業可能性調査等への補助 H27~)
浮体式洋上風力発電の実証研究(H28~)
- ③ 高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
- ④ 天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト

■ 地域で生産した「エネルギーの地産地消」

- ⑤ 天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
- ⑥ 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
福島新エネ社会構想関連
- ⑦ 水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
福島新エネ社会構想関連
- ⑧ バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
バイオガス(バイオマス)発電事業化モデル事業
(発電事業等への補助 H27~)
微細藻類燃料生産実証事業費補助金(H28~)
- ⑨ 小水力発電導入拡大プロジェクト
地域参入型再エネ導入支援事業(適地選定 H28~)

■ エネルギー供給だけでの「関連産業の集積」による安定した雇用創出

- ⑩ 浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
自立・帰還支援企業立地補助金(H28~) 等

これまでの取組

短期
2017年度

中期
2018年度

中期
2019年度

長期
2020年度

長期
2021年度~

各プロジェクトの詳細を検討する会議
体の設立 等

各プロジェクトの立ち上げ・開始

各プロジェクトの確実な実施

原子力災害の真の克服
魅力的な浜通りの構築

スケジュール

個票番号1-5 イノベーション・コスト構想の実現(農林水産分野)

提言

- 先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクトを実施。

課題

- 長期の避難により担い手が不足している。
- 財源の継続的かつ十分な確保が必要である。
- 生産物の販路の確保が必要である。
- 今後、実用化される技術の生産現場への導入・普及方法の検討が必要。など

目的

- ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等を取り入れ、日本の農林水産業のフロンティアを目指し、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで、農林水産業の復興・再生を図っていく。

実施場所
浜通り、阿武隈高地等

事業主体
県、市町村、民間企業等

施策概要

■ 農業

- ・ ロボットトラクタや除草ロボット等のロボット技術の実用化に向けた開発・実証や導入・普及を行う。また、ICT等の先端技術を活用した施設園芸の導入や花きなど食用以外への作物の転換を進める。

- ① 水稲超省力・大規模生産プロジェクト
- ② 畑作物大規模生産プロジェクト
- ①②共通 ロボットトラクタの開発・実証(H28～H29)
法面除草ロボットの開発・実証(H28～H30)
- ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④ フラワー・コスト創造プロジェクト
- ⑤ 阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト
個体一元管理システムの開発実証(H28～H29)

■ 林業

- ・ CLT等新技術の導入や木質バイオマス利用施設の導入などを行う。
- ⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト
苗木植栽ロボットの開発・実証(H28～H30)

■ 水産業

- ・ 放射性物質関連の研究や漁業の復興に資する研究課題に対応するため、研究施設の整備等を行う。
- ⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト
水産試験研究拠点整備(H28～H30)

■ 共通

- ・ 作業が軽労化できるアシストスーツ等のロボット開発・導入を行う。
- ⑧ 作業支援プロジェクト
農業用アシストスーツ・水田除草ロボットの開発実証(H27～H29)

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

2019年度

2020年度

長期

2021年度～

各プロジェクトの
立ち上げ・開始

各プロジェクトの確実な実施

実施地域の拡大

原子力災害からの農林水
産業の再生・復興



イノベーション・コスト構想 農林水産プロジェクト

先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクト

水稻超省力・大規模生産
(ロボット・トラクターほか開発・実証)

畑作物大規模生産
(ロボット・トラクターほか開発・実証)

阿武隈高地畜産業クラスター
(家畜の個体管理技術の開発・実証)

作業支援
(ロボット技術の開発・実証)

県産材の新たな需要創出
(林業用ロボットの開発・実証)

(CLT等新技術、
木質バイオマス利用施設の導入)

フラー・コスト創造
(栽培施設の導入)

環境制御型施設園芸構築
(栽培施設の導入)

水産研究拠点整備
(研究・開発のための施設整備)

実用化に向けて研究、開発、実証が必要な技術

福島イノベーション・コスト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業



ロボット・トラクター

法面用除草ロボット



農作業用アシストスーツ



苗木植栽ロボット

実用化

導入・普及

農林水産業の復興

既存技術が実用化され導入可能な技術

福島県水産試験研究拠点整備事業



拠点整備が必要

試験・研究

個票番号1-6 イノベーション・コスト構想の実現(拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備)

提言

- 福島イノベーション・コスト構想の実現に向けて、拠点を核とした産業集積の実現及び周辺環境整備、地元企業と域外企業の連携によるビジネスの創出等を推進する。

課題

- 産業集積の実現や周辺環境の整備、ビジネス創出を促進するために、様々な取組を行う必要がある。また、これらの多岐にわたる政策課題を政府全体で解決していくため、関係省庁が主体的に参画し、構想の具体化に協力して取り組んでいく枠組みを構築する必要がある。

目的

- 福島イノベーション・コスト構想の各拠点の具体化等を推進するだけでなく、拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備、ビジネス創出を促進することで、本構想の目標である、浜通りを中心とする地域における自立的な地域経済の復興を実現する。

福島12市町村、
新地町、相馬市、
いわき市等

国、福島県、12市
町村、民間企業、
大学 等

施策概要

■ 産業集積の実現に向けた取組

- マッチングによる新規ビジネスの創出
 - ・進出企業のニーズと地元企業のシーズをマッチングさせるためのイベントの開催(平成28年2月及び3月開催)
- 被災事業者の自立支援、企業立地や創業促進
 - ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(H27~)
 - ・自立・帰還支援企業立地補助金(H28~)

■ 住居・宿舎、交通手段などの周辺環境整備

- ・廃炉研究やロボット開発・実証の分野において、関連企業や拠点の利用意向がある企業に対してニーズ調査の実施。

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度~

各プロジェクトの検討・
実施

・拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備、ビジネス創出の推進
・閣僚級会議の創設等による新しい枠組みの構築

福島イノベーション・コスト構想

ふくしまみらいビジネス交流会

~浜通りエリアで新たなビジネス機会の創出を目指して~

参加
無料

福島イノベーション・コスト構想は、

浜通りエリアヘロボットなど最先端技術を活用した新たな産業を生み出す可能性を秘めています。
“地元企業”と“新たなプロジェクトに取り組む企業”とのビジネス機会を創出するための交流会を開催します。

ロボット分野

開催日時

2017年2月27日(月)

13:30~16:00(予定) ※開場 13:00

開催場所

ロイヤルホテル丸屋 飛天の間

〒975-0004 福島県南相馬市原町区旭町2-28



【アクセス】JR常磐線 原ノ町駅より徒歩1分

※駐車可能台数には限りがございます。公共交通機関をご利用ください。

登壇企業

- 株式会社IHI(南相馬市)
- 株式会社エンルートM's(南相馬市)
- アルパイン株式会社(いわき市)
- 日本オートマチックマシン株式会社(南相馬市)

パネリスト・コーディネーター

パネリスト



ゆみとり しゅうじ
弓取 修二

国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部 部長

コーディネーター



いまほり たかひろ
今堀 崇弘

日刊工業新聞社大阪支社
業務部 事業・出版部 副部長
(日本ロボット学会 産業連携委員)

エネルギー分野

環境・リサイクル分野

開催日時

2017年3月6日(月)

13:30~16:00(予定) ※開場 13:00

開催場所

楢葉遠隔技術開発センター 多目的室

〒979-0513 福島県双葉郡楢葉町山田岡仲丸1-22



【アクセス】JR常磐線 木戸駅より徒歩約30分

※当日、木戸駅前より会場までのシャトルバスを運行。駅前でスタッフがご案内いたします。
※駐車可能台数には限りがございます。公共交通機関をご利用ください。

登壇企業

▼エネルギー分野

- 佐藤燃料株式会社(いわき市)

▼環境・リサイクル分野

- 株式会社アサカ理研(いわき市)
- 株式会社クレハ(いわき市)
- 福島エコクリート株式会社(南相馬市)

パネリスト・コーディネーター

パネリスト



わき ただし
和氣 忠

アクセンチュア株式会社
戦略コンサルティング本部
マネジング・ディレクター

コーディネーター



えはら ひろき
江原 央樹

(株)日本能率協会コンサルティング(IMAC)
企画営業本部 エネルギー産業担当
チーフ・コンサルティングプランナー

パネリスト



みやざと しゅうじ
宮里 秀司

日刊工業新聞社
編集局デジタル編集部
副部長

■主催: 経済産業省・福島県

■協力: 福島相双復興官民合同チーム

■後援: 南相馬市・楢葉町・福島県市長会・福島県町村会・原町商工会議所・楢葉町商工会

・小高商工会・鹿島商工会・福島県商工会議所連合会・福島県商工会連合会

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

平成29年度予算額 185.0億円（320.0億円）

I : 地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課 03-3501-1677
II ①: 福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-8574
II ②: 中小企業庁 商業課 03-3501-1929

個票番号 1-6
参考資料 2

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

対象地域	12市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：30年度末まで 運用期限：32年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用の創出及び産業集積・商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種：** 製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- **対象施設：** 工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- **補助率：** ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域
中小企業3/4以内、大企業2/3以内
○避難解除区域等
中小企業2/3以内、大企業1/2以内



II 商業施設等立地支援事業

- **対象施設：** 商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補助率：** 避難指示区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3/4以内



個票番号2-1 官民合同チームの取組等を通じた事業・生業の再建

提言

- 被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。

課題

- より多くの被災事業者への個別訪問・相談支援を実施し、事業・生業や生活の再建・自立の実現を支援する必要がある。

目的

- 住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するとともに、外部から新たな住民を呼び込むため、まちとして備えるべき機能の整備を担っていた事業者の多くが直面する、顧客の減少、取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難を克服する。

実施場所

福島12市町村

事業主体

国、福島県、民間団体、商工会議所・商工会 等

施策概要

■ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。

【事業規模】「個票番号 2-1参考資料2」参照 【資金】平成29年度経済産業省予算案額 5,420,000千円

■ 福島相双復興官民合同チームの体制強化

福島相双復興官民合同チームが継続的・持続的に活動できるよう、官民合同チームの中核である民間組織の公益社団法人福島相双復興推進機構へ国の職員の派遣を可能とするなどの措置を、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律に盛り込んだ。

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度～

官民合同チームの体制の抜本的な強化
個別訪問・相談支援
及び支援策の拡充

事業・生業や生活の再建・自立の状況を踏まえた支援策を実施

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【復興】

平成29年度政府予算 54.2億円（13.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。

成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

① 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業(基金)

事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。地元での再開が困難な帰還困難区域の事業者への支援等を拡充。

② 原子力災害被災地域における創業等支援事業

まち機能の回復に向け、新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等に対する補助を行うとともに、投資の活性化に向けた環境を整備。

③ 生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保支援事業

住民の帰還に向けた環境整備が進む中、地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段への支援を強化。

- 以下の事業についても、継続して実施。

④ 人材マッチングによる人材確保支援事業

⑤ 6次産業化等に向けた事業者間マッチング支援事業

⑥ 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業

⑦ 地域の伝統・魅力等の発信支援事業

⑧ つながり創出を通じた地域活性化支援事業

- 以下の事業については、既存の基金を活用し、継続して実施。

⑨ 官民合同チーム個別訪問支援事業(基金)

官民合同チームによるコンサルティング支援の対象を市町村に拡大。
(市町村支援の具体例：事業者への支援策紹介やまちづくり計画の実現を支援)

⑩ 事業再開・帰還促進交付金(基金)

背景

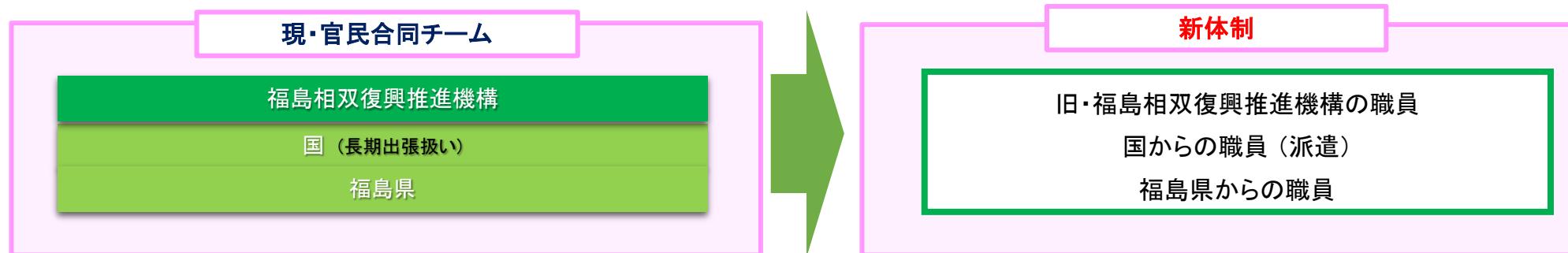
- 平成27年8月、国・福島県・福島相双復興推進機構等からなる官民合同チームを創設
 - 被災12市町村の4,600を超える商工事業者に対して個別訪問・支援を実施
 - 営農再開グループでは、営農再開に向けて、市町村・JA等を900回以上訪問し、営農再開支援策の説明、地域農業の将来像の策定、将来像の実現に向けた農業者の取組を支援
- ▼
- 効率的な組織運営を行うため、官民合同チームの組織の一元化が必要
 - 現場ニーズの関係機関への周知・国の施策の現場への浸透や、国職員の政策的な専門性を活かした施策の企画立案が一層必要

改正案の概要

1. 福島相双復興推進機構^(注)への国職員の派遣に係る規定の創設

(注)平成28年12月、公益社団法人の認定を取得。

- 福島相双復興推進機構から、国職員の派遣要請があったときは、その政策的な専門性を活かした業務を行うため、国の身分を保有したまま国職員を同機構に派遣することを可能とする



2. 派遣に伴う必要な関係規定の整備

- 国職員の派遣に当たり、国家公務員共済組合法や国家公務員退職手当法等に係る特例等の規定を整備(例:派遣期間を退職金の通算期間に算入)

個票番号2-2 官民合同チームの取組等を通じた農業の再生

提言

- 帰還後速やかに営農再開できるよう、一連の取組を切れ目なく実行しているところであり、引き続きこれらの取組を着実に推進する。
- 環境回復や農業再生の進度に応じ、生産者に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。
- 風評被害の払拭に向けて総力を挙げて取り組む必要がある。

課題

- 現在においても、再開に至っていない農業者が多い。
- 農業者それぞれ置かれている状況やニーズが異なることから、きめ細やかな支援が必要である。
- 福島県産農林水産物に対する風評が残っている。

目的

- 福島12市町村における営農再開の加速化を図る。
- 福島県産農林水産物に対する風評を払拭する。

実施場所

福島12市町村等

事業主体

農林水産省、福島県、民間団体

課題への対応方策

施策概要

■ 営農再開の加速化に向けた取組

- ・福島相双復興官民合同チーム営農再開グループが、国・福島県が連携して実施してきた認定農業者への個別訪問活動のフォローアップと個別訪問活動の対象拡大により、丁寧に課題を把握し、その解決に向けた指導・助言等を行う。また、集落座談会における営農再開支援策の説明、地域農業の将来像の策定、将来像の実現に向けた農業者の取組を支援する。
 - ・引き続き、農地除染や住民の帰還状況に応じて、農業関連インフラの復旧、除染後の農地の保全管理、鳥獣被害対策、放射性物質の吸収抑制対策、ため池等の放射性物質対策、新たな農業への転換、農業用機械や家畜等の導入等を支援する。
- 【事業規模】福島県営農再開支援事業（平成24年度補正予算 232億円（基金））、原子力被災12市町村農業者支援事業（平成28年度第2次補正予算 70億円（基金））等

■ 風評の払拭に向けた取組

生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援する。

具体的には、①安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組、②農林水産物の放射性物質の検査の推進、③流通実態調査の実施、販路拡大・販売促進に向けた取組に対して支援を行う。

【事業規模】福島県農林水産業再生総合事業（平成29年度予算 47億円）

スケジュール

これまでの取組	短期	中期			長期
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～

営農再開に向けた取組に対する支援

風評の払拭に向けた取組の推進・支援

福島県の農業の再生

原子力被災地域の営農再開に向けた支援策

除染については、環境省や農林水産省などの関係省庁が連携して取り組んでおり、当省は、農地・森林の効果的・効率的な除染に向けた技術開発等を推進。

避難されている住民の方々が帰還後速やかに営農再開できるように、除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

(平成29年1月31日時点)

農地除染

	田村市	楢葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯舘村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
対象面積 (ha)	140	830	130	170	470	600	1,900	1,700	1,500	670	100
農地除染の進捗率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	94	95	100	100

↓ 営農再開に向けた 条件整備

- ◆ 農地、農業水利施設等のインフラ復旧
 - 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣
- ◆ 除染後農地等の保全管理
 - 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理に対して支援
- ◆ 鳥獣被害防止対策
 - 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援
- ◆ 営農再開に向けた作付実証
 - 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援

↓ 営農再開

- ◆ 水稲の作付再開支援
 - 水稲の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援
- ◆ 放射性物質の吸収抑制対策
 - カリ質肥料の施用の実施を支援
- ◆ 農業用機械・施設等の導入支援
 - 市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援（被災地域農業復興総合支援事業）
 - 営農再開する農家に対して、農業用機械・施設、家畜の導入等を支援（原子力被災12市町村農業者支援事業）
- ◆ 新たな農業への転換
 - 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動実績

営農再開グループの訪問実績（平成28年12月31日現在）

市町村名	市町村との打合せ、懇談会等		普及活動による訪問回数
	訪問回数	延べ出席者数	
南相馬市	86	2,570	665
広野町	25	209	235
川内村	58	664	611
楢葉町	64	604	191
川俣町 山木屋	130	2,007	113
田村市 都路	35	282	216
飯館村	108	1,666	79
浪江町	47	1,688	153
大熊町	24	153	39
富岡町	44	1,013	61
葛尾村	85	1,097	201
双葉町	32	237	19
J A 等	43	929	
合計	781	13,119	2,583

6次化等に向けたコンサルティング支援（平成28年12月31日現在）

市町村名	コンサルティング等の実施件数	備考
田村市都路町	2	販路開拓・商品開発、事業計画
南相馬市原町区	4	法人化、販路開拓、商品開発
浪江町	1	販路開拓、商品開発
葛尾村	1	事業計画
川内村	2	財務分析、販路開拓
楢葉町	2	事業計画、法人化
合計	12	

聞き取った主な要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設の支援をしてほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい
- ④除染後農地の保全管理を支援してほしい
- ⑤鳥獣被害対策をしっかりと行い戻って営農再開出きるようにしてほしい
- ⑥帰還しない方の農地の保全管理を支援してほしい
- ⑦農作物の放射性物質モニタリングを継続して取り組んでほしい
- ⑧地域営農ビジョン作成を支援してほしい
- ⑨地域営農の担い手確保を支援してほしい
- ⑩畜産の営農再開を支援してほしい
- ⑪避難先での営農再開を支援してほしい

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

- ・第三者認証GAP等の取得経費
- ・研修会の開催
- ・GAP指導員の育成
- ・産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの構築 等

環境にやさしい農業拡大事業

- ・有機JASの認証取得経費
- ・有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- ・商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等

流通・販売段階

水産物競争力強化支援事業

- ・水産エコラベルの認証取得経費
- ・認証水産物のPR活動
- ・高鮮度流通による付加価値向上に必要な操業手法の改良 等

農林水産物の検査の推進

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

福島県産農産物等流通実態調査事業

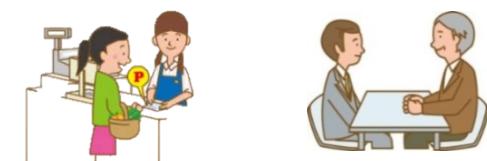
国が、福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

農産物等戦略的販売促進事業

- ・量販店での販売コーナーの設置
- ・オンラインストアにおける特設ページの開設
- ・ポイントキャンペーン（量販店の販売コーナー、オンラインストア）の実施
- ・商談会の開催 等



個票番号3 被災企業等への支援

提言

- 「地域復興マッチング『結の場』」や専門家派遣集中支援事業、被災地域企業新事業ハンズオン支援事業などを活用して、被災地域企業の様々な取組を後押しする必要がある。
- 地元での事業再開や新規産業誘致に当たり、企業立地補助金等の取組は有効に機能。

課題

- 下請でなく主体的に製品製造へと経営の軸足を移していくことにチャレンジするものへの支援が必要である。
- 地元有志で、地場の产品等を活かした新商品開発やブランド化に取り組むような、小規模の草の根レベルでの創業の模索への支援が必要である。
- 12市町村において被災者の働く場を確保するには、事業再開や新規産業の誘致に取り組むことが有効である。

目的

- 被災地企業の販路開拓や新商品開発等を支援することで、失った販路や減少した売上を回復する。
- 被災者の「働く場」を確保し、今後の帰還を加速するため、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を図る。

実施場所

福島県内

事業主体

復興庁
経済産業省

施策概要

■ 地域復興マッチング『結の場』

大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援

平成26年度の南相馬市、27年度の南双葉地区、28年度の相馬市の開催では、累計で支援企業79社、被災企業24社が参加。26年度開催の南相馬市では16件、27年度の南双葉地区では15件のマッチングが成立。平成29年度は田村市で開催予定。

■ 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

復興庁職員自らが新産業の創出につながる新たな事業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施。福島県では平成24～28年度に合計12件実施(うち12市町村で4件実施)。

■ 専門家派遣集中支援事業

被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施。福島県では平成27年度に6件(うち12市町村で2件実施)、平成28年度に45件(うち12市町村で1件実施)実施。

■ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

企業が福島12市町村の避難指示区域等において工場等の新增設を行う際の費用の一部を補助

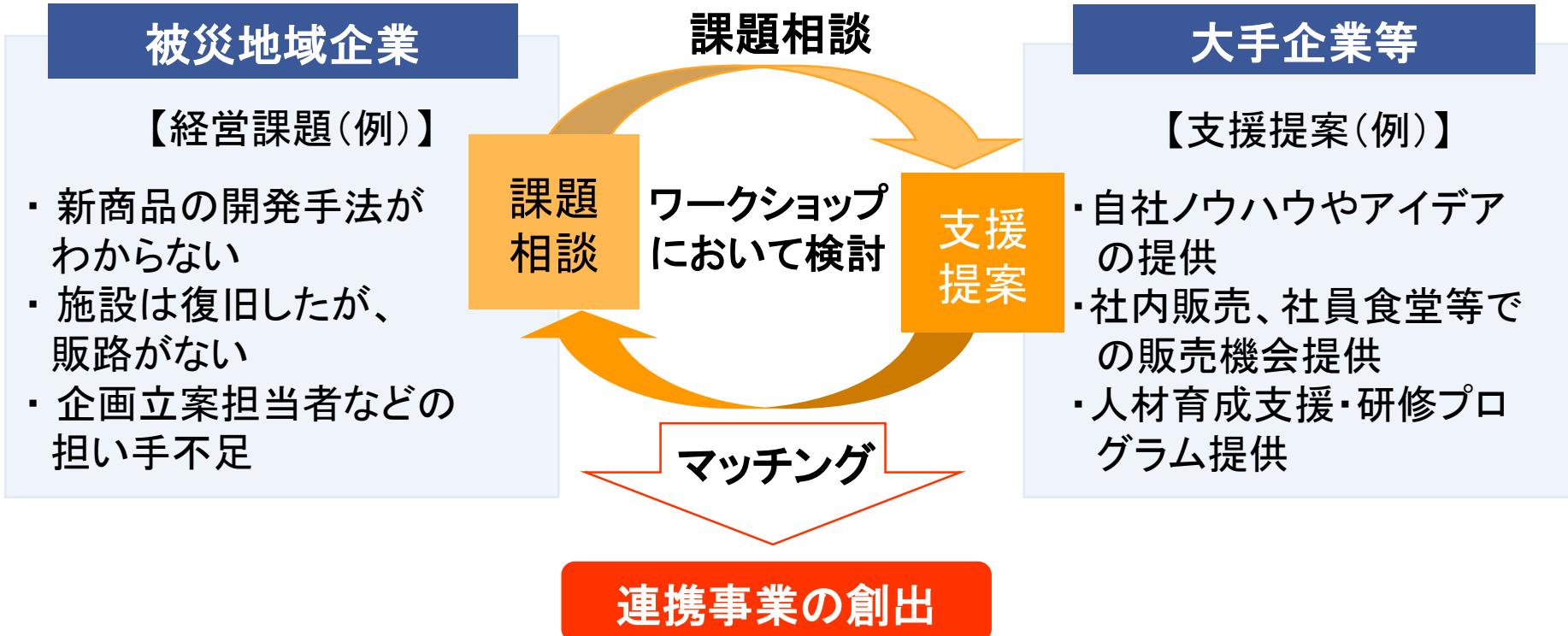
【事業規模】 505億円(平成28年度予算 320億円(基金)、平成29年度予算 185億円(基金))

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期	中期			長期
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
「結の場」、ハンズオン支援等の実施	従来の取組を見直しながら引き続き推進	被災地域企業のニーズや復興状況等踏まえ必要な施策を検討・実施			失った販路や減少した売上の回復を実現
	企業立地補助金による企業の立地の推進				

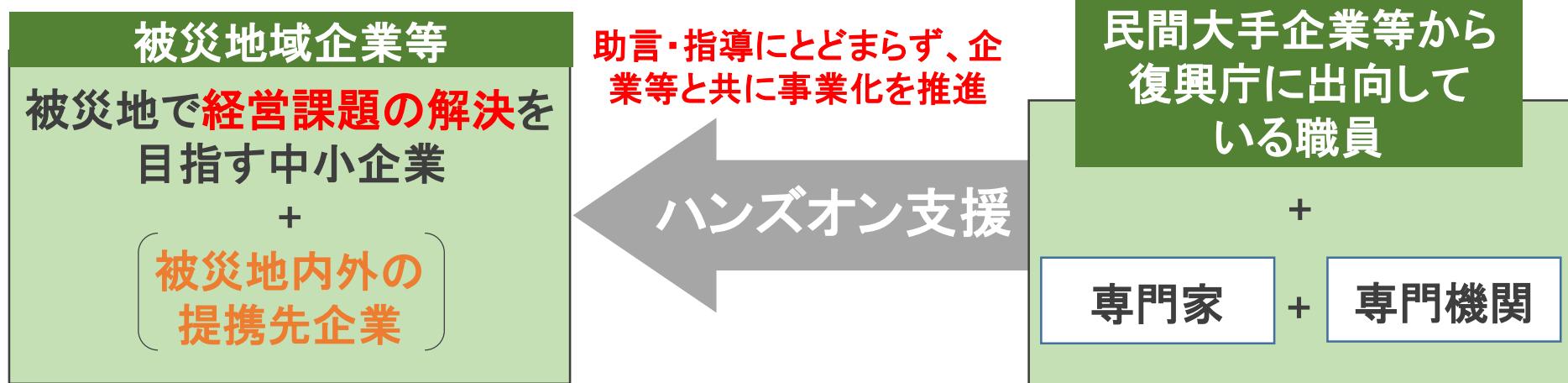
地域復興マッチング『結の場』の概要



- 被災地各地において、支援企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催。
- 支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。
- 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。

被災地域企業新事業ハンズオン支援の概要

復興庁職員自らが被災地域で経営課題の解決に取り組む企業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施

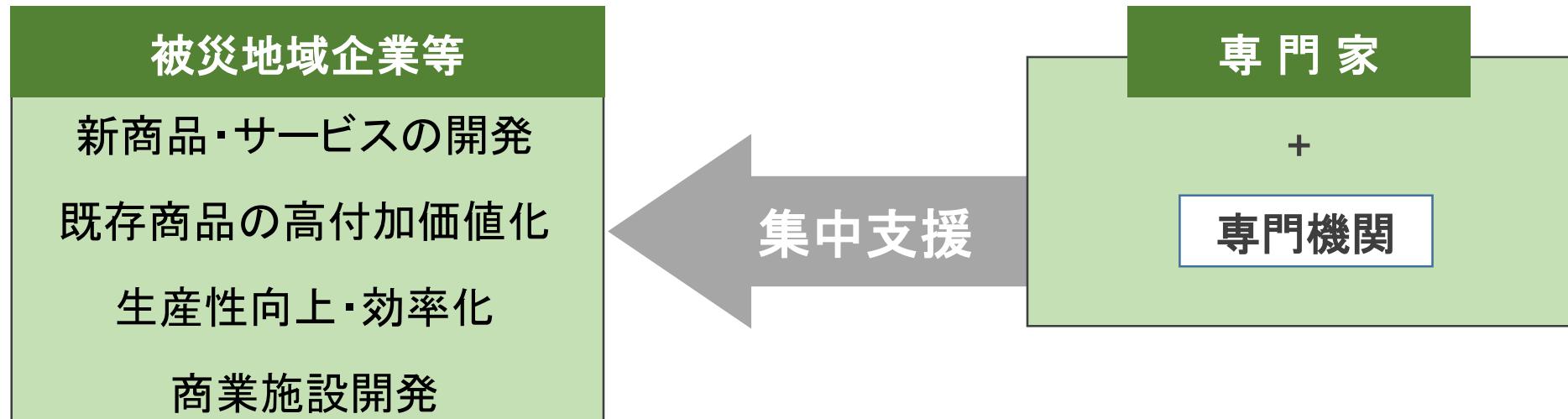


ハンズオン支援の例

- ・市場調査・競合品調査・製品評価等の実施
- ・新たな販路や事業パートナーとのマッチング
- ・法律・会計・商取引等の専門家の紹介
- ・展示会出展費等、事業立ち上げに必要な経費の一部負担 等

専門家派遣集中支援事業の概要

被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、**専門家・専門機関**が、市場調査等の集中支援を実施



集中支援の具体的な内容

- ・専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案(プロデュース支援)
- ・調査、評価、試験販売、販促活動等の外部専門機関の能力活用
(アウトソーシング)
- ・専門家による継続的な助言、指導、実務支援(ハンズオン支援)

個票番号4 福島フードファンクラブ(FFF)等の取組

提言

- 福島県の農産品を積極的に食べて応援したい人のための組織「福島フードファンクラブ(FFF:Fukushima Food Fan club)(仮称)」の設立や県アンテナショップの活用等、新たな販路開拓等を進める取組を検討すべきである。その際、既存の取組との連携や活用も視野に検討することが重要である。加えて、(中略)販路の回復・開拓に向けた流通業者・販売店等への積極的な働きかけ等も併せて強化するべきである。

課題

- 東日本大震災及び原発事故から6年が経過したが、風評は未だ根強く残り、農林水産物の販路、市場価格が回復していない。

目的

- 「福島フードファンクラブ(FFF)」の設立等、新たな販路開拓等を進める取組を検討する。

実施場所

国内

事業主体

福島県

施策概要

福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向け、復興庁と福島県の連携の下、一般社団法人 東の食の会が、福島県の農林水産物を積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月8日に設立。昨年度の取組で得られた、農林水産物のブランド化・商品化・プラットフォーム構築・販路開拓等に関する知見を踏まえ、引き続き、福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の支援、量販店等への訪問活動や県産品フェア、商談会の開催等、県産農林水産物を始めとした県産品の販路の回復・開拓に向けた取組を実施。

【既存の取組例】

- 福島に来て。交流・移住推進事業(企画調整部) ※「ふくしまファンクラブ」を運営する事業
【事業規模】平成29年度福島県予算 15,000千円
- チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)
【事業規模】平成29年度福島県予算 92,480千円
- チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業(農林水産部)
【事業規模】平成29年度福島県予算 2,152,783千円
- 地域産業6次化戦略実践事業(農林水産部)
【事業規模】平成29年度福島県予算 121,371千円

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度~

FFFの設立
各事業の実施新たな販路開拓等を
進める取組を検討

福島県産品の購入促進及び販路拡大

■ 福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」

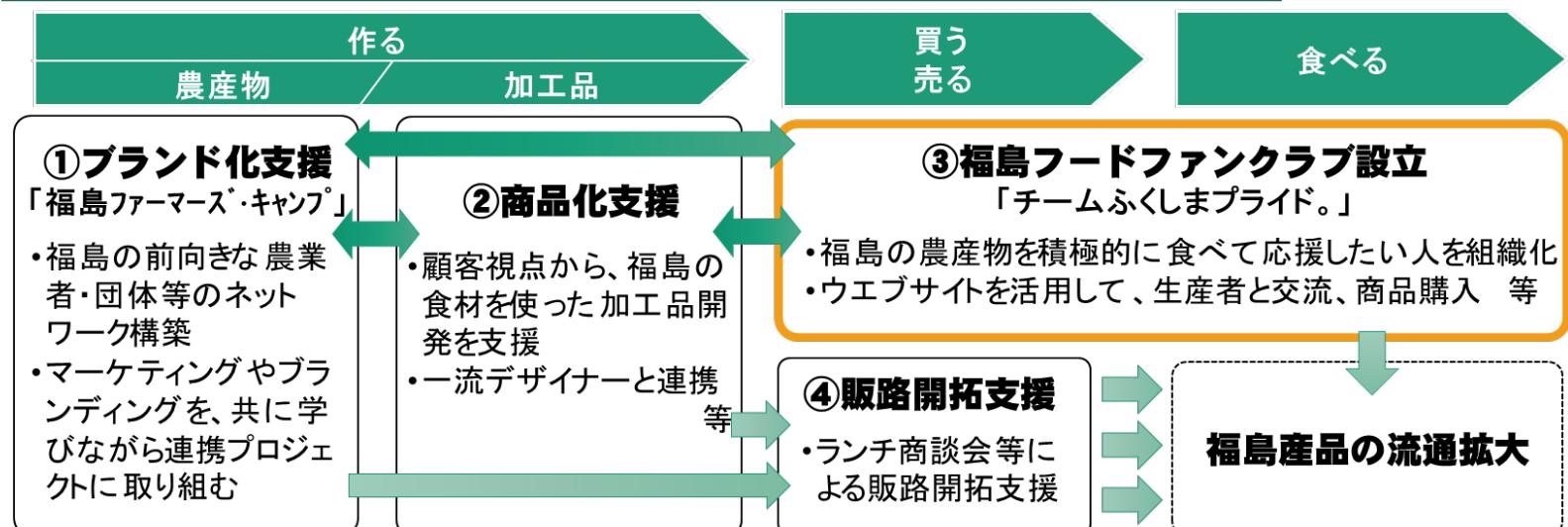
福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」について

○福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向けて、復興庁と福島県の連携の下、一般社団法人 東の食の会が、福島県の農林水産物を積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月8日に設立。

- (1)「前向きな生産者」と「福島の食を積極的に応援したい人」がひとつの場に集まり交流
- (2)地域を横断して前向きな生産者「同士」が共に学び、高めあう

⇒これらの取組で產品の魅力向上、消費拡大の新しいプラットフォームへ成長することを期待。

「福島の食のプラットフォーム」の概要（事業請負先：(一社)東の食の会）



■ ふくしまファンクラブ情報発信強化事業の概要

福島県が運営する「ふくしまファンクラブ」は、約16,000名(平成29年4月末現在)の会員を有しており、観光情報をはじめイベント情報や移住希望者向けの情報等を会報誌やメール等により定期的に配信している。(特に、食に関する情報を充実させ、農林水産物の購入など応援行動につながる情報を発信していく。)

ふくしまファンクラブとは

ふくしまファンクラブは福島県の応援団。福島県がふるさとの方や愛着を持っていただいている方など、どなたでも入会できます(入会費、年会費無料)。
福島の今を福島の魅力を旬の情報でお届けします!



会員になると特典があるよ

特典 1 情報満載! ファンクラブ会報を発行します

特典 2 旬な情報をメールマガジンで配信します メール会員限定

特典 3 協賛店でお得な特典を受けられます

特典 4 県外開催の福島関連イベント情報をお届けします

facebookも更新中!



「いいね!」を押してふくしまの魅力をみんなに伝えてね!



■チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)

風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。

■チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業(農林水産部)

本県産農林水産物の風評払拭に向けて、各種メディアを活用して福島の食の安全性やおいしさなどを発信する。また、主要品目の安全対策や量販店等への訪問、バイヤーツアー・商談会・フェア等を開催、メディアや流通関係者に幅広くアプローチをしながら、販路の拡大を図る。



(県内におけるモニターツアー)



(都内飲食店におけるイベント)



(都内企業におけるマルシェ)

■地域産業6次化戦略実践事業(農林水産部)

農林漁業者の所得の向上と雇用の創出を図るため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる6次化新商品づくり」を支援する。

個票番号5 二次医療体制の確保を含めた取組

提言

- 短期的には復興拠点等における各診療所の再開・開設といわき医療圏等との連携による二次医療等の機能確保を図り、中長期的に二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、(略)国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、避難住民が安心して帰還できるよう、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。

課題

- 原発事故による避難地域では、採算見通しの不透明さやスタッフ不足により、既存の医療機関の再開が困難を極めており、医療機関の再開支援の継続や医療機関を設置するための財源確保、医療従事者の養成や確保に向けた取組や財源確保が必要。

目的

- 双葉郡等避難地域の医療提供体制を整備し、住民や廃炉・中間貯蔵、復興・除染に従事する作業員等の安全・安心の確保を図る。

実施場所

双葉郡等
避難地域

事業主体

県、国、市町村、医大、
医療関係団体、各医療
施設の設置者(県、市
町村、民間団体)

施策概要

■ 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会

双葉郡等避難地域の医療等提供体制の方向性と対応策の検討(構成員:県、国、双葉郡8町村、県立医大、医療関係団体、平成27年9月から開始)
平成28年9月に中間報告を策定、平成29年度以降、中間報告に基づき、双葉地域の医療提供体制の再構築を進めていく。

■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制の整備

双葉郡等の医療施設の整備、運営費を補助するとともに、救急医療体制の整備、医療従事者の確保に係る費用を支援する。
 ・一次医療:民間診療所、県立ふたば復興診療所、町村立診療所、郡立診療所(いわき市内)等の整備、運営
 ・二次医療:二次救急医療機関であるふたば医療センター(仮称)の整備(H30.4開院予定)

■ 医療従事者確保事業:県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄附講座支援、医師・看護師・理学療法士等の修学資金等

■ 医療施設再開支援事業:医療施設が再開する際の整備及び運営に要する経費を補助

【事業規模】 平成28~32年度: 236億円 (H33年度以降は今後検討)

【資金】 平成28年度の事業実施に要する経費は、地域医療再生基金の残額を活用して実施

平成29年度から平成32年度までの事業実施に要する費用は、平成29年度政府予算に計上。今後、新たな医療復興計画を策定し事業に着手。

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

2019年度

2020年度

長期

2021年度~

医療提供体制の方向性と対応策の検討(中間報告の策定)

中間報告に基づく医療提供体制の再構築

医療施設の整備・運営、救急医療体制の整備

医療従事者の確保、医療施設の再開支援

(帰還困難区域の医療提供体制の再構築)
医療提供体制の整備による
安全・安心の確保

県立ふたば医療センター（仮称）整備の概要について

H29.5.9 福島県病院局

I 趣旨

○ 二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療を確保し、次の『3つの安心』を医療の面から支えるため、県立病院として「ふたば医療センター（仮称）」を整備する。

- ① 住民が安心して帰還し生活できる
- ② 復興事業従事者が安心して働く
- ③ 企業等が安心して進出できる

○ 双葉地域で二次救急を担う医療提供体制を整備することにより、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図る。

II 医療機能等

1 開院時期 平成30年4月1日 ※診療開始時期：平成30年4月中旬頃

2 設置場所 富岡町王塚地区

3 医療機能 救急・総合診療（救急専門医及び総合診療医を中心となり対応）

(1) 救急医療（24時間365日）

ア 双葉地域の再開医療機関や近隣の二次・三次救急医療機関、消防機関等との連携のもと、広域的な救急医療体制を構築する。

イ 「一次救急」、「高度医療や専門医療を必要としない二次救急」を中心とした救急医療を提供する。

「高度医療や専門医療を必要とする患者」は、県立医科大学附属病院等へ搬送する。

(2) 在宅復帰を支える医療（地域包括ケアの一環）

ア 急性期治療終了後、在宅復帰に不安のある患者に対して、医師、看護師をはじめ、リハビリスタッフ等が協力し、在宅復帰を支援する。

イ 老人保健施設等との連携を深め、入院患者の受け入れ等相互補完関係を構築する。

(3) 地域住民や復興事業従事者の健康増進支援

職員による出前講座や院内健康講座等を通じて、地域住民や復興事業従事者の病気予防及び健康増進を支援する。

(4) 緊急被ばく医療

放射性物質による汚染を伴う傷病者への初期レベルの診療を行う。

(5) 教育・研究機能の展開

県立医科大学と連携し、大学研修プログラムへの参加や臨床研修医への研修・教育の実施、地域医療に関心を持つ医学生の受入など人材育成に向けた支援を行う。

III 施設概要

- 1 敷地面積 11,175m²
- 2 延床面積 3,600m²（鉄骨造）

3 諸室

階	内 容
1階	救急治療手術室、診察室（3室）、病室（30室 ※全室個室）、リハビリテーション室、調剤室、初療室、外来患者処置室、C T室、X線室、検査室、除染室、厨房、食堂・デイルーム 等
2階	院長室、事務室、会議室、医局 等
附帯施設	ヘリコプター離着陸施設 等

4 完成予想図



IV 整備スケジュール

	H28年度												H29年度				H30年度			
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
実施設計																				
建築確認																				
建築																				
搬入・研修																				

ふたば救急総合医療支援センターによる医療提供支援の取組

目的 双葉地域における救急及び再開医療機関の支援、医療従事者の確保
 1 双葉地域の2次救急の確保支援
 2 双葉地域の広域的な総合医療支援
 ※ 帰還住民や原発作業員、除染作業員のニーズや要望を把握し、医療支援を行う
実施主体 福島県立医科大学附属病院（県委託事業）
設置 平成28年4月（県立医科大学附属病院に開設）

双葉郡等避難地域の医療提供体制検討会（H27.9～）の議論を踏まえて設置

双葉地域の医療提供上の課題

- ① 除染作業員や原発作業員への医療提供
- ② 地域内の二次救急病院が再開していないため、いわき市等近隣の二次救急医療機関の負担が増大
- ③ 病院受入までの時間が拡大

帰還の意思決定に影響

- ① 採算見通しの不透明さから、医療機関等の再開が進まない。また、スタッフ確保の厳しさから、再開した医療機関も震災前の医療ニーズを提供できていない
- ② 難病者やいわゆる「交通弱者」への医療確保

ふたば救急総合医療支援センターの取組

1 救急グループ（救急医）

- 双葉地方消防本部（楢葉分署）に待機する救急医が、救急通報に応じ現場で初療（トリアージ等）
6月1日 県立医大は双葉地方広域市町村圏組合と協定締結
- 三次救急事案では、ドクターへリが到着する前に初期治療を開始

2 在宅訪問グループ（総合診療医）

- 事前に保健師等と調整し、地域において必要と判断された患者に訪問診療を実施
- 再開医療機関への通院が困難な患者（身体が不自由、移動手段がない患者等）に訪問診療を実施

近隣二次救急医療機関の負担軽減
救命率の向上

医療の確保による
安全・安心

地域の再開医療機関の支援
通院が困難な患者への医療の提供

避難地域への帰還・生活再建の促進

個票番号6 ICT活用による地域医療ネットワークの構築

提言

- 県内を含め国内各地で導入されつつあるICT等の遠隔医療の導入による診療科・専門医不足への対応や保健医療福祉関係者間の情報を共有するためのICT活用等、業務の効率化を進め人材不足の補完につながるようなシステムの構築に向けて、国の参画のもと、福島県、県医師会、県病院協会等が連携して検討していく。

課題

- 原発事故による広域的な避難や高齢者の増加等を踏まえ、地域全体で県民の健康を見守る体制が求められているが、限られた医療人材による効率的で質の高い医療を提供するためには、これまで二次医療圏内の医療機関同士でICTを活用して構築していた診療情報共有システムを県内全域に拡大するとともに、薬局や介護施設等とのネットワークも構築し、多職種連携による在宅医療の推進を図る必要がある。

目的	■ 県内全域の医療機関や薬局、介護施設等と診療情報共有システムを構築し、効率的で質の高い医療サービスの提供を行う。	実施場所	県内全域	事業主体	(一社)福島県医療福祉情報ネットワーク協議会の構成団体、病院
----	---	------	------	------	--------------------------------

施策概要

■ 医療情報連携基盤整備事業

医療情報の連携を実施するため、医療情報連携ネットワークシステムの基盤整備に必要な経費及びネットワークシステムに接続する医療機関の電子カルテ等を整備し、医療機関等で患者情報の共有が可能な体制を整備した。

【事業規模】平成28年度 実績見込 482,080千円 【資金】原子力災害等復興基金(地域医療再生計画臨時特例交付金)

■ 福島県医療福祉情報連携基盤構築事業(平成27年度完了)

二次医療圏を越えた医療情報の連携を可能とするため、医療情報の電子化を促進するとともに、在宅医療の支援に伴う地域包括ケア体制等の構築に必要な以下のシステムを整備し、全県的な患者情報の共有が可能な体制を整備した。

診療情報連携基盤システム、調剤システム、ASP型電子カルテシステム、臨床パス連携システム(疾病別)、在宅診療支援システム、遠隔カンファレンスシステム等

【事業規模】平成27年度実績 2,656,800千円 【資金】情報通信技術利活用事業費補助金(東日本大震災復興特別会計)、震災復興特別交付税

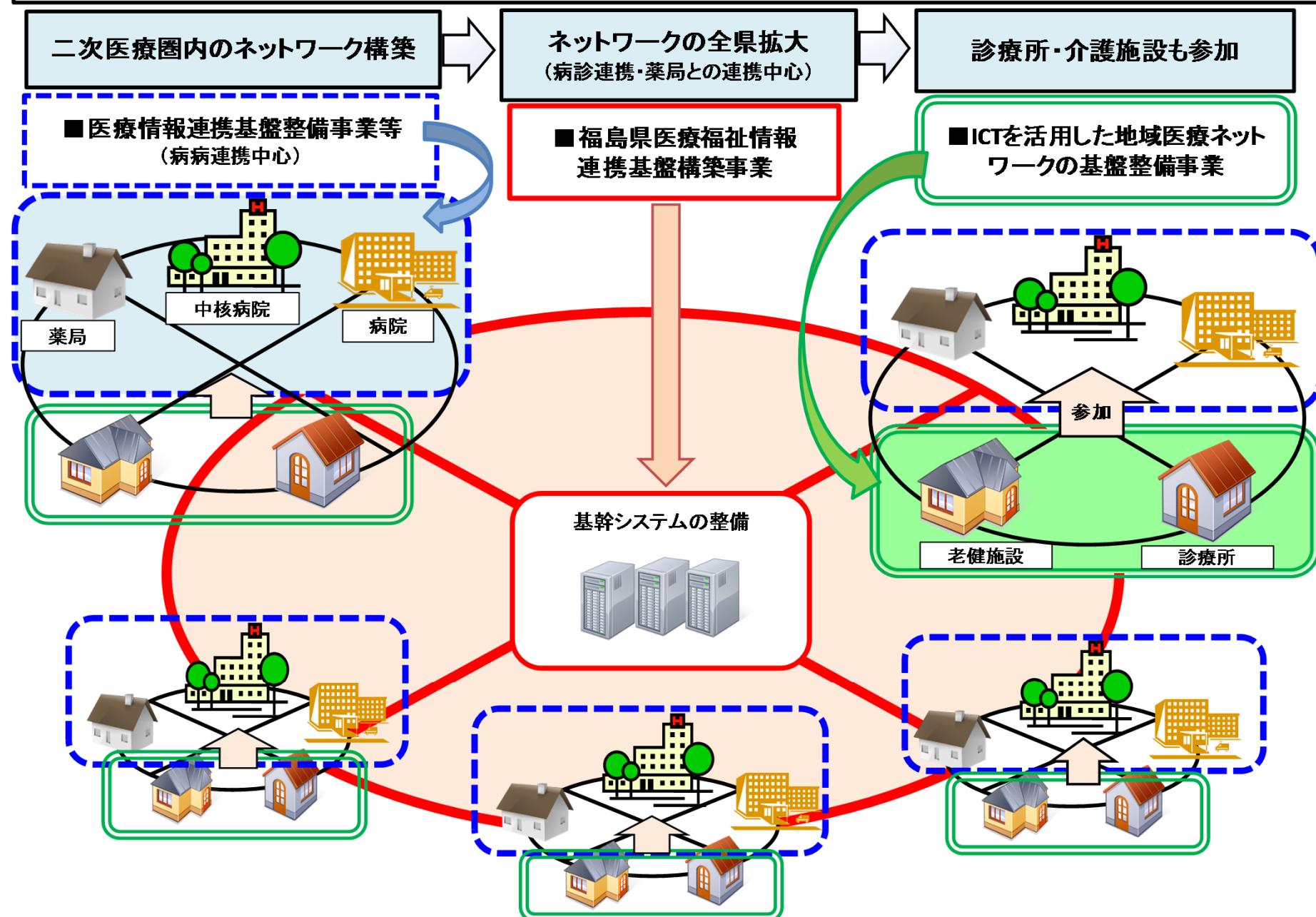
■ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

電子カルテシステム等を活用していない医療機関に対し、二次医療圏を越えた医療情報の連携を可能とするため、中核病院、診療所、老人保健施設及び地域包括支援センターにおけるネットワーク構築に要する費用を補助し、患者情報の共有が可能な体制を整備する。

【事業規模】平成29年度予算 15,819千円 【資金】地域医療介護総合確保基金(地域医療介護提供体制改革推進交付金)

スケジュール	これまでの取組	短期	中期	長期		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	二次医療圏内のネットワーク構築					
	ネットワークの全県拡大					
	診療所・介護施設も参加					
						参加機関の増加・効率的で質の高い医療サービスの提供

ICT活用による地域医療ネットワークの構築図



個票番号7 地域包括ケアの実現に向けた検討

提言

- 高齢者が安心して生活できる前提として、介護福祉施設の再開や介護人材の確保を進めながらも、できる限り元気に過ごせるよう、住民同士の見守りや助け合い、更には介護予防につながる仕組みづくりも重要である。

課題

- 避難地域における地域包括ケアシステムを構築するためには、介護福祉施設の再開・整備支援や介護人材の確保に向けた財源の確保と、住民が広範囲に避難している避難地域市町村の個別課題に応じたきめ細やかな体制づくりが必要。

目的

- 避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。

実施場所

避難地域及び
避難先

事業主体

市町村、県、民間
団体

施策概要

■ 社会福祉施設災害復旧事業(介護施設の復旧に係るものに限る)

東日本大震災及び原子力発電所事故により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る費用を補助する。

【事業規模】平成29年度：2,281,377千円（平成30年度以降は未定）

【資金】社会福祉施設等災害復旧費補助金、社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金

- ・休止・廃止中の高齢者施設9施設（特養4、老健3、GH2）、そのうち4施設（特養2、老健1、GH1）は今年度再開予定。
- ・仮設施設により再開3施設（養護1、特養1、老健1）、本体修繕により再開1施設（特養1）。

■ 地域医療介護総合確保基金事業(介護分)

介護需要に応じた介護施設整備及び介護人材の確保を行う。

【事業規模】平成29年度：施設整備分1,727,969千円、介護人材確保分153,751千円（平成30年度以降は未定）【資金】地域医療介護総合確保基金

■ 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

双葉郡8町村及び飯館村 計9町村に対して、本庁、県保健福祉事務所、アドバイザー（学識経験者）が被災市町村担当者とともに地域包括ケアシステムに向けた現状分析や戦略策定の支援を行う。

【事業規模】平成29年度：1,722千円（平成30年度以降は未定）【資金】地域医療介護総合確保基金

スケジュール	これまでの取組	短期	中期			長期
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	社会福祉施設の災害復旧、介護施設整備及び介護人材の確保					
	被災町村の地域包括ケアシステム構築支援					高齢者が安心して生活できる体制の確保

避難地域の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の方向性

目的

避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。



目指す地域包括ケアシステム



システム構築に向けた主な取組

医 療

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会に基づく
医療提供体制の整備

介護・福祉

■震災により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧：社会福祉施設災害復旧事業

■介護施設の整備、介護人材の確保：地域医療介護総合確保基金事業（介護分）

■双葉郡8町村及び飯館村に対する支援：被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

※介護保険施設等の再開を支援する取組については、国県で協議中

個票番号8-1 復興人材を育む、先進的な教育の推進 小中学校再開のための環境整備等

提言

■域内にある学校が避難先から帰還して学校活動を再開する上では、通学する児童生徒の交通手段の確保や、教育環境の充実等さらなら課題を解決していかなければならない。また、帰還後の教育内容の充実に当たっては、自治体の求めに応じて、福島県が広域自治体として支援に当たるほか、他市町村との連携も円滑に行えるよう支援する。

課題

■避難地域12市町村が、ふるさとに根ざした魅力ある学校づくりに取り組むための支援ができるような体制を構築する必要がある。
 ■帰還した子ども達が安心して教育を受けられるよう、心のケア、教育活動の充実、通学支援等の環境整備に中長期的に取り組む必要がある。
 ■本県の復興や福島イノベーション・コースト構想に寄与する人材育成のため、外国語・国際理解教育などソフト面の充実を図る必要がある。

目的

■避難地域12市町村が抱える現状と課題に対するきめ細かな支援により、魅力ある学校づくりや子どもたちが安心して通うことができる教育環境づくりを推進する。

実施場所

福島県
避難12市町村

事業主体

福島県教育庁

課題への対応方策

施策概要

■福島県学校再開支援チームの設置(平成28年7月4日)

避難指示解除等に伴い帰還して学校再開する(した)市町村を支援するため、教育庁内に学校再開を支援するためのチームを設置し、各市町村のニーズに応じたきめ細かい支援を行う。

■12市町村教育復興推進事業

避難地域12市町村の小中学校が、ふるさとに根差した魅力ある学校づくりを行うため、市町村教育委員会と連携し支援する。

【事業規模】平成29年度 32,541千円

■教育相談推進事業 ・ 震災復興教職員の加配措置

東日本大震災で被災した地域の学校の児童生徒の心のケアや学習支援等のため、スクールカウンセラー派遣や教職員の加配等を行う。

【事業規模】平成29年度 303,883千円(教育相談) ・ 加配教職員491人

■グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業

ライブ授業、外部施設における異文化体験交流活動等を実施し、グローバル化に対応できる未来のふくしまを担う人材を育成する。

【事業規模】平成29年度 13,988千円

■(参考)学校再開後の通学支援(震災復興特別交付税等により措置)

避難指示解除後、避難先から帰還して再開する(した)学校に通学する児童生徒に対するスクールバスを確保する。

スケジュール

これまでの取組	短期	中期			長期
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～

教育相談
体制整備
等の従来
の支援

福島県学校再開支援チームによる支援

- ・既に帰還して学校を再開している市町村 → 田村市(都路)、広野町、川内村
- ・2017年に帰還して学校を再開した市町 → 南相馬市(小高)、楢葉町
- ・2018年に帰還して学校再開を目指している市町村 → 川俣町(山木屋)、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村
- ・避難先において学校教育を行っている町 → 大熊町、双葉町

避難地域12市町村の小中学校の状況

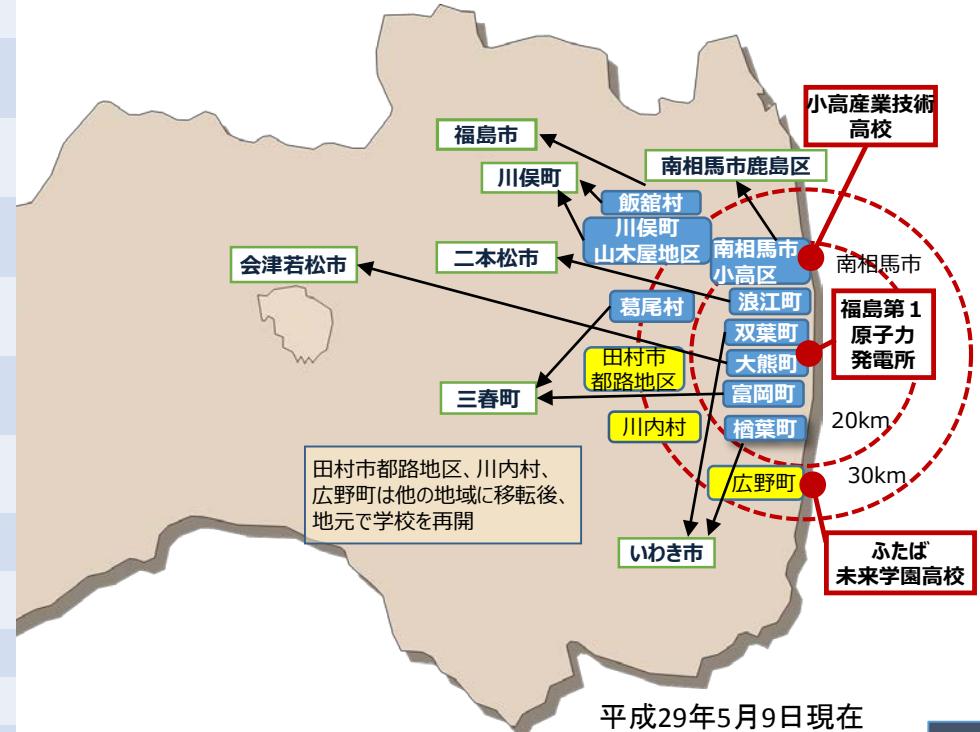
○ 原発事故後、県内各地に避難して学校教育活動を行っていたが、現在4つのフェーズがある。

- ① 平成29年度に帰還して学校を再開した市町 → 南相馬市(小高)、楢葉町
- ② 平成30年度に帰還しての学校再開を目指している市町村
→ 川俣町(山木屋)、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村
- ③ 避難先において学校教育を行っている町 → 大熊町、双葉町
- ④ 既に帰還して学校を再開している市町村 → 田村市(都路)、広野町、川内村

○ 市町村ごとに現状と課題は多様であり、個々に応じたきめ細かな支援が必要。

市町村等名 (避難指示解除時期)	学校の現在地 【現在の校舎の状況】
①南相馬市小高区 (H28.7.12:帰還困難区域を除く)	南相馬市鹿島区【仮設】 → H29.4 学校再開
①楢葉町(H27.9.5)	いわき市【仮設】 → H29.4 学校再開
②川俣町山木屋地区(H29.3.31)	川俣町【他校間借り】 → H30.4 学校再開を目指す
②富岡町 (H29.4.1:帰還困難区域を除く)	三春町【他施設間借り】 → H30.4 学校再開を目指す
②浪江町 (H29.3.31:帰還困難区域を除く)	二本松市【仮設】 → H30.4 学校再開を目指す
②葛尾村 (H28.6.12:帰還困難区域を除く)	三春町【他校間借り】 → H30.4 学校再開を目指す
②飯館村 (H29.3.31:帰還困難区域を除く)	福島市(中)、川俣町(小)【仮設】 → H30.4 学校再開を目指す
③大熊町(未定)	会津若松市【仮設】
③双葉町(未定)	いわき市【仮設】
④田村市都路地区(H26.4.1)	<帰還>
④広野町	<帰還>
④川内村(H26.10.1・H28.6.14)	<帰還>

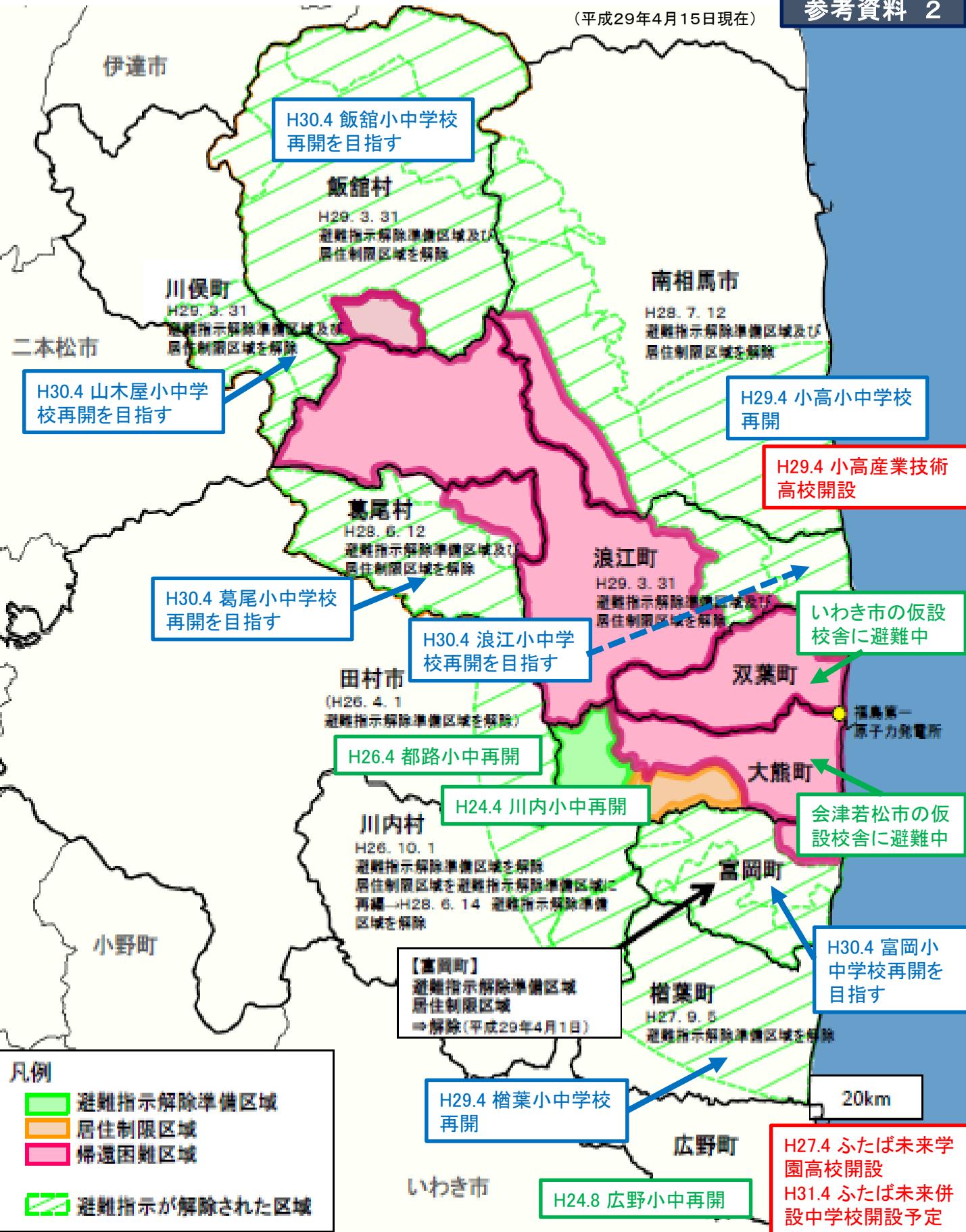
○小中学校の避難・再開等の状況



避難指示の解除等に伴う学校再開・開校の状況

個票番号 8-1
参考資料 2

(平成29年4月15日現在)



12市町村教育復興推進事業

予算額3,254万円

個票番号 8-1

H29.5.9

参考資料 3

【12市町村の課題】

- すでに帰還を果たした学校においては、児童生徒が思うように戻ってきていない。
- 今後、帰還を予定している学校においては、市町村の主体性を生かした、よりよい教育の在り方を検討する必要がある。
- 地域と一体となって、ふるさとに根ざした特色ある学校づくりが必要である。

相双、県北、県中教育事務所
指導訪問旅費

- 市町村教育委員会と連携し、各学校へのきめ細かな訪問支援を行う。
- 教職員等との研修会を開催し、魅力的な学校づくりを推進する。

12市町村の復興に向けた合同研修会 実施費

- 研究の推進について(講師による講演)
- 研究内容の共有、進め方の確認
- 各市町村における実践の報告・共有
- 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会との連携



【事業の概要】

避難地域12市町村の小・中学校が、学校や地域の実態に応じて、さらに魅力ある学校づくりをし、その成果を県内各地に普及するために、調査研究を委託する。

【事業の内容】

- 帰還校－学校の創意工夫を生かし、ふるさとに根ざしたさらに魅力ある学校づくりのために
- 帰還予定校－避難指示解除に伴い、学校の再開に向け、子どもが通いたくなるような学校づくりのために
- 保護者、地域、地元企業等との連携のために

県教育委員会

(学校再開支援チーム)

- 各教育事務所と連携し、市町村、学校への訪問支援等を行う。
- 双葉郡教育復興ビジョン、各教育委員会との連携

- 期待される姿
- 通いたい、通わせたいと思う魅力ある学校
(例)
 - ・幼・小・中一貫教育の推進
 - ・授業の充実(ICT活用授業、英語・外国語活動の充実、国際交流事業の推進)
 - ・学習環境の整備(放課後、土曜学習会の実施等)
 - ・中山間地における学校運営の在り方等の研究

連携・協力

連携・協力

【委託金】(2,900万)

南相馬市	4小－200万、小高中100万
飯館村	3小－200万、飯館中100万
浪江町	2小－150万、浪江中100万
葛尾村	1小－100万、葛尾中100万
双葉町	2小－150万、双葉中100万
大熊町	2小－150万、大熊中100万
富岡町	2小－150万、2中－150万
川内村	1小－100万、川内中100万
楢葉町	2小－150万、楢葉中100万
広野町	1小－100万、広野中100万
川俣町	山木屋小100万 山木屋中100万
田村市	統合小100万 都路中100万

(委託金配分基準)

1校当たり 100万、2校合同 150万
3・4校合同 200万

個票番号8-2 復興人材を育む、先進的な教育の推進 ふたば未来学園高校での先進教育

提言

- 持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人を育てるため、双葉郡に中高一貫校を設立する。
- この地域ならではの魅力的な教育を強力に推進し、将来社会で活躍する人材を国、県、市町村等が協力して育成する。

課題

- 郷土に対する誇りを抱かせ、生きる力を育成するための魅力ある教育を長期的に展開するとともに、学習支援や心のケアを継続的に行うためのハード・ソフト一体となった取組や教育環境の充実が必要である。
- 双葉郡の小・中学校では、教育環境が十分ではなく、従来の地域圏を越えて近隣の学校との連携が必要である。

目的

- ふたば未来学園中学校・高等学校(仮称)において、併設型及び連携型の中高一貫教育を行うための教育環境を整備する。
- 復興人材を育成するカリキュラムの開発、及びふたば未来学園と小・中学校等の多様な主体との連携による教育の充実により、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。

実施場所

広野町ほか

事業主体

ふたば未来学園
高等学校、
県教育庁

施策概要

■ 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園高校及び併設中学校の備品、教材、教具等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業等を行う。

【事業規模】 平成28年度 78,826千円、平成29年度 85,155千円

■ ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業

ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎・寄宿舎等の施設を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。

【事業規模】 平成28年度 3,906,839千円、平成29年度 4,065,042千円

■ 双葉・南相馬教育復興推進事業

双葉郡の小・中学校や高校及び南相馬地域の高校において地域の課題解決や地方創生を担う人材を育成するための支援等を行う。

【事業規模】 平成28年度 38,199千円、平成29年度 40,860千円

■ スーパーグローバルハイスクール事業

ふたば未来学園高校において、様々な機関と連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組む。

【事業規模】 平成28年度 8,500千円、平成29年度 7,400千円

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期
2017年度

2018年度

中期
2019年度

2020年度

長期
2021年度～

学校基本計画策定
ふたば未来学園
高等学校開校
連携型中高一貫教育

併設中学校開設準備
本設校舎設計、建設工事
連携型中高一貫教育の実践

併設中学校開校
併設型中高一貫教育の実践
連携型中高一貫教育の実践

イノベーションによる新たな産業の
創造や、新たなまちづくり及び地域再
生のモデルを世界に発信する人材の
育成に寄与

福島県双葉郡中高一貫校設置事業

(平成28年度予算額)

2,625,279千円)

平成29年度予算額

2,597,175千円

【事業概要】

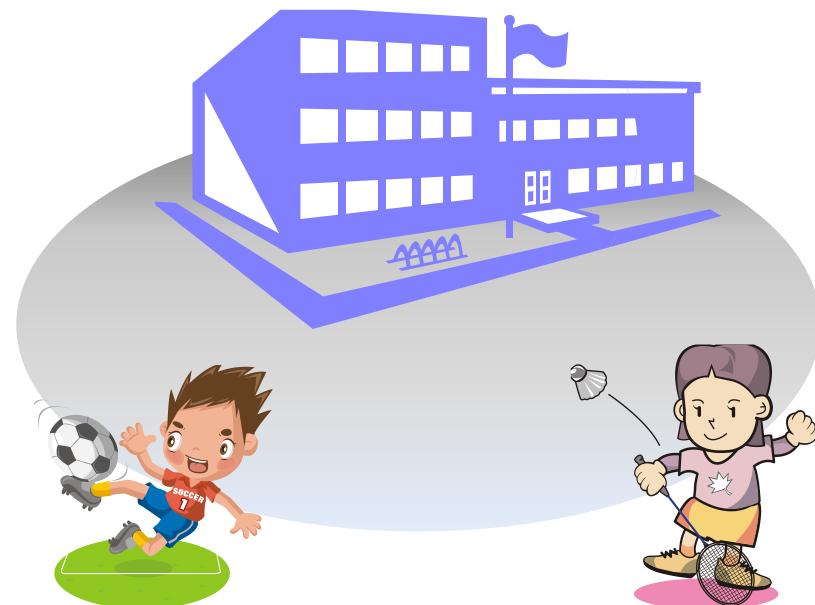
双葉郡教育復興に関する協議会(双葉郡8町村の教育長で構成、国(文科省・復興庁)、県、大学等が協力委員として参画)においてとりまとめられた「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を踏まえ、福島県に対し、双葉郡における新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援する。

【施設関係】 (2, 584, 330千円)

平成29年度においては、仮設校舎の賃貸料や新設校舎の工事費等について支援。

【設備・備品等】(12, 845千円)

平成29年度においては、学年進行にともない教育活動に必要となる設備・備品を整備するための経費について支援。



双葉・南相馬教育復興推進事業

【事業概要】

双葉郡内8町村の小中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る様々な事業について、再委託する福島大学(双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局)と連携し推進するとともに、ふたば未来学園高校における特別なカリキュラム実施と先進的な教育モデルの確立に必要な経費を支援する。また、避難による人口減少が著しい南相馬地域の高校において、地域の課題解決やイノベーション・コスト構想に寄与し、地方創生を担う人材の育成を行うための経費を支援する。さらに、避難地域12市町村の小中学校再開に向けた取組を支援する。

1【双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業(再委託)】

- (1) 双葉郡内の中学校における特別なカリキュラムの編成、実証
 - ・ふるさと創造学プログラム開発のための連絡・調整・広報
 - ・外部講師による授業実施
 - ・生徒先進地域調査・交流、教員先進地域研修
 - ・先進地域講師招へい
- (2) 地域と連携した実践的課題解決学習支援
 - ・外部講師派遣のための地域コーディネーター

2【ふたば未来学園高校教育活動充実事業】

- (1) ふたば未来学園高校における特別なカリキュラムの編成、実証
 - ・外部講師による授業実施
 - ・教員研修、先進校視察
- (2) 中高連携交流
 - ・中高交流授業
 - ・中高交流会
- (3) 外部講師等コーディネーター(再委託)
 - ・外部講師派遣のための専門コーディネーター委託



3【南相馬地域高等学校支援事業】

対象校:原町高校、相馬農業高校、相馬農業高校飯舘校、

小高産業技術高校

- 地方創生を担う人材を育成する教育活動
- ・外部講師による授業や講演会の実施
 - ・地域理解や新エネルギー、新産業理解のためのフィールドワーク学習
 - ・教員研修、先進校視察

4【(新)12市町村教育復興推進事業】

学校再開、更に再開後のふるさとに根ざした魅力ある学校づくり支援

- ・市町村教育委員会と連携し、各学校への訪問支援
- ・教職員研修会の開催
- ・各学校への調査研究の委託





スーパーグローバルハイスクール事業

～原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成～

福島県立 ふたば未来学園高等学校



◆ 目的：社会課題に対する关心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、福島県の復興に寄与するグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

課題研究

6つの探究班

原子力防災探究

基礎的学び 「産業社会と人間」において、連携中学校から継続して学ぶ『ふるさと創造学』の中で、ふるさとについての学習し、国内へと視野を広げる。JICAグローバルキャンプに参加する。

メディア・コミュニケーション探究

- ・新たな社会システムの構築の探究
- ・地域コミュニティの再構築の探究
- ・風評や風化のメカニズムの探究
- ・情報が社会に与える影響の探究

再生可能エネルギー探究

- ・望ましい人間社会と、地球環境の探究
- ・エネルギーの課題と解決法の探究

アグリ・ビジネス探究

- ・福島の復興につなげる、農業とビジネスの探究

スポーツと健康探究

- ・トレーニング法とスポーツビジネスの探究
- ・健康長寿の方策と地域福祉の探究

福祉と健康探究

国内研修

海外研修

地域再生 国・県への提言

社会へ 未来へ 貢献するグローバル・リーダー

発展的学び 学校設定科目において、専門的知識を高め、総合的な学習の時間において課題研究を行い、視野を地域から世界へと広げる。

地方創生イノベーションスクール2030 (OECD東北スクール後継事業)

ペラルーシ研修（1年次）

- ・原子力災害関連施設等
- ・海外の機関との研究交流

ドイツ研修（1年次）

- ・海外の学校・機関との研究交流
- ・再生可能エネルギー関連施設等

アメリカ研修（2年次）

- ・国際連合本部での提言・交流
- ・コロンビア大学との研究交流

応用的学び 自分の将来を考え、地域の復興につながるテーマについての研究を深め、世界に発信していく。

- 実社会での実践
- 国内外で研究成果発表や提言
(復興庁、環境省等)

国際的
素養の育成

先進の学びで地域へ、地域から世界へ、未来へ

社会に貢献する人材の育成

各学年次での実社会
での実践を通じた学
習

「産業社会と人間」2単位

- ◆ ふるさと創造学として、地域の復興の課題を多面的に見つめ、復興への取組を実践することを通して、自らの生き方を考える授業。
- ◆ 平田オリザ氏の指導を受けながら、地域をフィールドワークし、復興に向けた課題を演劇として表現する授業
- ◆ 「地域とアート」「地域と祭り」「地域とスポーツ」等のテーマごとに分かれ、ふたばの教育復興応援団の指導を受けながら地域復興の実践に取り組む。

「学校設定科目」2単位、「総合的な学習の時間」5単位

- ◆ 5つの研究班に分かれ、学校設定科目で関連する知識を学びながら、総合学習の中でグループでの研究・実践や、個人研究に取り組む。
- ◆ 風評被害の払拭に取り組む農家での就業体験
- ◆ 国際フォーラム、総合学科研究発表会での発表
- ◆ 福島・国際研究産業都市（イノベーションコースト）構想との連携
- ◆ OECD地方創生イノベーションスクール2030への参画を通じた、海外の高校等との研究交流 等

1年次

2年次

3年次

個票番号9-1 新産業構造下の地域に根差した、中核的な人材の育成 小高産業技術高校での「産業革新科」の新設

提言

- 地域の振興やイノベーション・コスト構想で期待される新たな産業の創出に必要とされる人材を育成するために、小高商業高校と小高工業高校を平成29年4月、発展的に統合するとともに、産業革新科を新設する。
- 構想の目指す新たな産業集積に対応できる幅広い視野と高度な専門性を身につけるための先端技術教育を実施する。

課題

- 小高産業技術高校における教育内容や教育環境の充実が必要である。
- より高度な先端技術教育の充実を図るために、特別授業や共同課題研究の実施について、県内外の大学や企業との連携が必要である。

目的

- 地域の振興に寄与するとともに、イノベーション・コスト構想の実現に貢献できる人材を育成する教育を実施するため、本校舎の内部改修や実習棟の新築などを行い、教育環境を整備する。
- 「産業革新科」の授業に必要なロボット工学、情報通信技術等に関する実習設備を整備する。

実施場所

南相馬市小高区

事業主体

小高産業技術高等学校、県教育庁

課題への対応方策

施策概要

■ 小高商業・工業高等学校統合再編事業

小高産業技術高校の施設を整備し、生徒等の学習環境や生活環境の確保を図る。

【事業規模】平成28年度 1,066,329千円、平成29年度 397,300千円

■ 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業

小高産業技術高校の教育環境を確保するため、応急仮設校舎等の設置を行う。【事業規模】平成29年度 436,779千円の内数

■ 小高統合高等学校設備整備事業

小高産業技術高校に新設する産業革新科を中心とした設備を整備する。

【事業規模】平成28年度 142,470千円、平成29年度 106,663千円

■ サテライト校本校舎帰還事業

統合前の2校が教育活動を行っていたサテライト校から小高産業技術高校へ物品の移転を行う。

【事業規模】平成28年度 193,922千円、平成29年度 18,108千円

■ 小高スーパープロフェッショナル人材育成事業

専門的な知識・技術を習得するカリキュラムを実施し、幅広い知識と高度な技術を身に付けた産業人材の育成を図る。

【事業規模】平成29年度 9,956千円

スケジュール	これまでの取組	短期		中期		長期	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
	学校基本計画策定 教育内容の検討 本校舎内部改修及び 実習棟新築工事	開校 本校舎内部改修工事		地域に寄与する人材育成の推進 先端技術教育の実践			地域復興及び イノベーション・コスト構想 の実現に寄与

小高産業技術高等学校 [スペシャリストの育成]

イノベーション・コスト構想に資する人材育成を行う高校として、小高商業と小高工業を統合し、平成29年4月「小高産業技術高等学校」を開設！

<イノベーション・コスト構想> 福島の産業・雇用を回復するべく、廃炉やロボット技術に関する研究開発、エネルギー産業の集積、先端技術を活用した農林水産業の再生などをを目指す構想。現在国会に提出されている福島特措法案にも、国家プロジェクトとして位置付けられている。

「工業科」

機械科
(2クラス)
※1クラス増

電気科
(1クラス)

産業革新科
(工業系)
(1クラス)

環境
化学
コース

電子
制御
コース

産業革新科
(商業系)
(1クラス)

ICT
コース

経済.
金融
コース

「商業科」

**流通
ビジネス科**
(1クラス)

地域連携教育 防災教育 リスク管理教育 先端技術教育

将来にわたって活躍できる実力を身に付ける専門教育を行う



新技术・新産業の創出



帰還する住民と新しい住民のまちづくり

小高産業技術高等学校【産業革新科などにおける特色ある教育】

- ・自ら作成したプログラムで動作を検証できる3Dロボットシミュレータ等の装置を使った教育
- ・全国でも例のない商工連携によるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）に指定

○ 産業革新科の設置の趣旨

「商業」・「工業」に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、各コースに関する課題を主体的に、合理的に解決できる能力を育て、地域産業を創造し社会に貢献できる資質を養う。

工業科

環境化学コース(20名)

土壤、水質検査分析について学ぶ

電子制御コース(20名)

ロボット工学について学ぶ

ICTコース(20名)

情報技術について学ぶ

経済・金融コース(20名)

経済や金融について深く学ぶ

・主な連携先

会津大学、テクノアカデミー浜、南相馬ソーラーアグリパーク、
南相馬ロボット産業協議会、ソフトバンクドライブ（株）、
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会ほか





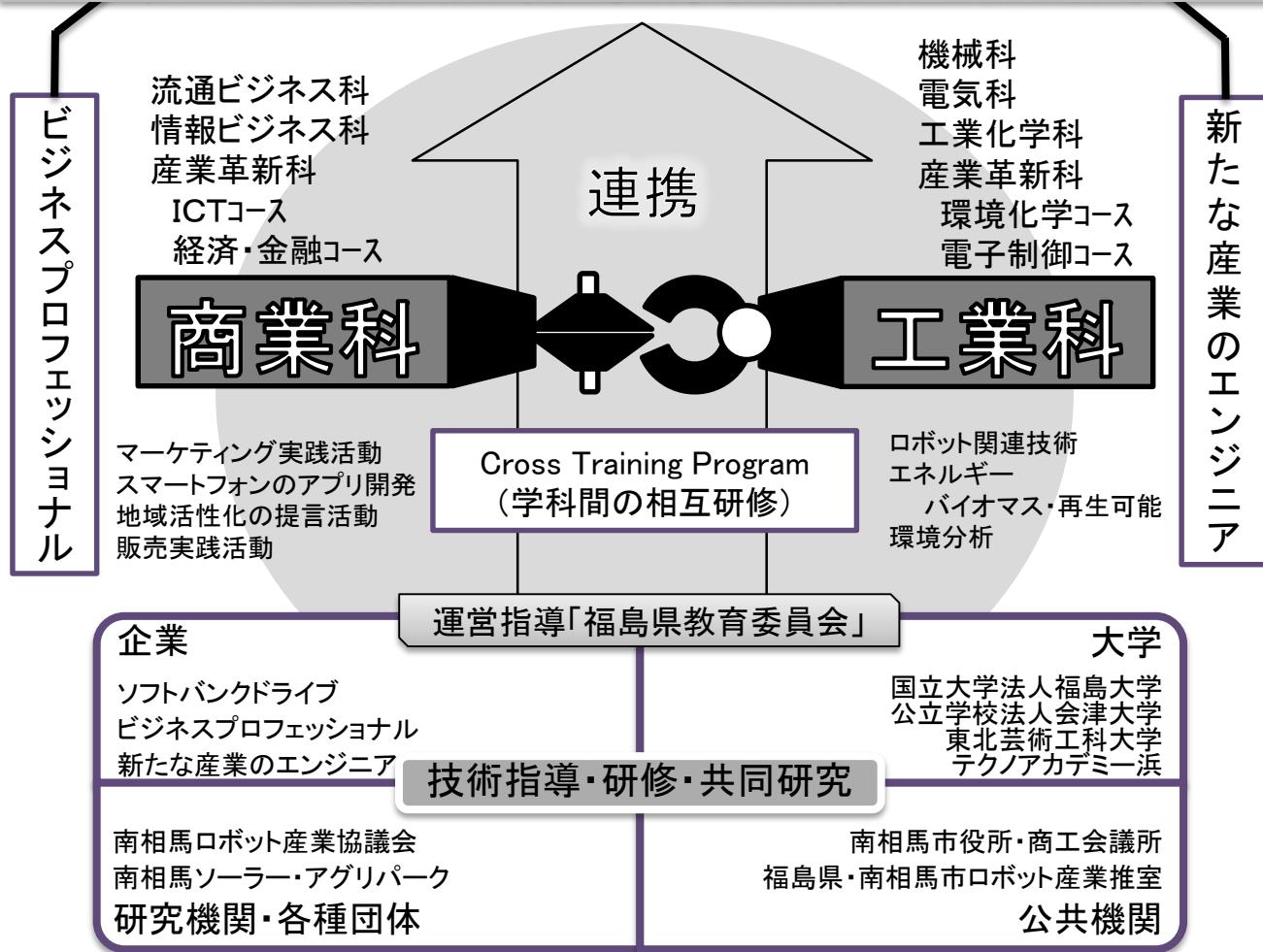
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)

「東日本大震災・原発事故からの地域復興を担う人材育成」
～ 小高ブランドの創出～

地域復興を担う人材育成

「復興マインド」

「自ら考え行動し、適応していく力を備えている」課題を探究し解決しようとする姿勢を持つ
「自らを価値ある人間だと考えられる」自尊心、自己肯定感を持つ
「自らの参加により地域を変えるという意識を持つ」地域社会参画に関する高い意識を持つ



地域復興への取り組み

震災の風化防止、原発事故の風評払拭に向けた取り組み、地域資源の見直し、活用

イノベーション・コスト構想に寄与する人材の育成
ビジネスプロフェッショナルの育成
新たな産業に対応できる技術・技能の修得をしたエンジニアの育成

「Cross Training Program(学科間の相互研修計画)の作成・実践」生徒・教員
商業科と工業科における学習内容を相互に体験する学習プログラムの作成

個票番号9-2 新産業構造下の地域に根差した、中核的な人材の育成 産業人材育成の検討

提言

- イノベーション・コスト構想の進捗状況や福島12市町村の復興、帰還状況、事業者等の実態や課題等を把握した上で、必要とされる産業人材の育成について、国の参画のもと、県が福島12市町村や福島12市町村の商工団体等と連携し、検討を進める。

課題

- 福島12市町村は復興の段階が異なることから、福島12市町村という一つの枠組みとして実施するのは困難である。
- 当該地域の産業については、イノベーション・コスト構想の進捗も含め、これからの発展が期待される状況にあることから、現時点での対応のほか、産業構造の変化も見据えた長期的な視点での検討が必要となる。

目的

- イノベーション・コスト構想の具体化によって活性化する産業分野へ地元企業が参入するためには必要となる人材や事業再開企業等に必要な人材を育成を支援する。

実施場所

県内

事業主体

国、県、市町村

施策概要

■ テクノアカデミーにおける人材育成

イノベーション・コスト構想において、重点分野とされている「エネルギー関連産業」や「ロボット関連産業」において、地元企業が参入・対応していくために必要と考えられる基盤技術を身につけた人材を育成する。

【事業規模】 平成29年度事業費 9,901千円

【資金】 原子力災害等復興基金 7,459千円(福島県予算)、職業能力開発校設備整備費等補助金 2,442千円(厚生労働省予算)

■ 産学官連携による人材の育成・確保(ふくしま地域創生人材育成事業)

産学官が連携し、相双地域の企業を支える技術者を育成するための成長産業分野における人材育成カリキュラムの策定・実施や企業における雇用型訓練を実施し、相双地域の企業を支える技術者の育成・確保を図る。

【事業規模】 平成29年度事業費 65,241千円(・人材育成カリキュラムの策定・実施 ・雇用型訓練の実施)

【資金】 地域創生人材育成事業(厚生労働省予算) 65,241千円

■ 「福島復興産業人材育成塾」の実施

将来の地域リーダーを育成する「福島復興産業人材育成塾」を官民連携で実施する。

【事業規模】 24,375千円+民間CSR 【資金】 みらいを描く交市町村等支援事業 19,500千円

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

2019年度

2020年度

長期

2021年度~

テクノアカデミーにおける人材育成

産学官連携による人材育成

「人材育成塾」の実施の検討

テクノアカデミーによる人材育成

◆地域のニーズに対応した実践的技能者の育成

- 精密機械工学科(短期大学校)
- 組込技術工学科・計測制御工学科(短期大学校)
- 観光プロデュース学科(短期大学校)
- 機械技術科(能力開発校)
- 電気配管設備科(能力開発校)
- 建築科(能力開発校)2科
- 自動車整備科(能力開発校)2科

- ➡・製造業(設計・品質管理)
- ➡・製造業(プラント工場・自動化工場)
- ➡・観光業
- ➡・金属加工業
- ➡・電気工事業、管工事業
- ➡・建設業
- ➡・自動車整備業

◆福島の将来を支える成長産業に対応したカリキュラムの導入(平成26年度～)

- ロボット関連産業推進人材育成(郡山:組込技術工学科)

→複数のセンサ等の情報を利用して、遠隔操作制御機器を改善できるカリキュラム。

- 医療機器関連産業推進人材育成(郡山:精密機械工学科)

→3Dデータを活用した設計、加工、製品評価ができるカリキュラム。

- 再生可能エネルギー関連産業推進人材育成(浜:計測制御工学科、会津:電気配管設備科)

→(浜)風力・太陽光により発電された電力を最適化するシステムを改良できるカリキュラム。

→(会津)太陽光・水力発電設備の設置、配線やメンテナンスができるカリキュラム。

課題

◆入学者の状況(能力開発校)6科定員120名

H23:105名 H24:89名 H25:108名 H26:115名 H27:96名 H28:84名 H29:101名

◆入学者の状況(短期大学校)4科定員90名

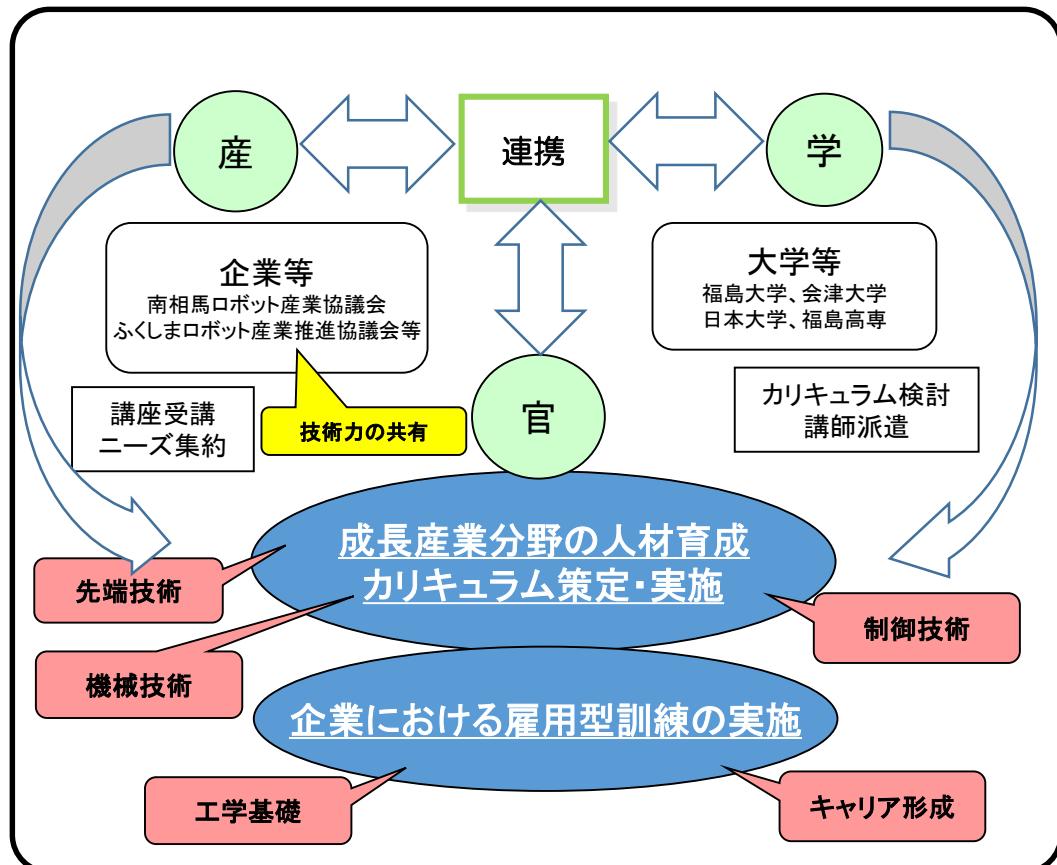
H23: 79名 H24:74名 H25: 62名 H26: 79名 H27:57名 H28:65名 H29: 74名

入学者が定員を満たしていないことから、訓練生の確保が大きな課題となっている。

産業人材育成の検討

产学研官連携による人材の育成・確保（ふくしま地域創生人材育成事業）

- ◆成長産業分野における人材育成カリキュラムの策定・実施、企業における雇用型訓練の実施
(H29年度新規：主催・運営：福島県)



产学研官連携による人材育成に係る取組み実績(～平成28年度)

- ◆相双技塾の受講者の状況

H21: 1105名	H22: 810名
H23: 221名	H24: 321名
H25: 120名	H26: 112名
H27: 121名	H28: 38名

- ◆新たな事業実施に係る課題等

企業ニーズに対応したカリキュラムの策定、研修及び雇用型訓練を受講する在職者・求職者の確保

福島復興産業人材育成塾(平成28年度復興庁事業)

背景・必要性

- ◆ 東日本大震災・東電福島第一原発の事故に伴い、避難指示が出されたこと等の影響を受け、福島12市町村は厳しい事業環境下に置かれている。
- ◆ 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 提言」(平成27年7月30日)において述べられているように、福島12市町村の産業の再生・事業の創出のためには、将来を見据えた産業人材を育成することが必要。

取組のポイント

- ◆ 「福島復興産業人材育成塾」は、先行して避難指示が解除され、また、地元から要望があった福島県田村市を中心に、厳しい状況に立ち向かい地域のリーダーとなる産業人材を育成するモデル事業。
- ◆ 塾生は、専門家からの講義、助言を受けつつ、地域の未来を拓く新たな事業構想を練り上げるとともに、地域の中核リーダーとしての自らの役割について宣言を行い、卒塾後、地域の産業を牽引する人材となることを目指す。
- ◆ また、広域の塾生相互の学び合い、支え合いを通じ、地域の中核人材のネットワークを形成。

塾長 : 大山健太郎(アイリスオーヤマ株式会社代表取締役社長)

講師 : オリンピック・パラリンピック等経済界協議会(三井住友海上、NEC)、有限責任あずさ監査法人、PwCあらた有限責任監査法人、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、日本政策投資銀行、NPO法人ETIC.

塾生 : 12名(田村市、川内村、三春町、小野町在住)

協力 : 田村市、川内村、三春町、小野町、福島県、田村地区商工会広域連携協議会、田村青年会議所、川内村商工会、東邦銀行、大東銀行、福島銀行 等

スケジュール

平成28年10月9日	育成塾開講式
10月～12月	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会、NPO法人ETICによる勉強会 ※挑戦マインドの醸成、事業構想作成のための基礎知識の習得
12月10,11日	構想素案発表会
12月下旬～	監査法人によるメンタリング ※構想の具体化、磨き上げ
平成29年3月26日	構想最終発表会

個票番号10 幹線道路の整備

提言

- 福島12市町村の周辺には、福島市、郡山市、いわき市等の中核都市や、福島空港、重要港湾相馬港、重要港湾小名浜港等の主要物流拠点が存在し、こうした都市や物流拠点、更には首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも、広域的な道路ネットワークの構築が必要であるといえる。

課題

- 避難指示等による生活圏の変化や、復興拠点等の整備に向けた取組みが進展する中で、道路インフラに対する新たなニーズが生じている。
- 都市や物流拠点、さらには首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも広域的な道路ネットワークの構築が必要。 ■ 行政機関(県、市町村)のマンパワー不足。

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浜通りと中通りを結ぶ東西の広域道路ネットワークの確保、強化。 ■ 都市間移動の高速化、定時性の確保による帰還住民の利便性向上、地域の活性化。 ■ 原発関係車両及び中間貯蔵への輸送の円滑化。 ■ 復興拠点等の機能強化。
----	---

実施場所

浜通り～中通り

事業主体

国土交通省、
福島県、市町村
他

施策概要

■ ふくしま復興再生道路の整備

避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コスト構想等を支える幹線道路網の整備。

【平成29事業費】約280億円(国事業67億円、県事業213億円) 平成28年以降も復興予算で対応(財源:社会資本整備総合交付金(復興)など)

■ 相馬福島道路の整備

浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路の整備。

【総事業費】1,980億円 (国交省)

■ (仮)ならはスマートIC、(仮)大熊IC、(仮)双葉ICの早期供用

帰還や復興の各種施策を進める重要な施設として追加ICを整備。

■ 常磐自動車道の4車線化・渋滞対策

いわき中央IC～広野IC間の4車線化は、復興・創生期間内の概ね5年での完成を目指す

■ アクセス道路の整備

各市町村における復興拠点等の機能強化の観点から、高速道路のインターチェンジや主要な道路等を結ぶアクセス道路の整備。

※各復興拠点等の計画の進捗状況と調整を図りながら進める。 (各道路管理者)

スケジュール	これまでの取組	短期		中期		長期	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
	ふくしま復興再生道路	9工区完成、11工区工事中、9工区調査・測量・設計・用地交渉					
	相馬福島道路	(阿武隈東～阿武隈 靈山道路)	(相馬西道路)			(靈山～福島)	
	調査・設計	ならはスマートIC、大熊IC		双葉IC			
	常磐自動車道の4車線化・渋滞対策検討						
	各復興拠点等の計画策定、具体化		アクセス道路				

対象路線（8路線）<全29工区>

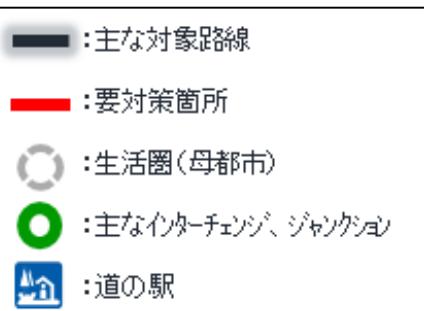
- | | |
|----------|------------|
| 1 国道114号 | 5 県道原町川俣線 |
| 2 国道288号 | 6 県道小野富岡線 |
| 3 国道349号 | 7 県道吉間田滝根線 |
| 4 国道399号 | 8 小名浜道路 |

8路線は、避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コスト構想などを支える幹線道路です。

平成30年代前半までの完成を目指し、整備を進めています。



<国代行事業による支援>
国道399号十文字改良(道路法)
県道吉間田滝根線 広瀬改良
(福島復興再生特別措置法)



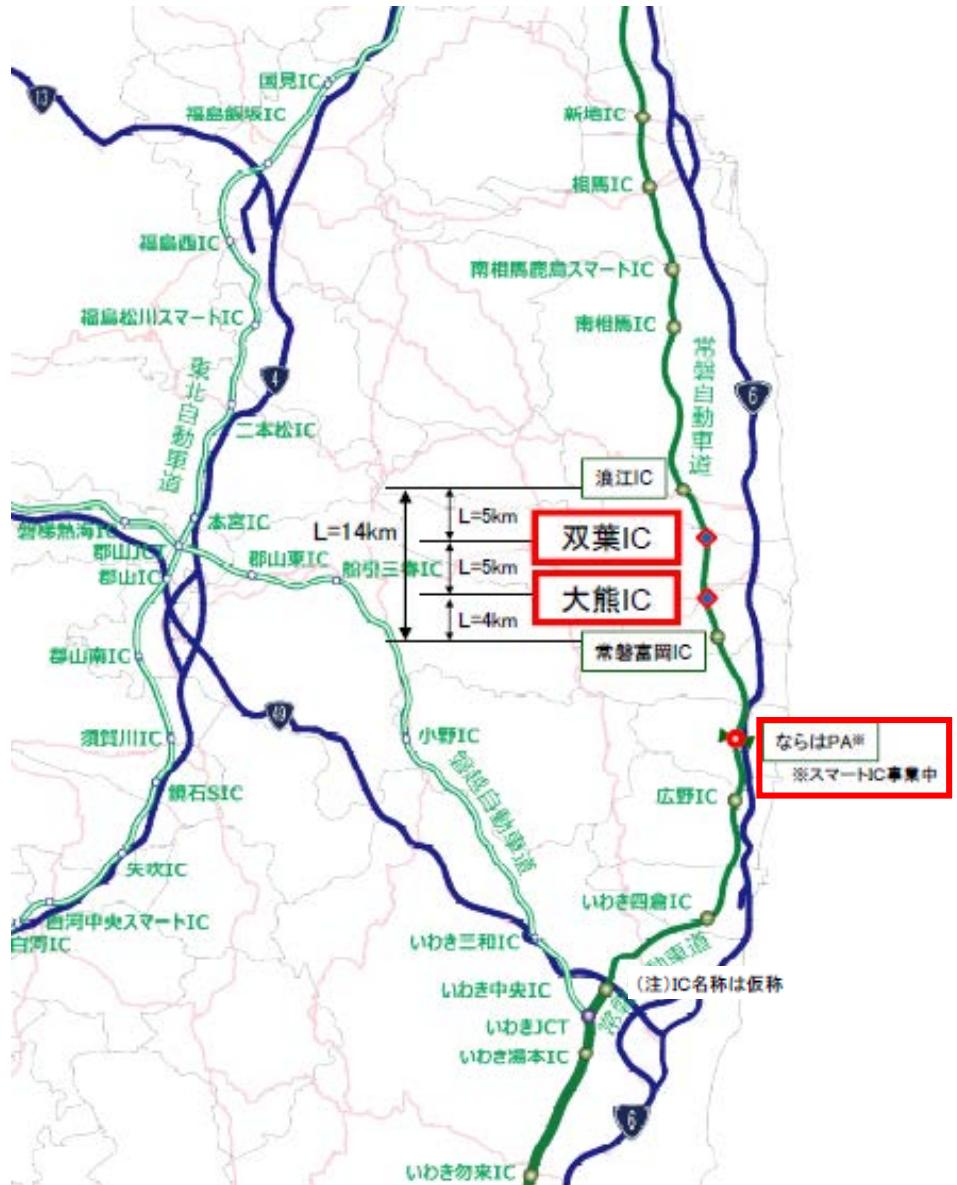
完 成: 9工区/29工区
工事中: 11工区/29工区
※その他の箇所は、調査・
測量・設計、用地交渉を
推進中。(H29.3末時点)

相馬福島道路は、浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路です。本道路の整備により、福島県内陸部と相馬港を結ぶ物流の効率化や、相馬市から福島市の救急医療施設への搬送時間の短縮、広域観光交流の促進などの効果とともに、被災地域の復興加速化への貢献が期待されます。

相馬福島道路 延長約45km



(仮)ならはスマートIC、
(仮)大熊IC、(仮)双葉IC



帰還や復興の各種施策を進める重要施設として
追加ICの整備を進めています。

<(仮)ならはスマートIC概要>

路線名：常磐自動車道（ならはPA内）
設置場所：福島県双葉郡楢葉町
接続形式：S A・P A接続型
進捗状況：工事の準備中

<(仮)大熊IC概要>

路線名：常磐自動車道（常磐富岡IC～浪江IC間）
設置場所：福島県双葉郡大熊町
接続形式：本線直結型
進捗状況：工事の準備中

<(仮)双葉IC概要>

路線名：常磐自動車道（常磐富岡IC～浪江IC間）
設置場所：福島県双葉郡双葉町
接続形式：本線直結型
進捗状況：工事の準備中

個票番号11

JR常磐線の早期の全線開通

提言

- JR常磐線の全線開通は、福島12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であり、既に開通見通しが示された区間については着実な整備を行い、残る帰還困難区域を含む浪江駅～竜田駅間についても、早期に復旧計画を策定するべく検討を可能な限り加速化し、早期の全線開通を目指す必要がある。

課題

- JR常磐線の全線開通は、福島県の復興を推進する上で必要不可欠である。

目的

- JR常磐線は、浜通りにおける基幹的な交通基盤として、通勤・通学、産業、観光、交流等で、仙台地方や首都圏を結ぶ重要な交通インフラとして機能していたものであり、12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であるため、早期の全線開通を目指す。

浜吉田駅～
相馬駅間
原ノ町駅～
竜田駅間

事業
主体

JR、環境省、
市町村 他

施策概要

■ JR 常磐線の早期の全線開通

平成31年度末までの全線開通を目指し、引き続き、関係者間で緊密に連携し、JR常磐線の一日も早い全線開通の実現に向けて取り組む。

(※)JR常磐線の開通の見通し

浜吉田駅～相馬駅間 … 平成28年(2016年)12月10日に運転再開済
 原ノ町駅～小高駅間 … 平成28年(2016年)7月12日に運転再開済
 小高駅～浪江駅間 … 平成29年(2017年)4月1日に運転再開済
 浪江駅～富岡駅間 … 平成31年(2019年)度末までの開通を目指す
 富岡駅～竜田駅間 … 平成29年(2017年)10月頃に運転再開予定
 竜田駅～広野駅間 … 平成26年(2014年)6月1日に運転再開済

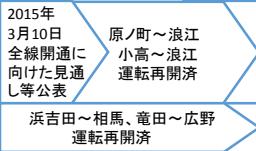
課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期
2017年度中期
2018年度長期
2020年度

2021年度～



JR常磐線(避難指示区域内)の開通等の見通し

- JR常磐線は、平成31年度末までの全線開通を目指す。



[Pink Box]	帰還困難区域
[Orange Box]	居住制限区域
[Green Box]	避難指示解除準備区域
—	運行中
—	運休中

個票番号12 復興拠点等の整備

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、強力に推進していく必要がある。

目的

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり。

実施場所

福島12市町村

事業主体

福島12市町村

施策概要

■ 避難地域の復興拠点等

- ①田村市
田村市都路地区
- ②南相馬市
南相馬市小高駅周辺地区
- ③川俣町
川俣町山木屋地区
- ④広野町
広野駅東側地区
- ⑤楓葉町
楓葉町復興拠点

- ⑥富岡町
富岡町復興拠点
- ⑦川内村
川内村復興拠点
- ⑧大熊町
大熊町復興拠点
- ⑨双葉町
双葉町復興拠点
- ⑩浪江町
JR常磐線から東側エリア

- ⑪葛尾村
葛尾村復興拠点
- ⑫飯舘村
飯舘村深谷地区

※詳細は参考資料1のとおり

スケジュール

これまでの取組

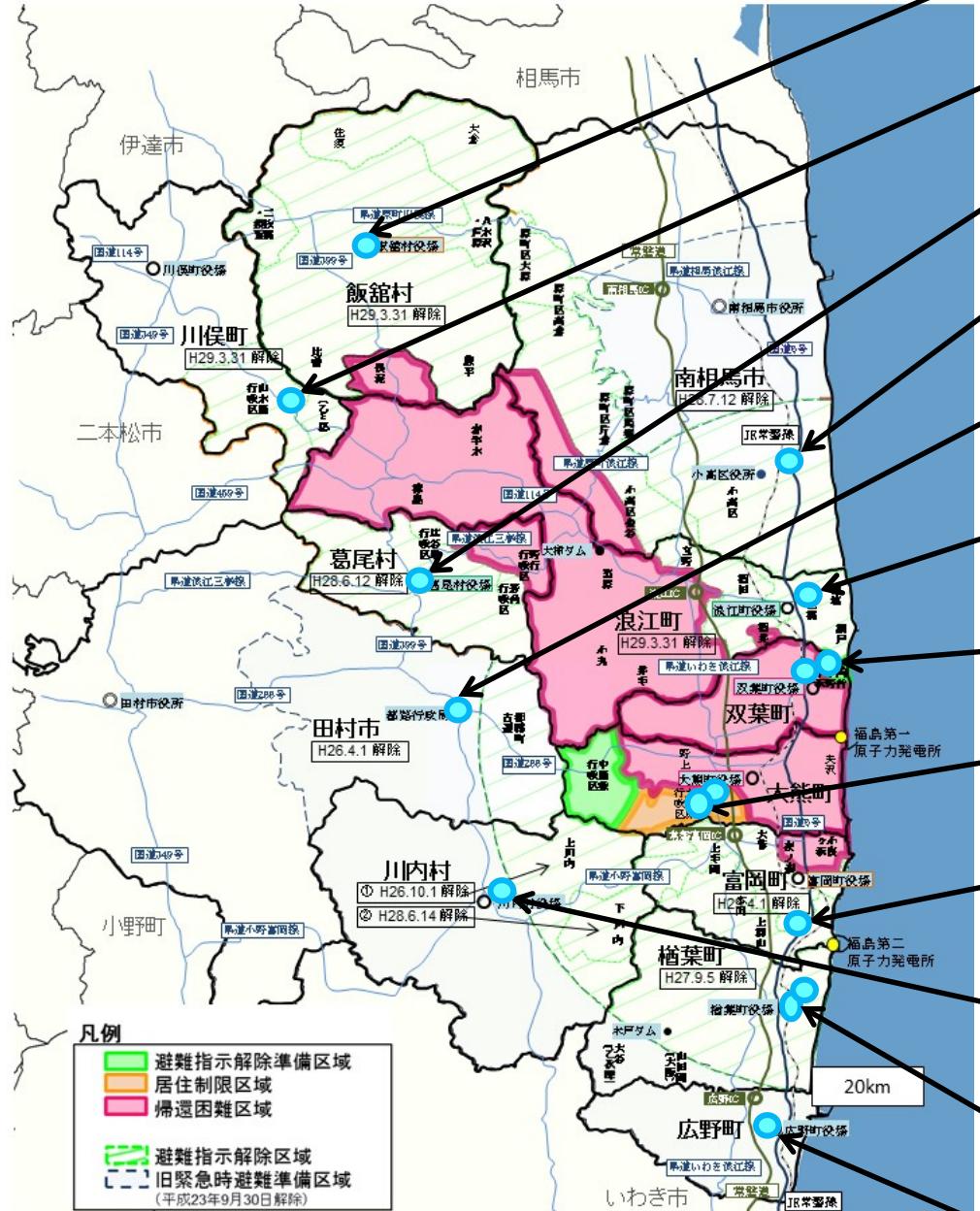
短期
2017年度中期
2018年度中期
2019年度長期
2020年度長期
2021年度～

住民が安全・安心に生活できる環境の実現

復興計画
等の策定

復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり

避難地域の復興拠点一覧



飯館村深谷地区（飯館村）
拠点機能：住居、農業、商業、再工才

川俣町山木屋地区（川俣町）
拠点機能：商業、医療、再工才等

葛尾村復興拠点（葛尾村）
拠点機能：住居、医療、福祉、商業等

南相馬市小高駅周辺地区（南相馬市）
拠点機能：商業、福祉、子育て等

田村市都路地区（田村市）
拠点機能：住居、商業、医療、福祉等

JR常磐線から東側エリア（浪江町）
拠点機能：住居、研究、農業、商業等

双葉町復興拠点（双葉町）
拠点機能：住居、商業、研究、情報発信、再工才等

大熊町復興拠点（大熊町）
拠点機能：住居、商業、公共施設、研究

富岡町復興拠点（富岡町）
拠点機能：住居、医療、福祉、商業等

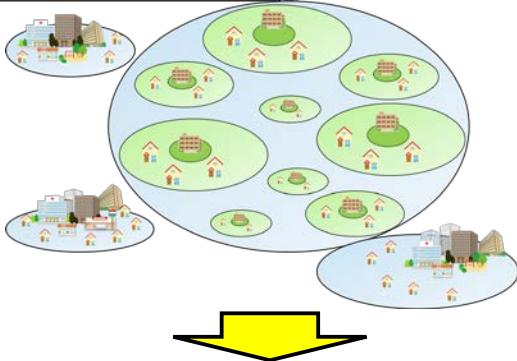
川内村復興拠点（川内村）
拠点機能：住居、商工業、農林業、福祉、再工才等

楢葉町復興拠点（楢葉町）
拠点機能：住居、商業・交流、医療等

広野駅東側地区（広野町）
拠点機能：住居、産業、農業

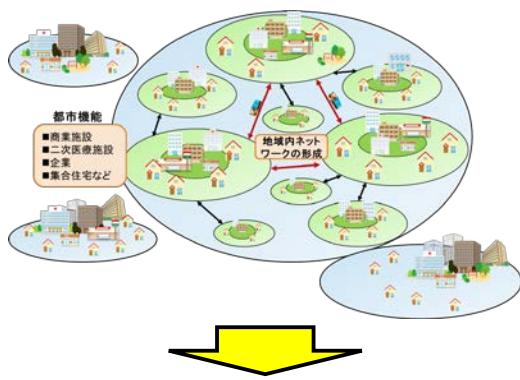
長期的な展望を持った地域づくりのイメージ

【短期】市町村ごとに各拠点での復興が進む



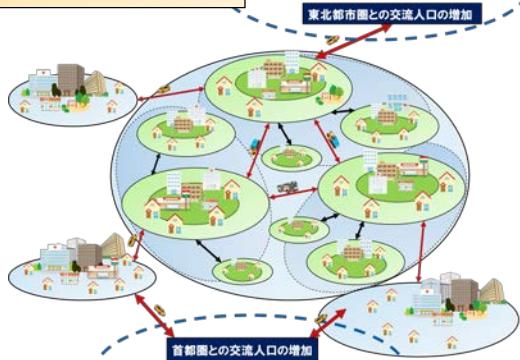
帰還が始まり、それぞれの地区のコミュニティが復活する。

【中期】発展度の高い街を中心に都市機能が集約、市町村界を越えた機能面の連携が進む



地域間の交通インフラが整備・確保され、医療機関や企業等の立地が進む。市町村の垣根を越えた地域コミュニティの連携が図られる。

【長期】域外の都市圏との連携が拡大



地域間の連携の実現により、福島12市町村、県内の他の地域、首都圏や仙台圏等の様々なレベルで多層的な「対流」が起こることで、本地域の住民生活の利便性向上・経済活性化が図られる。

個票番号12① 復興拠点等の整備(田村市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 持続可能な産業の再生が必要である。
- 帰還環境整備が必要である。

- 目的**
- イノベーション・コスト構想に則した農林業の再生
 - 被災地の新たな雇用の創出
 - 帰還を加速化させる環境整備

実施場所

田村市

事業主体

田村市

施策概要

■ ①林業の再生

豊富な森林資源を活用した林業の新しい産業を創出するため、バイオマス発電やCLT(直交集積板)製造業の誘致及び原材料の生産に向けた取り組みを行うなど、森林資源の活用による産業と雇用の創出を推進 【事業期間】新規～平成31年度

■ ②田村市産業団地整備事業

被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地(16ha)の整備を実施

【事業規模】 5,818,370千円 【資金】 4,405,236千円交付決定済(福島再生加速化交付金) 【事業期間】 平成26～31年度

■ ③田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業<事業完了>

避難者のコミュニティの形成・維持の拠点として都路地区公的賃貸住宅(戸建12棟等)を整備

【事業規模】 285,720千円 【資金】 246,585千円交付済(福島再生加速化交付金)、平成28年5月完了 【事業期間】 平成26～28年度

■ 帰還環境整備事業

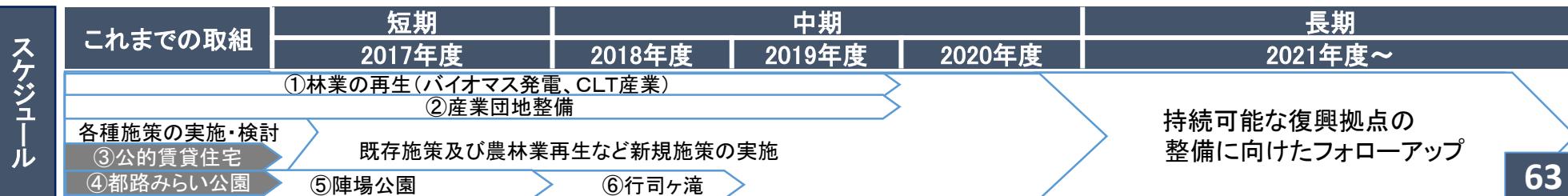
④都路みらい公園建設事業 【事業期間】 平成27～28年度 (予算:みらいを創る市町村等支援事業)<事業完了>

⑤陣場スポーツ公園整備事業 【事業期間】 平成28～29年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業) (平成28年度分交付決定済)

⑥行司ヶ滝遊歩道整備事業 【事業期間】 平成27～30年度 (予算:みらいを創る市町村等支援事業) (平成28年度分交付決定済)

課題への対応方策

スケジュール



田村市産業団地整備事業



被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地(16ha)の整備中
<平成31年度完成予定>

田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業



避難者のコミュニティの形成・維持の拠点として都路地区公的賃貸住宅(戸建12棟等)を整備した。
<平成28年度完成済み>

個票番号12② 復興拠点等の整備(南相馬市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 用地取得、事業費の精査が必要である。
- 運営経費、運営主体、住民との協働の在り方に関する検討が必要である。

目的

- 利便性の高い市街地の中心部に安全・安心な日常生活を支援する機能を集約した「コアゾーン」を整備し、その周辺に定住を促すとともに、地域のコミュニティの再生や地域の活性化を図る。

実施場所

南相馬市
(小高区本町一丁目地内ほか)

事業主体

南相馬市

施策概要

■ 小高区市街地整備(復興拠点施設)事業

本市は、平成28年7月12日に帰還困難区域を除く避難指示区域が解除され、避難住民の帰還に向けた様々な取組みを推進しているが、住民が帰還するにあたっては、小高区の一戸も早い復興が求められていることから、帰還した住民が暮らしやすいと思えるまちづくりを実現し、地域の復興を加速する拠点施設(コア施設)を小高区の市街地に整備する。

住民意向を把握するため、小高区市街地整備検討委員会で復興拠点施設の機能を整理し、基本計画の策定及び基本設計構築にあたっては住民参加型のワークショップを開催してきた。

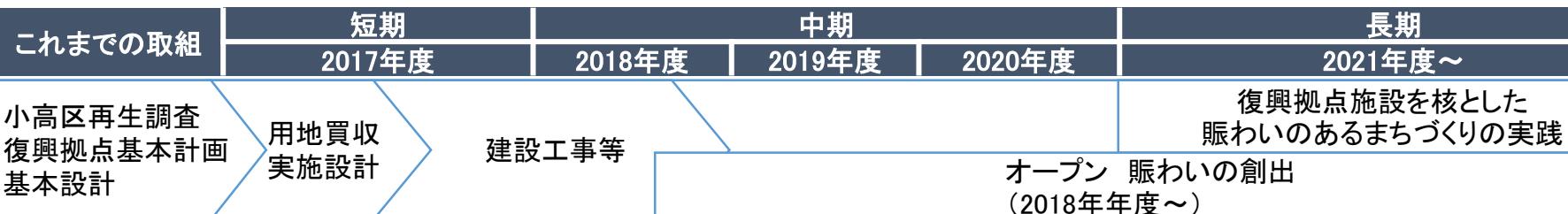
平成29年度における運営に関する検討においても、これまでのワークショップ等で把握した住民意向を考慮していく。

【事業規模】未定

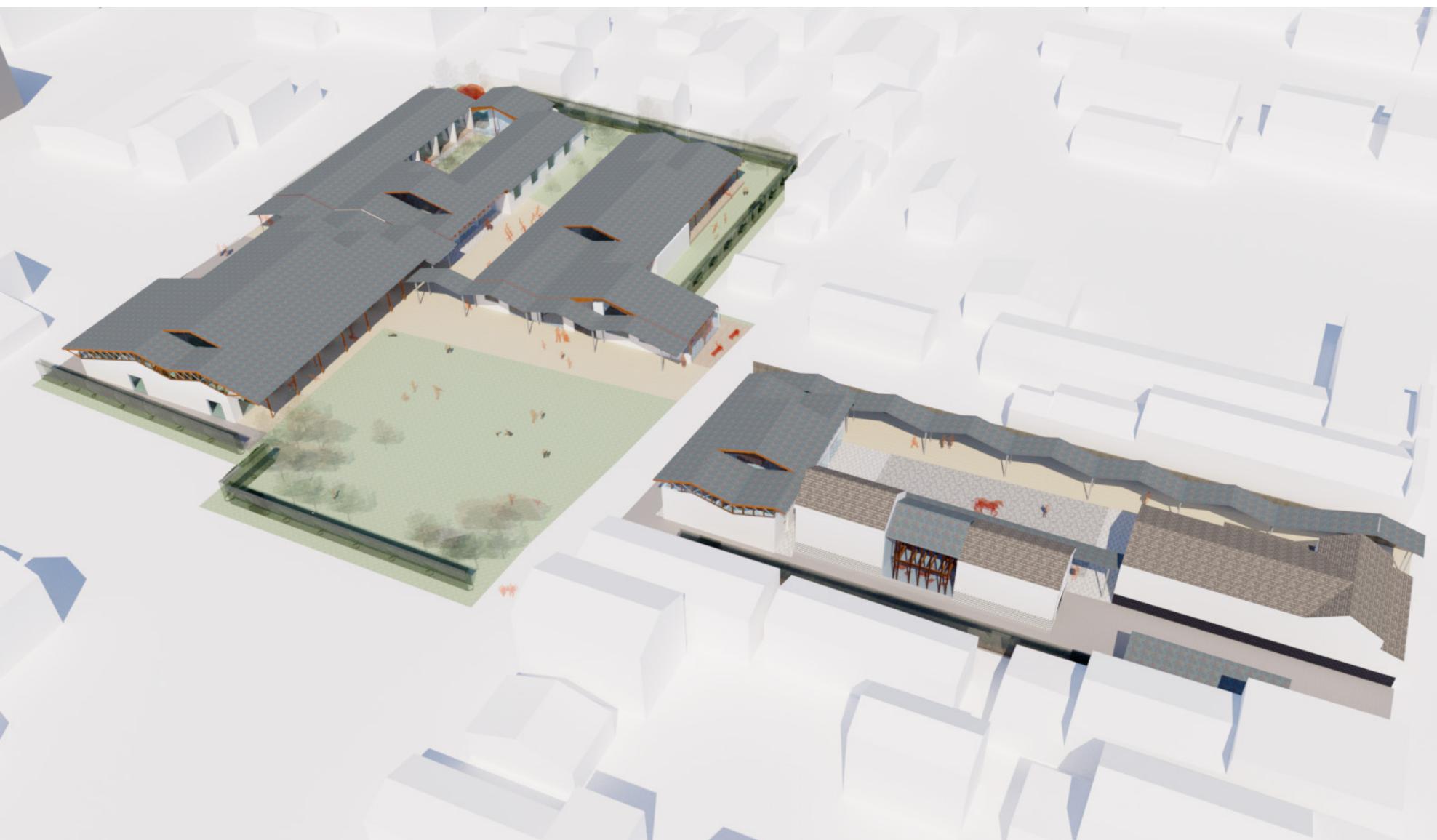
【資金】(国)福島再生加速交付金 (国)震災復興特別交付税
(県)避難地域復興拠点推進交付金

課題への対応方策

スケジュール



小高復興拠点施設(コア施設)パース図



個票番号12③

復興拠点等の整備(川俣町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 商業施設棟の経営に係る事業運営費の確保が必要である。

目的

- 地区住民が安心して帰還できるよう、被災者の意見を踏まえ、商業施設を山木屋地区の中心地に整備する。

実施場所

川俣町
(山木屋地区)

事業主体

川俣町

施策概要

■商業施設棟の整備

山木屋地区住民に対する意向調査で割合の高かった「商業施設の再開や新設」の希望にこたえるため、日用品等の小売店と、食堂、情報発信コーナー、多目的広場を備えた商業施設棟を山木屋地区中心地に設置する。

【事業規模】 建設事業費全体額696,370千円

【資金】 平成27～29年度：津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業：公設商業施設整備型)(経済産業省予算) 505,562千円、町予算190,808千円

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期
2017年度

2018年度

中期
2019年度

2020年度

長期
2021年度～

商業施設棟の敷地造成・建築工事・開所

住民の安心の実現

川俣町 山木屋地区復興拠点商業施設（愛称：とんやの郷） 全景図（川俣町山木屋字日向40-1ほか）



個票番号12④ 復興拠点等の整備(広野町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 国、県による十分な支援のもと、自立した地域・生活を取り戻すためには、各市町村で計画している復興拠点等を中心としつつ、まずは住民の生活と密接に関係するインフラ、医療・福祉、教育、商業等が確保された、安心して帰還することができる生活環境の整備が前提として不可欠である。

目的

- 事業所や各種研究機関等の立地をする。
- 優良な住宅の整備をする。
- 新しい農業の推進をする。

実施場所

広野町
(広野駅東側)

事業主体

広野町

施策概要

■ 広野駅東側開発整備事業(第1期開発地区)

産業団地を整備、事業者へ賃貸。事業者によりオフィスビルや診療所等が整備され、現在、ビジネスホテル、集合住宅等を整備中。

【事業規模】面積7.65ヘクタール

【資金】平成25年度町予算(用地取得費約150,000千円)、平成26、27年度福島再生加速化交付金(約2,400,000千円)

■ 広野駅東側開発整備事業(第2期開発地区)

住宅団地整備

【事業規模】面積6.90ヘクタール 事業費未定

■ 広野駅東側開発整備事業(近代農業地区)

農業関連ゾーンの整備

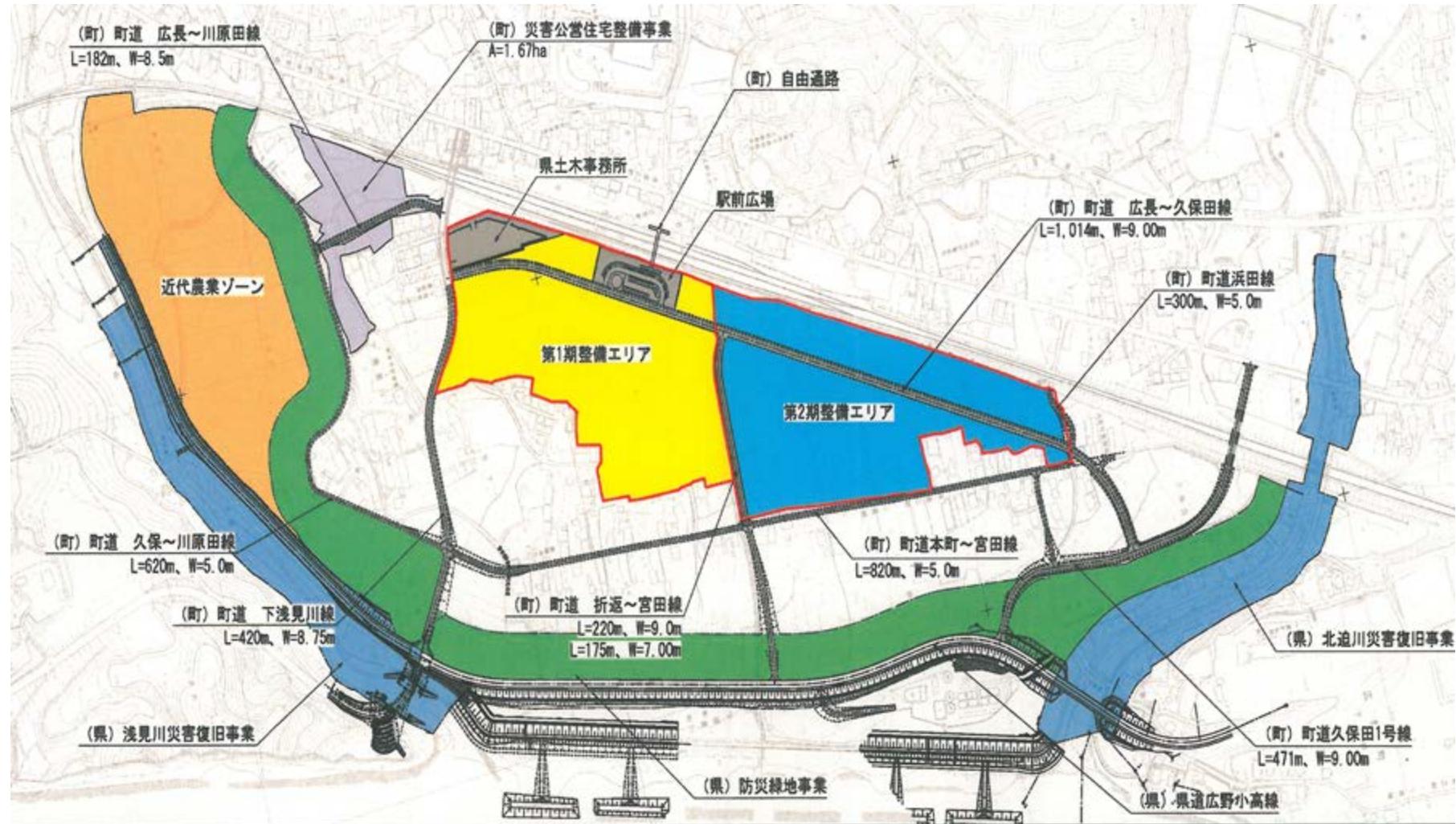
【事業規模】面積6.40ヘクタール 事業費未定

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期	中期			長期
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
安心できる生活環境の実現					
第1期開発地区 整備		第2期開発地区整備			
		近代農業地区整備			
			他の復興拠点等との連携検討		

広野駅東側開発整備事業





個票番号12⑤

復興拠点等の整備(楢葉町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 町民ニーズに対応可能な柔軟性の高いまちづくりが必要である。 ■ 歩いて暮らせる集約型のまちづくりが必要である。
- 移動容易性の高いまちづくりが必要である。 ■ 環境共生型のまちづくりが必要である。 ■ 企業進出、地元企業の復旧・再生による就労機会の確保が必要である。

目的

- 徒歩圏内に必要施設(役場、竜田駅、商業、交流施設、医療・福祉施設等)がそろった復興拠点の整備。 ■ 廃炉関連企業の集約。 ■ 企業活動拠点の充実。 ■ 地元企業の復旧・再生、廃炉関連企業、避難企業等の受け皿となる場の提供、研究開発拠点形成

実施場所

楢葉町

事業主体

楢葉町

課題への対応方策

■ 笑ふるタウン整備事業

国道6号線沿いに医療・福祉・商業・交流・観光・住居機能を集約したワンストップ型の生活拠点施設を整備する。

- 整備施設 商業・交流施設(3.2ha)、災害公営住宅(123戸)、住宅用分譲敷地(第1期18区画、第2期33区画、集合6棟)

※隣接地には、県立大野病院復興診療所や認定こども園のあおぞらこども園も立地する。

【事業規模】平成23～29年度 約51億円(福島再生加速化交付金、東日本大震災復興交付金)ほか

■ 竜田駅東口開発事業

市民や廃炉関連企業の生活・事業を支援するため、地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指す竜田駅東側エリアを形成する。

- 整備施設 事業用地、企業宿舎、宿泊施設、JR竜田駅舎の整備等

【事業期間】平成26～32年度 【事業規模】約37億円 (福島再生加速化交付金)(平成30年度以降は未定)

■ 産業再生エリア(楢葉北工業団地)整備事業

産業を支え産官学連携により発展する研究産業拠点を整備する。

- 整備施設 工業団地等(約26ha)

【事業期間】平成26～29年度 【事業規模】約54億円 (福島再生加速化交付金)

スケジュール



町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む楢葉町の復興拠点の実現を目指します。

- ・帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- ・医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

笑ふるタウン（計画案）

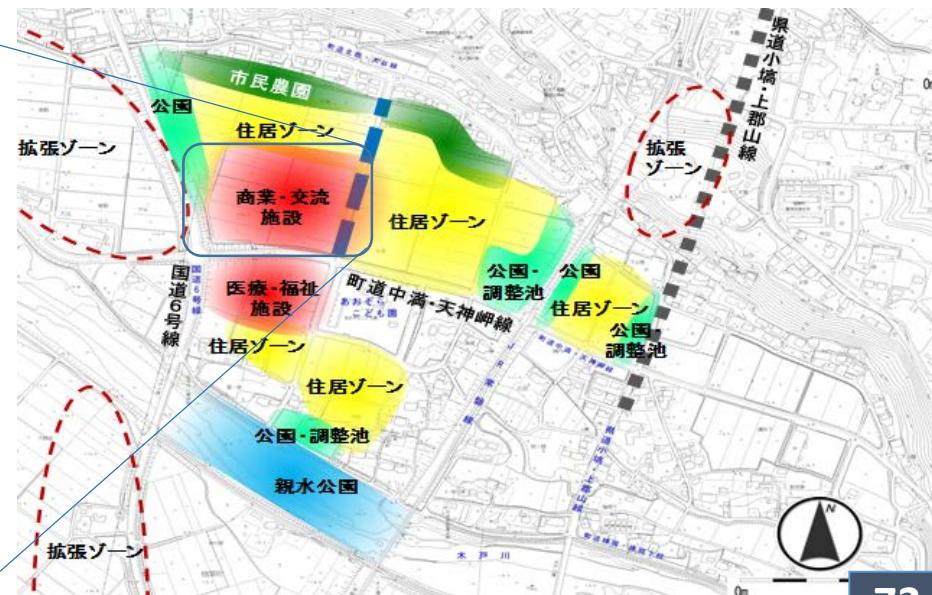
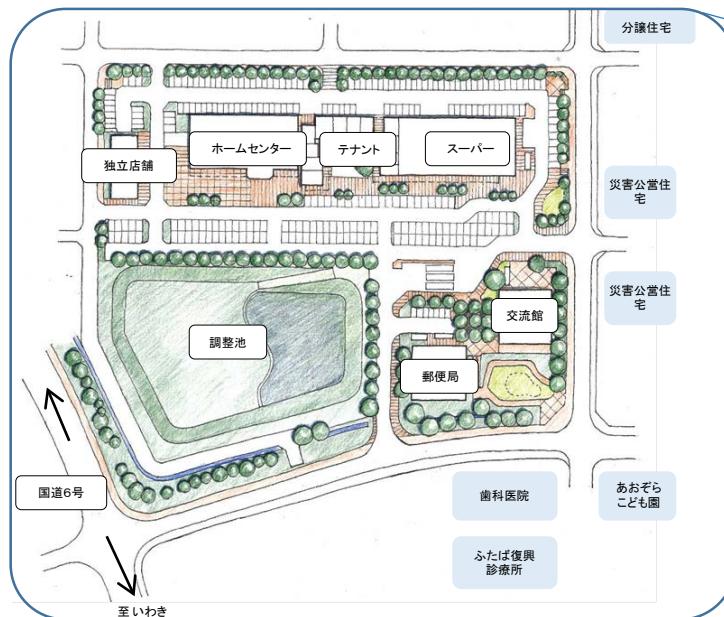
➤ 町民や町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点を形成。

・商業交流ゾーン

平成29年度中に土地の造成工事、商業施設の建築工事を完了し、平成30年春に開業予定。
また、「つなぐ」をコンセプトとした交流館もオープンする予定。

・住宅ゾーン

災害公営住宅123戸を整備中。H28.12から一部供用開始（17戸）
平成28年12月から宅地18区画の分譲を開始。



町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指します。

- ・事業所エリアの形成
- ・就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

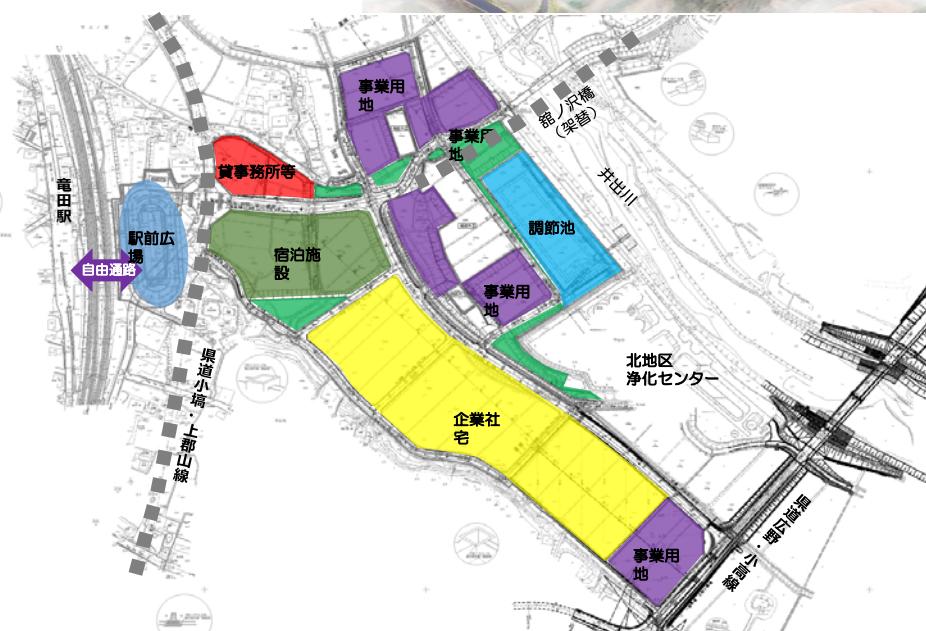
竜田駅東側エリア（計画案）

- 地域活動における多様な機能の結節拠点の形成を図るため、事業所エリア、居住・宿泊エリア、駅前広場、駅東西自由通路、道路網等を整備。
(平成28年度中に土地の造成が完了。)

- ・宿泊施設
平成30年夏にホテルが開業予定。

- ・企業社宅
平成29年春から入居開始。
(350戸。うち29年3月に130戸竣工)

- ・事業用地
事務所等が進出を予定（約2ha）。



町民の継続的な就労の場を創出するため双葉郡における産業を支え、産官学が連携することで継続的に発展する研究産業拠点の実現を目指します。（アンフィニ(株)/太陽光パネル、(株)エヌビーエス/ガラス加工、製造）

- ・廉価で一団の産業団地の形成
- ・廃炉関連企業等の集積による生産性の向上
- ・企業進出に伴う就労機会の確保



個票番号12⑥ 復興拠点等の整備(富岡町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 町民が望む雇用の確保及び企業が求める人材の確保が必要である。
- 公共施設等におけるランニングコストの確保が必要である。
- 帰還困難区域の再生に充当する復興予算の措置が必要である。

目的

- 富岡町災害復興計画(第二次)を具現化させ、双葉郡の中核都市としての富岡町の再生と将来の発展に向けた魅力あるまちづくりを進める「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン」(平成27年9月策定)に基づいた復興拠点等の整備を行う。

実施場所

富岡町
(岡内・曲田地区及び役場周辺)

事業主体

富岡町

課題への対応方策

施策概要

■ 富岡町災害公営住宅整備事業【第2期】

【事業規模】①整備戸数:104戸

[内訳:木造平屋2LDK 14戸、集合住宅(鉄骨造3階建て 40戸(2DK 13戸、2LDK 27戸)、鉄骨造4階建て 50戸(2DK 31戸・2LDK 19戸)])

②敷地面積:7,633m² ③整備方式:買取型(設計・造成・建築の一括発注)

【資金】 (平成29年度) 福島再生加速化交付金(帰還環境整備) 予算 3,189,537千円

■ 県立「ふたば医療センター(仮称)」

【整備概要】①施設構成:病院、駐車場、ヘリコプター離着陸施設等 ②敷地面積:11,175m²、延べ床面積:概ね3,600m²
③施設構造:鉄骨造 2階建て ④諸室(救急治療手術室、診察室、病室、リハビリテーション室、調剤室、他)

【資金】 (平成28年度) 避難地域復興拠点推進交付金 予算 35,760千円(用地取得)

(平成29年度) 避難地域復興拠点推進交付金 予算 62,279千円(測量・造成)

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度~

役場機能 再開

交流サロン及び公設診療所 開所

複合商業施設 再開

災害公営住宅

第1期:入居開始

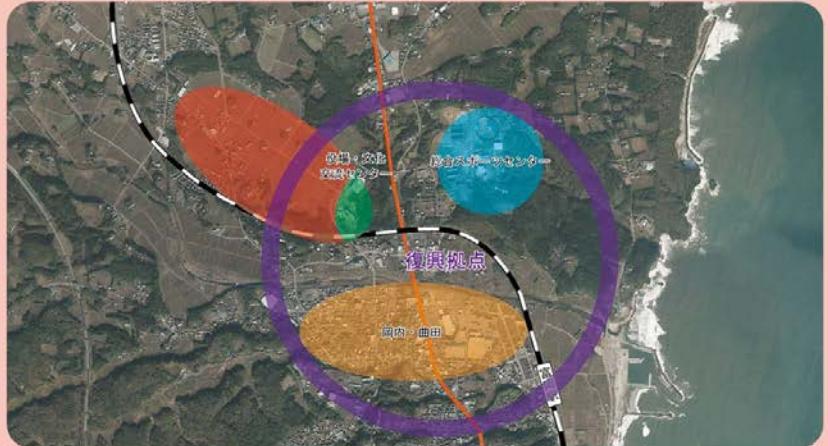
第2期:建設着工

帰還困難区域再生計画

町内生活環境の更なる充実
帰還困難区域の再生・発展

魅力あるまちの実現

対象エリア



第二次復興計画において『復興拠点』と位置づけた区域のうち、岡内・曲田地区及び役場周辺を町全体の再生・発展の先駆けの地として本計画の対象とします。

対象期間

2015～2017（平成27～29）年度の3年間

富岡町の再生・発展を先駆ける三本の柱

“くらし”の再生

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます。

にぎわいづくり

複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます。

あらたな交流拠点

双葉郡の中枢を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます。

全体工程

	H27年度	H28年度	H29年度
役場	着手 ▶一部再開（保健センター） 着手（本庁舎）	（H30.4本格再開）	▶本格再開 本格再開
交流サロン	着手開設		
富岡消防署		▶一部再開	
災害公営住宅	着手		▶順次入居開始
複合商業施設	着手	▶再開	▶本格再開
公設診療所	着手	▶開所	
ディサービスセンター	着手		▶再開
総合福祉センター	着手		▶再開
JR 富岡駅	着手	（H30.3以内を目途にできるだけ早い時期に再開）	▶本格再開予定
富岡駅前整備	着手	▶使用開始	
路線バス	着手	▶路線再開	
国際共同研究棟	着手		▶開所
アーカイブ施設	着手	▶開所	
毛萱仮浜地区海岸	着手済		（H30.3完了目標）
富岡川	着手		（H30.3完了目標）
県道広野小高線	着手		（完了時期は環境省仮置き場の使用状況による）
海岸防災林	着手済		（完了時期は環境省仮置き場の使用状況による）
富岡漁港	着手済		（H30.3完了目標）

工程修正

問い合わせ先

福島県 富岡町役場 郡山事務所 企画課

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

URL: www.tomioka-town.jp



復興の第一歩

～復興拠点の整備概要（イメージ）～



個票番号12⑦ 復興拠点等の整備(川内村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 研究者や技術者の希望する居住空間等の形成、早期の交通網の整備が必要である。
- スポーツ施設を整備するための財源を確保し、施設利用者数の増加及び受入れ体制の構築が必要である。
- 企業が求める労働人員の確保、住民が望む働く場の誘致が必要である。

目的 ■ 研究者や技術者の居住により、避難者の帰村促進や今後の人団地造成を踏まえた村内の景観及び居住環境の形成を図り人口増加策を進める。 ■ 村民だけでなく、村外からも競技者を誘致できるスポーツ施設を整備し、交流人口拡大と村民のスポーツ活動の推進を図る。 ■ 新規企業(研究機関を含む)誘致により雇用の場の確保を図る。 ■ 従業員等の住居確保を図る。

実施場所

川内村(下川内、田ノ入地内)

事業主体

川内村

施策概要

■ 田ノ入工業団地等整備事業

- ・ 下川内田ノ入地内に企業誘致(研究機関の誘致含む)のための工業団地造成を図るとともに、従業員等の居住環境を整備する。

【事業規模】事業総額 1,861,876千円 【95,183千円(26年度)、288,368千円(27年度)、1,821千円(28年度)、1,476,504千円(29年度)】

【資金】平成26、27年度:福島再生加速化交付金1,340,000千円

上記事業費等には、敷地の造成費のみで従業員等の住居整備費等は含まれていない。

■ スポーツ環境・施設の整備

- ・ 各種大会等を開催できる施設を整備し、スポーツによる村の活性化を図り、村民の健康増進に寄与するとともに競技者等の受け入れによる交流人口の拡大を図る。【事業規模】整備費等の事業総額、計画年度期間は未定 【資金】未定

■ 研究機関等の誘致及び施設整備

- ・ 村が整備する工業団地敷地の一画等へ研究機関を誘致し、併せて村内の景観形成を図り、研究者等の快適な住居環境を村内の適地に整備する。【事業規模】整備費等の事業総額、計画年度期間も未定 【資金】未定

スケジュール



田ノ入工業団地等の整備計画図案

「新生かわうち」を象徴する工業団地と居住エリアの造成地
イノベーション・コースト構想に則した研究拠点の適地



将来的なイメージ

高齢者や若者(子どもを含め)が共に生活できる各種機能を集約したコンパクな村づくり



※本案は、あくまでもイメージです。

個票番号12⑧

復興拠点等の整備(大熊町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 除染が終了した大川原地区を第1の復興拠点として整備する上で、一部用地確保が未定となっている。(常磐自動車道東側)
- 第2の復興拠点(下野上地区)の整備の前提である除染について、一部実施されているものの全体的な除染計画が未定となっている。
- 帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の整備計画策定

目的

- 住民の居住していた約96%の地域が帰還困難区域となっているため、除染が終了した大川原地区へ安心・安全の生活環境を整備し、帰町できる環境の整備を図る。
- 第2の復興拠点として下野上地区を整備し、町内の長期間使用できない土地の代替地とし、居住地や廃炉・復興に向けた事業者そのための事業用地としていく。

実施場所

大熊町
(大川原地区及び
下野上地区)

事業主体

大熊町

施策概要

■ 復興拠点整備事業(大川原地区)

- ①復興拠点の用地取得と整地工 【事業規模】事業面積 約18.2ha 【資金】(平成28年度)福島再生加速化交付金 4,150,567千円
- ②新役場庁舎整備事業 【事業規模】構造:S造、RC造 床面積 4,800m² 【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金 未定
- ③復興公営住宅、町営住宅等、商業施設、公共施設等の整備 【事業規模】未定 【資金】未定

■ 復興拠点整備事業(下野上地区)

特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定
 【事業規模】未定 【資金】未定

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期		長期	
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
復興拠点(大川原地区)の都市計画決定等	用地取得及び各種施設の基本計画策定	用地造成及び各施設等の整備 (帰町できる環境整備)			住民が安心・安全に生活できる環境の実現	
			第二の復興拠点(下野上地区)の除染、整備事業着手			

2025年(平成37年)の大熊町の姿(イメージ)



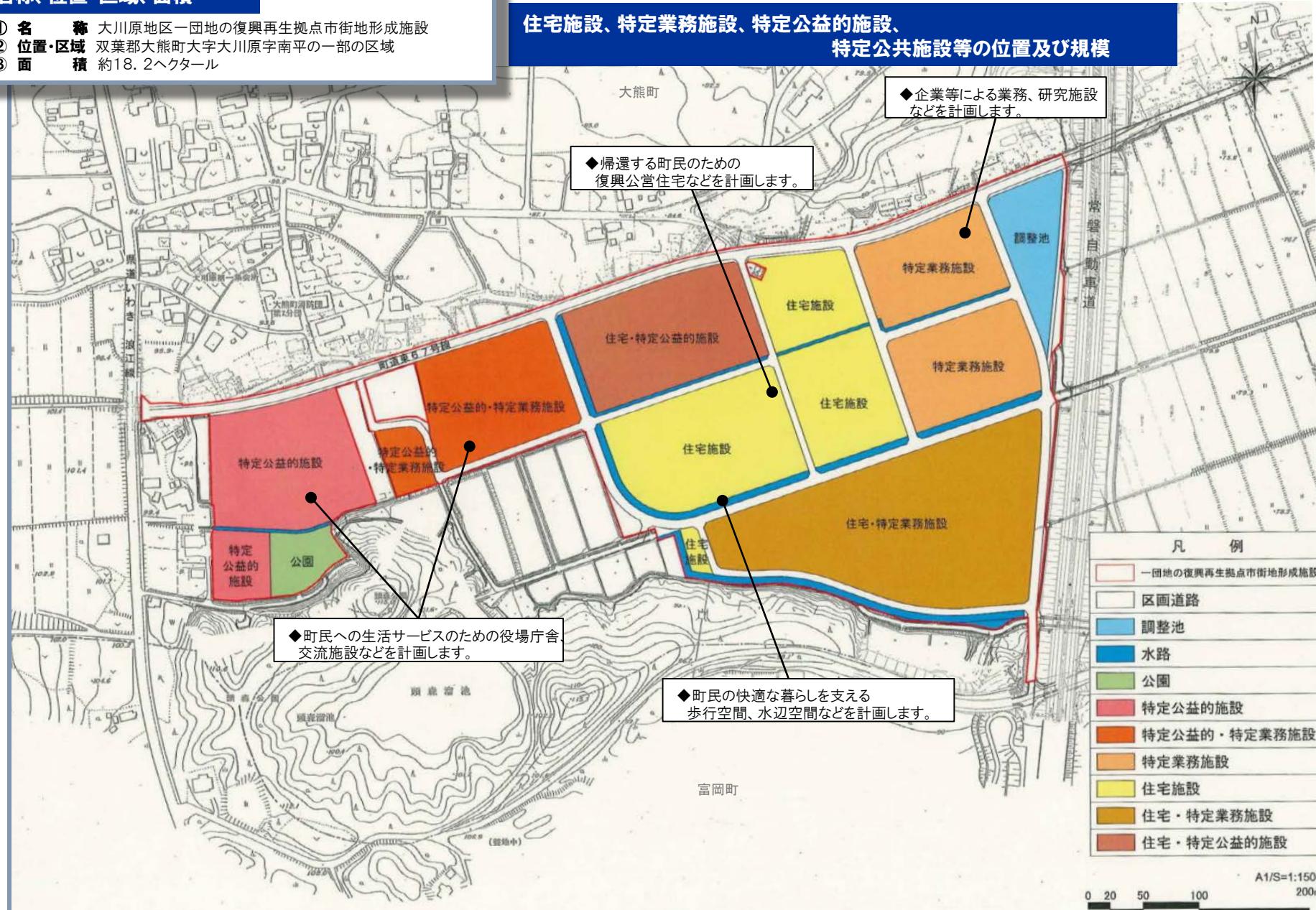
出所)国土数値情報(河川データ) 国土交通省よりNRI作成

大川原地区 都市計画の概要

名称、位置・区域、面積

- ① 名 称 大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設
- ② 位置・区域 双葉郡大熊町大字大川原字南平の一部の区域
- ③ 面 積 約18.2ヘクタール

住宅施設、特定業務施設、特定公益的施設、 特定公共施設等の位置及び規模



個票番号12⑨

復興拠点等の整備(双葉町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 国から帰還困難区域の取り扱いに関する考え方は提示されたものの、どの程度の範囲が拠点として認められ、整備に必要な期間がどの程度必要か、などが不明なため、帰還に向けて依然として先が見えず、町民の帰還意欲が減退している。
- 帰還にあたっては安全・安心の確保が喫緊の課題であるが、除染・廃炉・中間貯蔵施設など、町民は町に戻ることに大きな不安を抱えている。

目的

- 国から特定復興再生拠点区域の認定を受けた後、町内復興拠点を整備する。
- 福島からの安全・安心の発信のため、福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設に隣接する地域に情報発信拠点(アーカイブ施設)や研究開発施設、人材育成・研修施設などを整備する。

実施場所

双葉町
(両竹・浜野地区、
双葉駅周辺)

事業主体

双葉町

施策概要

■ 両竹・浜野地区復興産業拠点整備事業

避難指示解除に先立ち、産業・業務機能の集積を優先して整備を進める。具体的には、避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区を双葉町の復興の「さきがけ」と位置付け、調査等を進めながら適地を把握し、段階的に再生を進める。

【事業規模】未定

【資金】平成29年度福島再生加速化交付金 2,086,860千円(実施設計、用地取得、企業誘致活動等)

■ 双葉駅周辺復興拠点整備事業

国から特定復興再生拠点区域の認定を受けた後、双葉駅の西側を中心に、行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等と住宅がまとまったコンパクトな街を作るとともに、従前の中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再生を図る。

【事業規模】未定

【資金】平成29年度福島再生加速化交付金 25,326千円(計画策定等)

スケジュール



双葉町内復興拠点の6つのゾーンと復興シンボル軸の整備イメージ

双葉町内復興拠点のまちづくりの基本的な考え方

- 魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた「復興拠点」の実現を目指し、まずは、避難指示解除準備区域である浜野・両竹地区に、「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」を創出し、町への人の流れを創出します。
- そして、「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進することにより、魅力ある町の再興を図ります。

新市街地ゾーン

- 住環境整備
町主導による復興・創生期間（～平成32年度）における集中的な宅地造成とインフラ復旧
- 住宅団地
「帰還する町民用住宅（集合・戸建て）エリア」と「就業用住宅（集合）エリア」に区分

耕作再開モデルゾーン

- 良好な営農環境のもと耕作を再開

まちなか再生ゾーン

- 3つのまちなか交流拠点
市街地再生に合わせ、「駅前交流拠点」、「歴史・文化交流拠点」、「沿道交流拠点」を整備
- 3つの取組
「景観保全と賑わい再生」、「既存ストック・空閑地の有効活用」、「幹線道路沿いの用地の有効活用」を推進

再生可能エネルギー
農業再生モデルゾーン

・共同墓地
平成29年度開設予定

新産業創出ゾーン
(中野地区復興産業拠点)

復興シンボル軸

新産業創出ゾーン
(中野地区復興産業拠点)

- インフラ整備（道路、下水道等）
平成30年頃完成予定
- 産業・研究・業務施設、産学連携施設
平成30年頃一部供用開始予定

再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン

- 再エネ発電拠点
効率的な営農が将来にわたって困難な農地を再生可能なエネルギーによる拠点として活用（太陽光発電等）
- 水田再生活用拠点
農地を活かした農業再生と原風景の回復（燃料作物や飼料用米の作付等）
- 次世代園芸チャレンジ拠点
新しい農業・新たな産業創出（施設園芸、農型太陽光発電等）

被災伝承・
復興祈念ゾーン

海岸堤防
海岸防災林

復興祈念公園

被災伝承・復興祈念ゾーン

- アーカイブ拠点施設、産業交流センター
平成32年頃完成目標
- 復興祈念公園
・平成27年4月に、双葉・浪江両町にまたがるエリアが予定地に決定
・具体的な計画区域は、現在、県を中心に検討
- 海岸堤防
平成30年頃完成予定
- 海岸防災林
平成32年頃完成予定

凡例

現道	
計画道路(整備)	
避難指示解除準備区域	



N

0

100

300

500m

1000m

「住む拠点」のまちづくりイメージ

JR双葉駅周辺のまちづくりの基本的な考え方

●平成31年(2019年)度末までの運転再開が計画されているJR常磐線・双葉駅を中心とした、生活拠点の整備を進めます。

●特に「JR双葉駅西側・新市街地ゾーン」については、早期帰還を目指し、町主導により、住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進します。

●中野地区復興産業拠点をはじめとする「新産業創出ゾーン」と連携し、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を備えた、双葉町の復興の核の形成を目指します。

【住環境整備】

- 駅西・新市街地ゾーンにおいて、町主導により、復興・創生期間(~平成32年度)における集中的な宅地造成とインフラ復旧を進め、住環境の整備を先行的に推進します。
- 住宅団地は、大きく、災害公営住宅等による「帰還する町民用住宅エリア」と、社員寮等による「就業者用住宅エリア」に区分し、整備を進めます。
- 「帰還する町民用住宅エリア」は、もともとこの地区に居住していた町民だけではなく、様々な理由により自宅に戻れない町民の受け皿となるよう、整備を進めます。

帰還する町民用住宅
(集合・戸建て)
エリア

就業者用住宅
(集合) エリア

【3つのまちなか交流拠点】

- 住宅整備に合わせ、「駅前交流拠点」、「歴史・文化交流拠点」、「沿道交流拠点」の3つの交流拠点の整備に取り組みます。
- 特に「駅前交流拠点」の駅西側については、駅西・新市街地ゾーンの住民への生活関連サービス提供の拠点として、先行的に整備を進めます。
- また、3つの交流拠点をつなぐ動線として、JR双葉駅の東西を結ぶ自由通路をはじめとして、双葉町周辺の拠点を結ぶ道路環境を再整備します。

駅前交流拠点

歴史・文化交流拠点

沿道交流拠点

【3つの取組】

- まちなかの景観保全と賑わい再生
住民・事業者・行政の協働により、既成市街地における双葉を感じる景観の保全と、まちなかの賑わい再生に向けた取組
- 既存ストック・空閑地の有効活用の推進
空き地・空き家情報の整理・発信や、空き地・空き家の有効活用に向けた検討に取り組みます。
- 幹線道路沿いの用地の有効活用
広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路沿いに、人の往来と周辺の施設環境を踏まえた施設の立地を目指して取り組みます。

この図は、今後5~10年程度かけて達成を目指していく最終的なイメージ図です。
今後、具体的な工程を整理し、当面の暫定的な施設配置の検討を含め、計画的に取組を進めます。

駅前交流拠点 JR双葉駅の西側・東側の連携により、「町の新たな顔」となる賑わい空間を創出

駅西 官民複合施設を中心とした生活関連サービスの提供

- ・公共公益・商業機能を備えた官民複合施設を整備し、生活関連サービスを先行的に提供
(例: 医療施設、福祉施設、小売施設、交流施設、行政施設、宿泊施設等)

駅東 「双葉町の新たな顔」の創出

- ・道路を含めた駅前空間の再整備(例: 循環バス、駐車場等)
- ・町の賑わい創出に貢献する施設の立地の推進
(例: 小売施設、飲食施設、娯楽施設、横丁等)
- ・ステーションプラザ双葉を活用した交流機能の確保
- ・東西の自由通行の確保(例: エレベーター、店舗の併設等)

ふるさと通りイメージ

復興シンボル軸

沿道交流拠点

一団の町有地を活用し、公共・公益機能を集積・再配置することで、町に必要な機能の回復を図る

体育館・公民館周辺

- ・新たなニーズに応じた、公共・公益機能の集積・再配置
(例: 行政機能、交流機能、医療機能、福祉機能、商業機能、健康増進機能等)
- ・必要に応じ、土地の高度利用について検討

歴史・文化交流拠点

一団の公共・公益施設を活用しながら、町民や来訪者が集い、双葉の歴史や文化に触れる空間や機能を回復

公共施設群

- ・既存施設の調査・補修
- ・新たなニーズに応じた、既存公共施設の有効活用
(例: 町民グラウンドの一部の公園化、図書館・歴史民俗資料館の再編等)
- ・旧道からのアクセス改善
- ・旧道と一緒にした、双葉の歴史・文化を感じられる町民憩いの空間の形成

凡 例

- 公共施設
- 主要幹線道路(現道)
- 主要幹線道路(整備)
- 幹線道路(現道)
- 幹線道路(整備)

幹線道路沿いの用地の有効活用

広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路沿いの用地の有効活用に向けた取組

- ・既存のランダムマーク的な施設の保全
- ・住民意向に基づく、緩やかなまちなかみ保全賑わいの再生に向けた取組
- ・ダラマ市等の伝統行事やイベントの再開
- ・商店の新規立地・再開、市場等の定期開催

中間貯蔵施設
予定地

N 0 100 200 300 400 500 600m

87

「働く拠点」のまちづくりイメージ

**新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点）
（「働く拠点」）整備方針**

双葉町の「働く拠点」としての新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点）には、事業再開や企業誘致の受け皿として、産業用地や共同事業所等を確保します。

あわせて、就業者のサポート、復興祈念公園等への来訪者のサービス提供及び一時帰宅する町民に向けたサポートのため、復興シンボル軸や復興祈念公園の位置を考慮しながら、産業交流センターを整備し、県が整備するアーカイブ施設や復興祈念公園とも連携した、福島県の「発信拠点」としての発展を目指します。

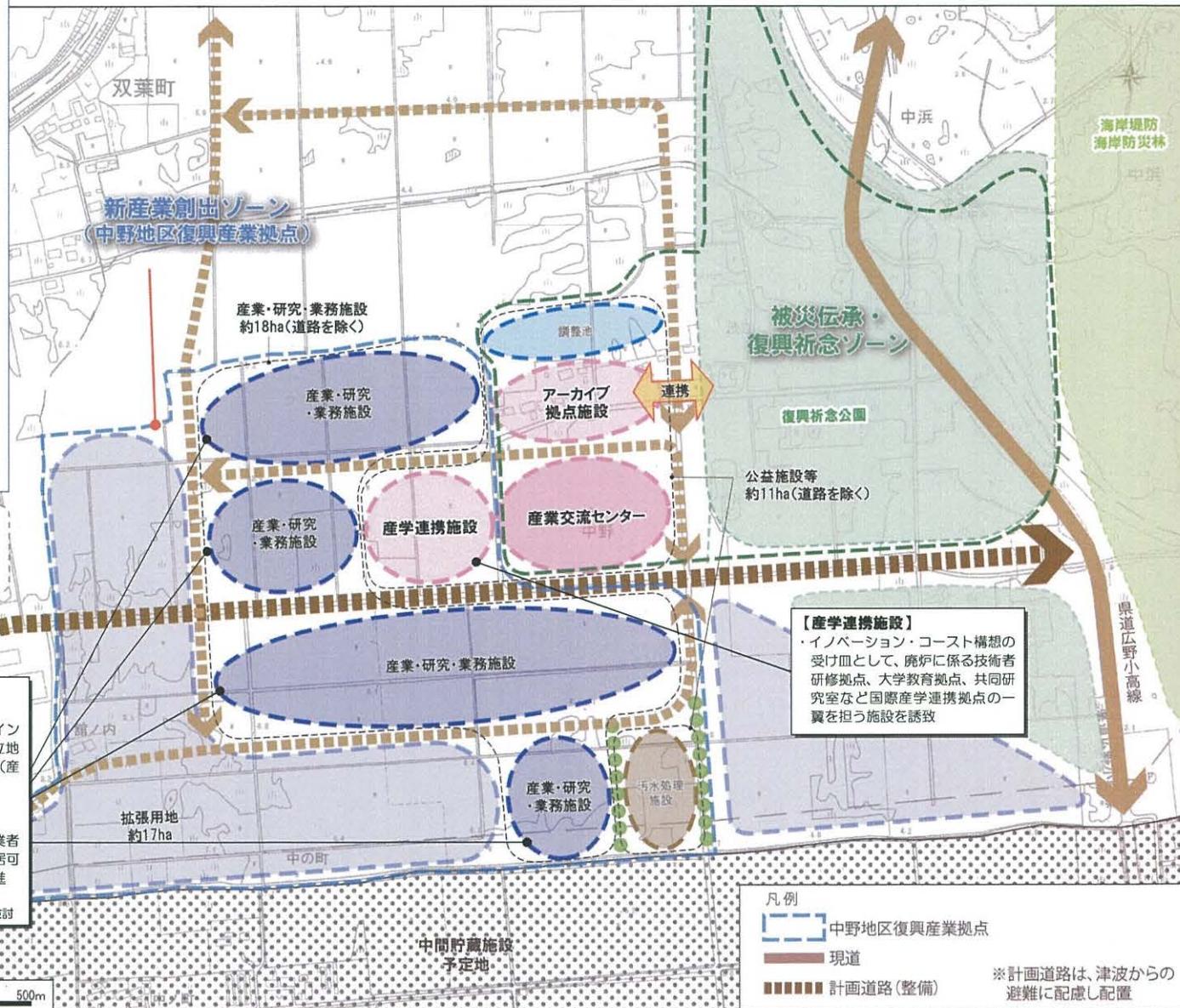
また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花きを植栽する等、景観に配慮します。

【産業・研究・業務施設】

- 民間企業に賃貸する産業用地
- 民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）
- 【中核施設】**
- 産学連携施設
- 産業交流センター[被災伝承・復興祈念ゾーン]
- アーカイブ拠点施設[被災伝承・復興祈念ゾーン] 等

※拠点整備には国の交付金等を活用
※各施設の整備方針については図中に記載

- ・各施設の範囲は、大まかな概念を示したもの。
- ・各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。
- ・今後、地権者の方々の意向、立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。



個票番号12⑩ 復興拠点等の整備(浪江町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 住宅の整備・確保が必要である。
- 魅力あるコンパクトなまちづくり(スマートコミュニティ)が必要である。
- 雇用の創出が必要である。

目的

- 帰還後の居住の安定確保を図る。
- 町民が日常生活を送ることのできる環境を整備する。
- 雇用創出に向けた環境を整備する。

実施場所

浪江町

事業主体

浪江町

施策概要

■ 災害公営住宅の整備

戸建の災害公営住宅85戸を整備

【事業規模】 3,189,487千円 (H27-H29)

【資金】 H29 福島再生加速化交付金 1,528,262千円

■ 交流・情報発信拠点の整備

道の駅内には町民の交流の場を整備

【事業規模】 未定

【資金】 未定

■ 町道小熊田宮田線の整備

工業団地から国道6号までの未整備区間を整備

【事業規模】 679,283千円 (H28-H31)

【資金】 H29 福島再生加速化交付金 77,740千円 ※以降未定

■ 北棚塙産業団地の整備

ロボットテストフィールドのドローン滑走路を整備

【事業規模】 未定

【資金】 H29 福島再生加速化交付金 未定

■ 小中学校の整備

既存の中学校を改修し、小中学校を整備

【事業規模】 761,146千円 (H27-29)

【資金】 H28-29 福島再生加速化交付金(基金型) 728,424千円

■ 認定子ども園の整備

認定子ども園を小中学校と併設

【事業規模】 184,774千円 (H27-H29)

【資金】 H29 福島再生加速化交付金 2,140千円

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

2019年度

2020年度

長期

2021年度～

復興まちづくり計画、
個別実施計画の策
定災害公営住宅・小中学校
・こども園 造成・建設工事

順次運用開始

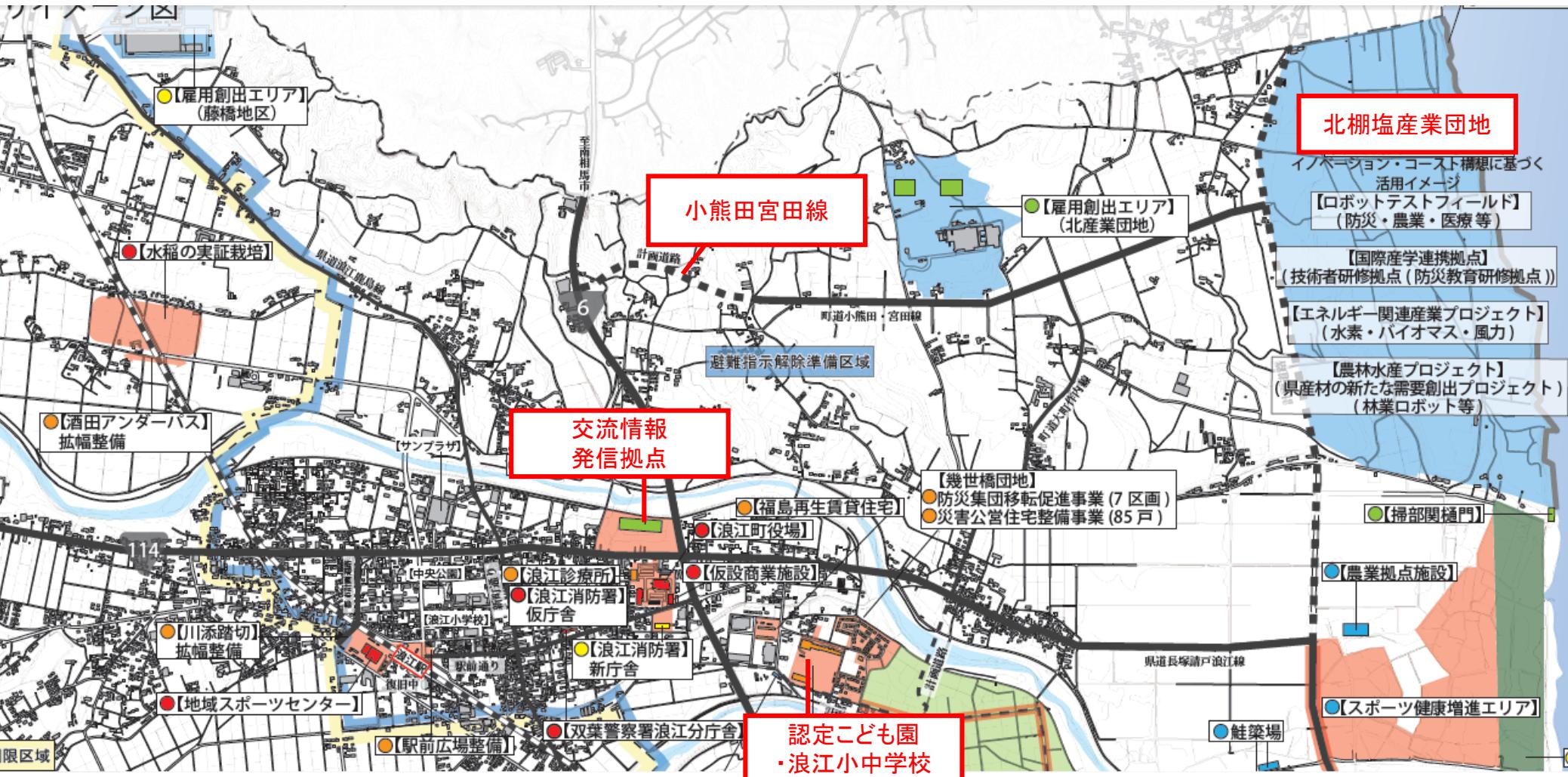
交流・情報発信拠点
実施設計・用地買収

新設工事

本格稼動

開通・運用開始

復興拠点等の整備



個票番号12⑪

復興拠点等の整備(葛尾村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 避難指示解除後の帰還人口を着実に増やすためのまちなか拠点整備とあわせ、高齢者世帯や子育て世帯などが、帰還後の生活に不安を抱えることなく、住み続けられる居住環境の整備・構築、ふるさと葛尾村の新たな魅力を創造する。 ■ 基幹産業である農業就業者を確保する。
- 避難を継続する住民との村民としての一体感を保持する。新たな村民獲得のために交流人口を拡大させる。

目的

- 「かつらお再生戦略プラン」及び「中心拠点等整備計画」に基づき、村中心部の活性化を先導・牽引するシンボルとして、復興交流館・直売所を建設する。相互利用の推進及び集客率アップ等の観点から、近隣に農業用倉庫や高齢者住宅を整備し、活力あふれる中心拠点を形成していく。また、中長期的には人口拡大に向け、企業誘致、住宅及び公園整備等を検討する。

実施場所

葛尾村
落合地区

事業主体

葛尾村

施策概要

■ 復興交流館・直売所整備事業

安心安全な農山村への早期帰還と定住・交流等の促進を図るために、村民全体の交流促進や安心の確保に資する復興交流館を整備し、村での生活に不可欠な自家用栽培食品の放射能検査や放射線量情報を取得できる場として放射線検査室学習棟(仮)を設置する。また、直売所を含めた周辺整備も検討していく。【事業規模】490,299千円 【資金】葛尾村復興交流館整備事業(農林水産省予算等) 321,243千円 葛尾村復興交流館敷地造成事業(農林水産省予算等) 50,872千円 葛尾村復興交流館用地取得・土地造成事業(県交付金)118,184千円

■ 農業倉庫等整備事業

平成29年度の本格的な営農再開に向け、検査から保管まですべて村内で管理できる米備蓄倉庫を整備することで農家の負担を軽減し、営農再開を促進させるとともに意欲ある農業者の確保及び地域の農業の再建を図る。【事業規模】922,353千円 【資金】農業用倉庫整備事業(農林水産省予算) 703,080千円 農業用倉庫敷地造成事業(農林水産省予算)104,616千円 農業用倉庫等用地取得・敷地造成事業(県交付金)114,657千円

■ 胡蝶蘭栽培施設整備事業

風評被害の影響を受けにくい花卉への経営転換を図り、将来的な胡蝶蘭の地域ブランド化を目指すことで村全体の農業振興を図るために、胡蝶蘭栽培施設を整備する。【事業規模】340,730千円 【資金】胡蝶蘭栽培施設整備事業(農林水産省予算) 282,056千円 胡蝶蘭栽培施設敷地造成事業(農林水産省予算) 58,674千円

■ 立地企業用地造成、立地企業用住宅整備

村内進出を希望する企業への受け皿として用地を造成する。また、従業員の居住環境の確保・提供が必要なことから住宅の整備を行う。

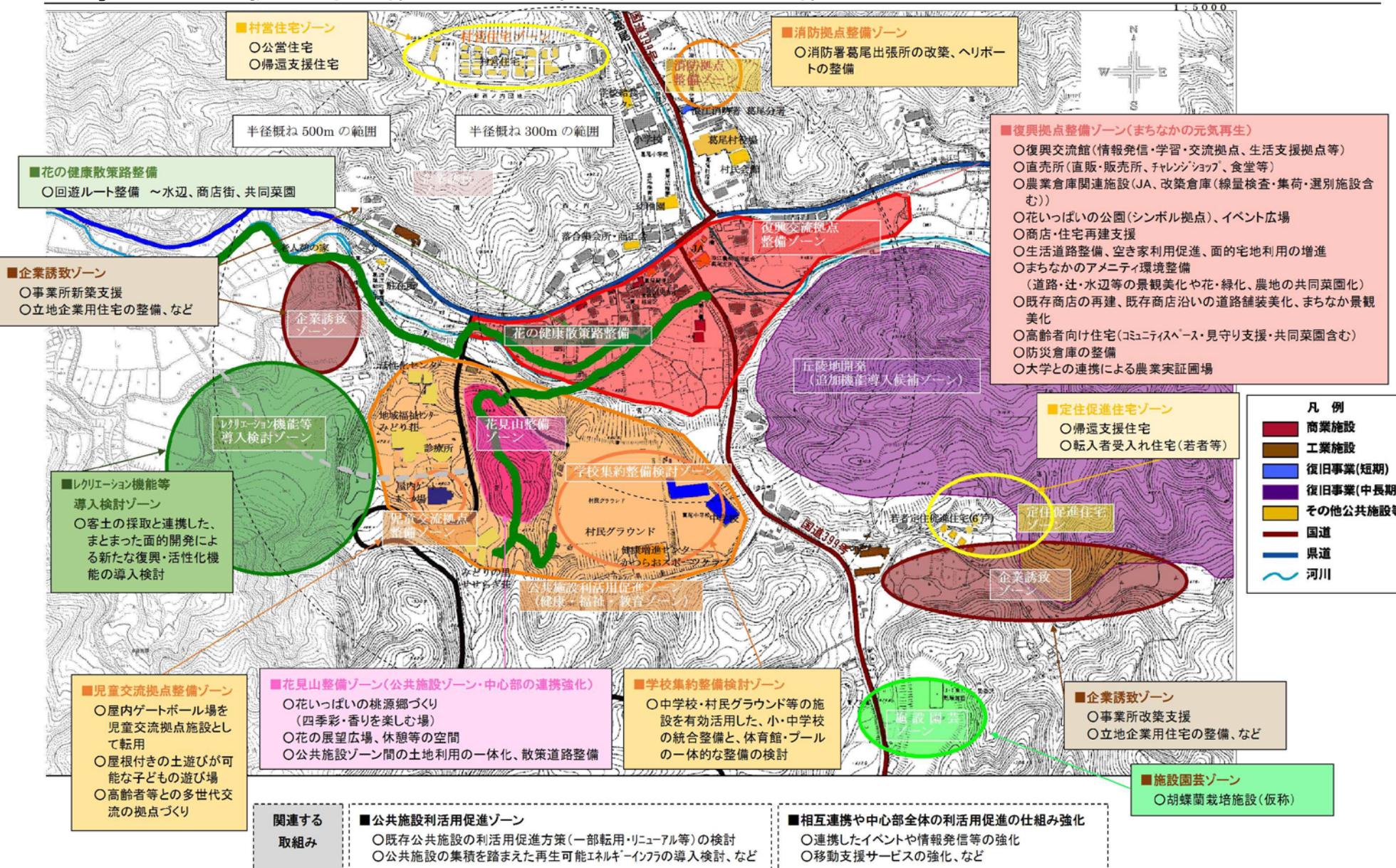
■ その他整備事業

2017年度中に防災倉庫の整備を行い、屋内ゲートボール場を児童交流拠点に整備する。中長期的に、防災センター、立地企業用住宅、直売所、花見山公園、学校統合に係る整備、住宅レクリエーション機能ゾーン等の整備を行う。

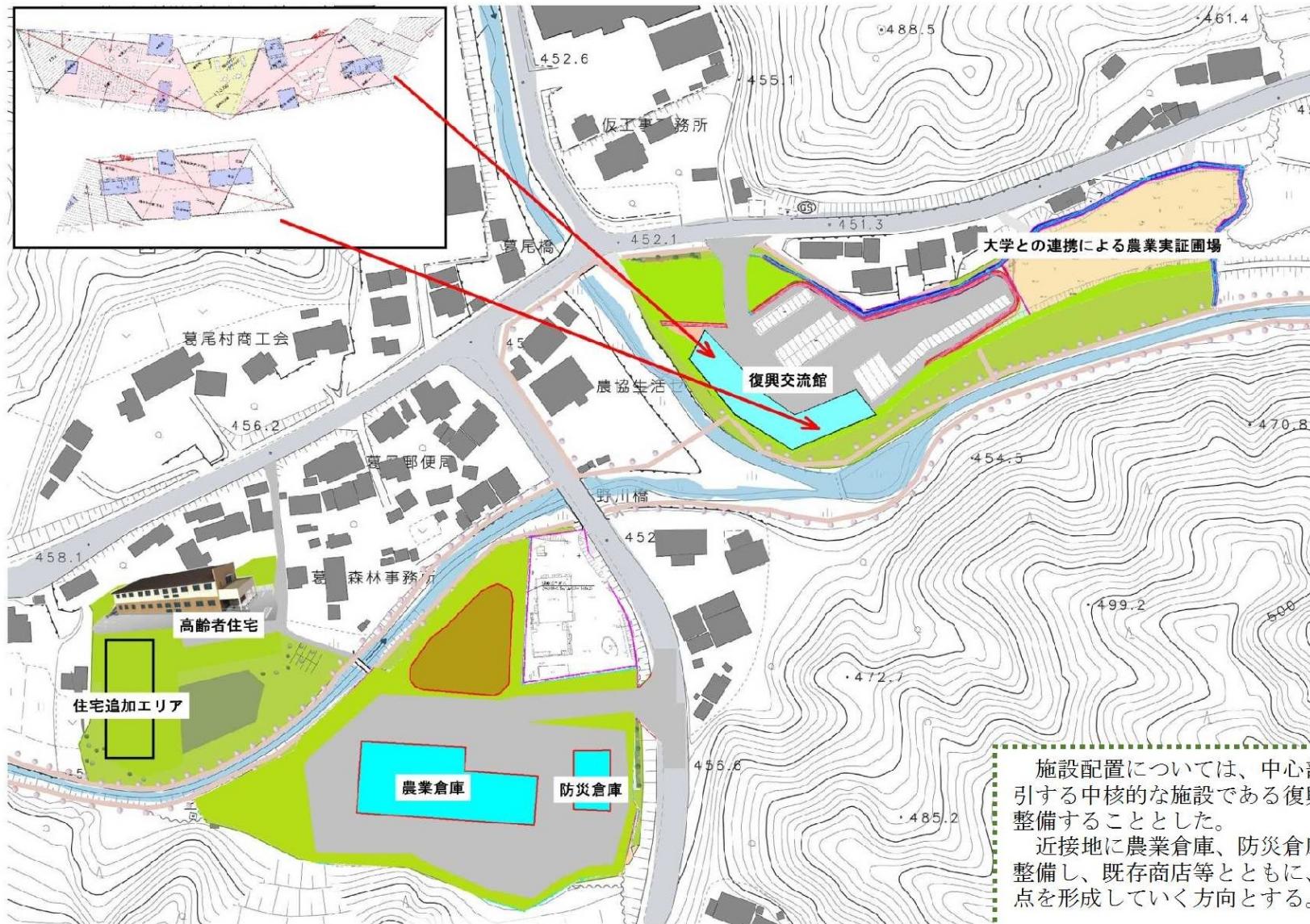
スケジュール

これまでの取組	短期		中期		長期	
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度~	
中心拠点等整備計画の策定・見直し、中心部の用地取得及び造成測量設計業務、災害公堂住宅整備(落合地区)	立地企業用地造成、立地企業用住宅整備	復興交流館、農業倉庫、防災倉庫、胡蝶蘭栽培施設の用地造成、施設建設、児童交流拠点の整備	防災センター、直売所、花見山公園、住宅レクリエーション機能ゾーン等の具体化を検討			

葛尾村中心拠点等整備計画の全体ゾーニング(整備イメージ)



短期的に取り組む新施設の整備イメージ



施設配置については、中心部の活性化を先導・牽引する中核的な施設である復興交流館を JA 東側に整備することとした。

近接地に農業倉庫、防災倉庫や高齢者向け住宅を整備し、既存商店等とともに、活力あふれる中心拠点を形成していく方向とする。

個票番号12⑫ 復興拠点等の整備(飯館村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する必要がある。
- 持続可能な産業を再生させる必要がある。
- 帰還環境を整備する必要がある。

- 目的**
- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する。
 - 基幹産業である農業を再生させる。
 - 被災地の新たな雇用を創出する。
 - 帰還を加速化させる環境を整備する。

実施場所

飯館村
(深谷地区)

事業主体

飯館村

施策概要

■ ①帰村時に即応した日常生活を支える場と被災地の新たな雇用の創出

日常生活必需品を販売する場づくりと被災地域の新たな雇用の創出を目指し、いいたて村の道の駅までい館(仮)・花卉栽培施設を整備する。
 ○いいたて村の道の駅までい館 【事業規模:概算】1,321,792千円 【交付金額:見込】565,090千円(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業)422,482千円(福島県避難地域復興拠点推進交付金)【事業期間】平成27~29年 その他道の駅県負担あり

■ ②花卉栽培による農業の再生

- ・ 生業となる農業の復興には、食物に代わる農作物が求められるため、放射線による風評被害の受けにくい「花」に重点を置いた復興を目指す。
- ・ 拠点内に整備する花卉栽培施設で、従来の切り花に代わる育種等を、希少価値の高い花を中心に、先進的な技術を用いて育てる。
- ・ 新たな農業の見本として、生産された花・苗をまでい館内に展示・直売し、希望者には苗やノウハウを提供して村内就農・営農再開を支援し、産業の復興につなげる。 ○花卉栽培施設 【事業規模:概算】371,114千円 【交付金額:概算】278,336千円 (福島再生加速化交付金)

■ ③帰還を加速化させる環境整備

避難者のコミュニティの形成・維持のため、道の駅「までい館」に加え拠点エリアに復興公営住宅(戸建15棟)・集会所を整備する。
 【事業規模】586,000千円 【資金】平成27年度11,100千円(福島再生加速化交付金)、平成29年度505,550円 【事業期間】平成27~30年

スケジュール	これまでの取組	短期	中期			长期
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度~
	基本設計・用地買収		拠点東側エリアの基本構想・土地利用計画検討・地権者協議・用地取得等			
	復興計画の策定、全体土地利用計画、花卉栽培施設一部完成 太陽光発電設置	花卉栽培施設一部完成 復興住宅用地造成、住宅完成	花卉栽培施設完成 復興運用開始	花卉栽培施設本格供用開始		復興拠点の継続に向けた検討・フォローアップ
	道の駅運営会社設立 道の駅方針の設計 道の駅造成	道の駅完成 道の駅運営協力者・団体協議				直売所運営体制強化、道の駅内容の見直し・更新

一深谷地区復興拠点エリア土地利用構想図一



第1期事業区域：8.9ha

(うち A-3 地区 3.8ha)



道の駅までい館

いいたて までいな復興計画(第5版)の概要

復興の拠点整備・中核的担い手づくり

1. 村内復興拠点エリアの整備

復興拠点エリアは避難指示解除時の帰村住民の生活をはじめ村の再生を支え、また、「人」、「もの」、「情報」が集まり、復興に向かう村のすがたを発信する「ネットワーク型の新しいむらづくり」の中心地として整備を進めます。拠点エリアは西側からA、B、Cゾーンに分け、当面A、Bゾーンから整備に着手し、Cゾーンは今後計画を検討します。また、新しく建設される公民館をはじめ、既存の村内施設と連携して拠点を運営していきます。

村内復興拠点エリアの土地利用構想(案)



Aゾーン

太陽光発電施設の設置

・再生可能エネルギーのシンボルとして、太陽光発電施設を設置します。村と民間会社の合同出資による「いいたてまでいな復興株式会社(平成26年6月設立済)」を通して、得られる収入を、村の基金に入れて復興事業に充てていきます。

Bゾーン

道の駅「までい館」

・県が設置する道の駅施設(トイレ・駐車場等)に加え、帰村直後の住民生活を支えるため、コンビニを備えた施設として整備します。
・自由な配置ができ、多目的に使える「までいホール」を中心、新しい産業の先駆けとなる取り組みや、働く場づくり、人ととの交流を生み出します。
・運営にあたっては、村民が主体的に関われるよう、企画や事務が行える場所を用意します。

花卉栽培施設

・花による産業再生の先駆けとなる施設として整備します。村民の雇用拡大も図ります。

復興村営住宅、集会所

・村民と新たな移住者の住まいとして集会所を備えた住宅を整備して、定住人口の増加を図ります。

公園

・憩いの場として、また交流やイベント、健康づくりの場として公園をつくります。子どもたちが遊びのびのび遊べる場所としても活用を図ります。

2. 中核的担い手づくり

村内、村外の連携による「ネットワーク型の新しいむらづくり」の一環として、高齢者、女性、次代を担う若手など多様な主体、複数の世代による様々多様な働き方について、新たに創設する「までの村 隅はまた異なる事業交付金制度」等によって村民、企業の取り組みを支援していきます。

また、こうした取り組みの拠点として「までの館」を活用して、村民の生活・生産を再建し、より多くの村民・企業の帰村の環境を整え、新たな村民・企業の育成、移住、誘致に結び付けることを目指します。

村民部会で挙げられた、民間で担う取り組みの例

例 ① 帰村時の生活の利便性を確保するため、村内の農産物の販売や村民団体、NPO(非営利活動団体)等による弁当の製造・販売を行うとともに、あわせて宅配(配食)サービスを行う。

例 ② 安心・安全と生活利便のため、防犯や要支援者の安否確認を行う。また、副次的に宅配サービスや移送サービスなどを行う。

例 ③ 地域コミュニティの維持に向けて、行政区ごとに行われてきた共助の活動を補完し、雪かきや草刈りなどを行うため、元気高齢者等のボランティアや村民団体、NPO(非営利活動団体)等の参画を図る。

例 ④ 「(準備期間)この時期だから」ということで、村内の環境整備業務などに「仕事」として取り組んでもらう。例えば、見守り業務などで、JA、郵便局、さらに村内対象の宅配サービス事業者などの一般事業者にも通常業務に間連する副次的業務として動機付ける。

道の駅「までの館」のイメージ



道の駅「までの館」の運営方針

- ・指定管理委託制度等を活用し、民間事業者に委託し、公共施設でありながらも、集客と収益を意識した管理・運営を目指します。
- ・多世代の村民が「までの館」の運営に携わっていけるような環境を整え、若い人材の活躍と雇用の場を広げることを目指します。
- ・運営を担っていく人材を育成するため、研修や支援の制度を設けます。
- ・村民が中心となって、インターネット等を活用した新たなむらづくり、飯舘村の歴史・伝統を学ぶ「いいたて学」、文化・芸術イベントの企画・開催について検討していく環境を整えます。

主な機能・施設構成

までのホール

- ・までの館（までのホール、花卉展示・屋内イベントコーナー）は、自在に使い方を変化させることができるスペースとして運営します。大勢が集まる交流イベントの場合などは、隣り合う部屋の扉を開放して、一体的に利用します。
- ・村内の産業復興、地域交流のための拠点施設であり、村民主体による物産の展示・販売コーナー、軽食コーナーをはじめ、震災の記録や村の歴史、取り組み、復興のあゆみ等を知ることができる情報発信コーナーなどを基本構成として想定します。



イベント広場

- ・イベント広場では、観覧席となるベンチを設け、祭りやコンサートなど様々なイベントを行えるよう整備します。
- ・各界の専門家やアーティスト、ボランティアなど様々な来村者と村民との交流イベントを定期的に開催し、地域交流・産業振興につなげます。
- ・花卉などの専門家を招いた講習会や村民の共同作業場としての活用も行います。

管理事務所

- ・管理事務所には、いいたてまでの復興株式会社の本社を置きます。
- ・までの館で開催するイベントや物販事業について村民が企画や打ち合せを行ったり、村外で営農や事業を再開した村民や村づくりの支援者とのネットワークシステムを設置したり、までの館の運営に村民が参加するための共用の小規模事務スペースの整備を検討します。
- ・村民主体で行う生活支援サービスの活動拠点の設置も検討します。

倉庫

までの館で開催する多彩なイベント等に対応するため、広めの機材用収納庫を併設します。



花卉展示・屋内イベントコーナー

- ・花卉や手芸の展示・販売、軽食や村の伝統食の販売提供、イベント等の開催のための花卉展示・屋内イベントコーナーです。
- ・天井や壁に花卉や野菜類を栽培・展示し、屋内でいちご狩りやきゅうり狩り、試食などができる工夫も行います。

コンビニ

- ・帰村時に即応した村民の日常的な買い物の場を確保するため、コンビニを併設します。
- ・商業施設として村民を雇用し、地域のニーズに対応する商品やサービスをきめ細かく提供するミニスーパーとしての機能を果たします。
- ・弁当などの宅配サービスなどの生活支援サービスの実施を検討します。

花卉栽培施設

村民のための雇用の場の一つとして、までの館に隣接し整備する花卉栽培施設では、多様な品種の花卉栽培に先進的な技術を用いて取り組みます。

個票番号13

地域公共交通の構築に向けた検討

提言

- 本地域においては、避難指示解除の時期や復興の進展などが市町村ごとに異なること等にも考慮しつつ、まちづくりの進展にあわせて白紙から広範囲にわたる地域公共交通の構築を考えなければならない状況にある。
- 本地域やその周辺の中核都市の関係者が一堂に会し、共同で、各市町村の復興拠点等とより高次の機能を持つ都市との地域公共交通の確保について検討を進め、通院、通学、買物等の日常生活で必要となる総合的地域公共交通ネットワークを構築することが不可欠である。

課題

- 帰還した住民や新たな居住者が安心して日常生活を送るため、地域公共交通網の構築が必要である。
- 復興拠点を面的に結び、住民ニーズに合致した公共交通のルート策定とサービス提供体制の構築が必要である。
- 避難指示解除後の高齢化等にも対応した地域公共交通の確保が必要である。
- イノベーション・コスト構想の推進に伴い、利便性の高い公共交通を確保する必要がある。

目的

- 避難指示解除が進む中で、帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるように避難地域における公共交通ネットワークを構築するため、地元自治体、利用者、交通事業者等による検討体制を立ち上げ、利便性と効率性を視点に幹線系の計画を策定し、地元住民の公共交通を適時・適切に整備しながら、将来に向けた持続可能な地域公共交通体系を構築していく。

実施場所

福島12市町村
周辺都市圏

事業主体

福島県

課題への対応方策

施策概要

■ 避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築事業

- ・ 避難指示の解除、復興拠点の整備、まちづくりの進展等に併せて必要となる身近な生活交通と連動し、市町村間、さらには近接する中核的な都市等を結ぶ幹線系の公共交通を、計画性をもって、順次確保していく。
- ・ 計画策定に際しては、福島県が事務局となり、学識経験者、関係市町村、交通事業者、住民・利用者等による法定協議会(※)に位置づけ、法(※)に基づく「地域公共交通網形成計画」としてとりまとめる。とりまとめにあたっては、「福島県における地域公共交通形成に関する調査」(復興庁調査)等を参考にする。(※「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」)
- ・ 住民の帰還の状況等個別地域の状況に応じて、先行的に順次展開しながら、「地域公共交通網形成計画」に組み込んでいく。
- ・ 公共交通の確保に際しては、段階的な利用者の拡大が見込まれることから、実情を踏まえ既存制度における特例措置や新たな制度の創設の必要性を求めていくとともに、将来に向けた持続可能な地域公共交通とすることを目指す。

【資金】平成29年度福島県予算41,952千円

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度～

- ・法定協議会設置
- ・幹事会、方部会開催
- ・H29.4.1 バス3路線の運行を開始

- ・地域公共交通網形成計画の策定

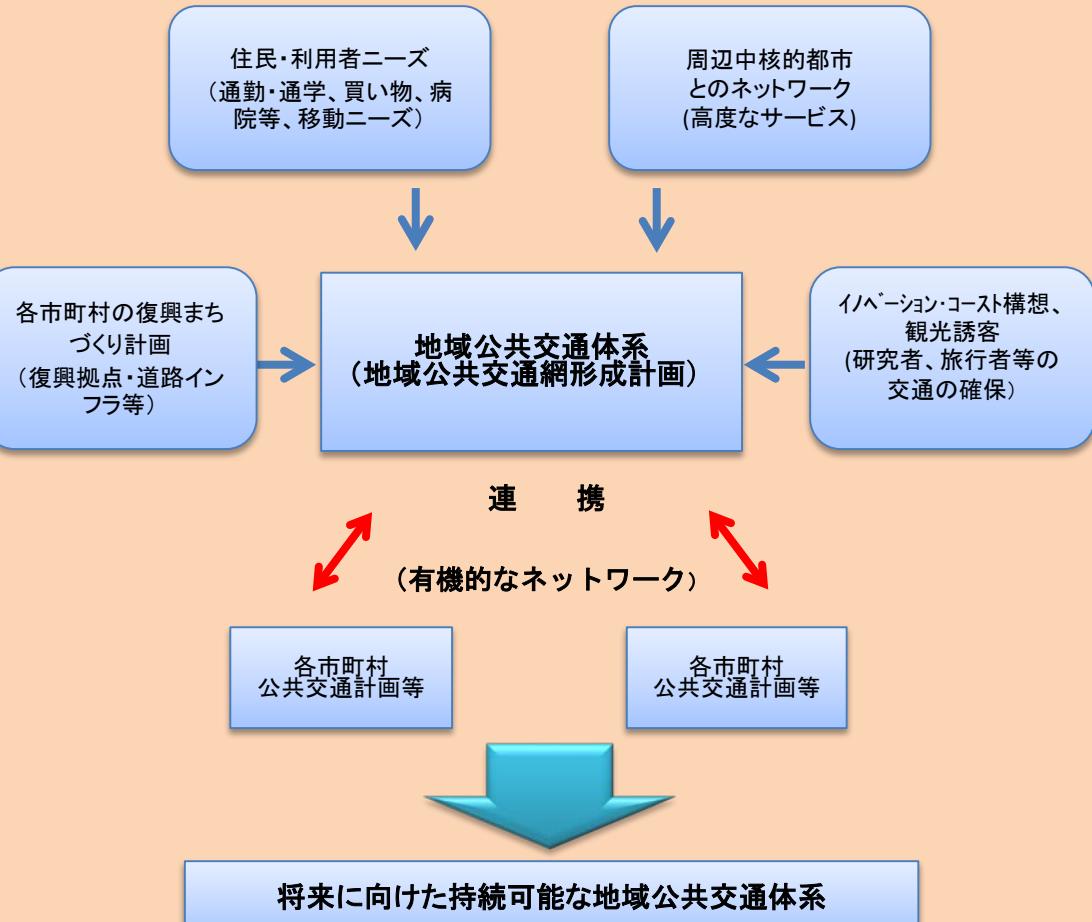
状況に応じた地域公共交通網形成計画の変更・見直し

復興の進度に応じた適時・適切な地域公共交通網の確保

先行的・部分的運行の拡大

避難地域における地域公共交通ネットワーク構築について

避難地域における地域公共交通ネットワーク構築の考え方



検討の進め方

福島県避難地域広域公共交通検討協議会の設置

現状・課題の共有

地域公共交通網形成計画の検討・
骨子案の策定

地域間幹線の部分的な運行計画の深化・検討

地域公共交通網形成計画の策定

先行的な実施

事業の実施

計画の達成状況の評価・状況変化に応じた見直し

事業の実施

○地域公共交通網形成計画に基づき地域間を結ぶ幹線系の事業を実施する。

○事業の実施に際しては、避難指示解除や復興拠点等の整備状況等を踏まえた時間軸に沿った地域公共交通体系を段階的に構築するとともに、帰還途上や復興形成帰還においては、地域の実情を踏まえ、既存制度の特例措置や新たな制度の創設の必要性を検討し、広域的な地域公共交通ネットワークの構築を実現する。

個票番号14

その他広域連携の取組

提言

■典型的な事務に加え、防犯・防災のためのパトロールや警備システムの設置、イノシシの捕獲・処分やねずみの駆除等の獣害対策(略)等、福島12市町村が抱える課題に対し複数の市町村でそれぞれ行われている事務についても、復興まちづくりの進展や住民の帰還の状況等を踏まえ、今後必要に応じて広域連携の可能性について県・関係市町村で検討を行う必要がある。

課題

■震災・原発事故の影響で一層の人口減少の傾向が見込まれる中で、各市町村が単独で全ての都市機能等を担うことには限界がある。
■現在、市町村が抱える広域的に取り組むべき課題について、現状や解決策を検討する場がない。

目的

■福島12市町村が広域的に取り組むべき公共的サービスについて、市町村が広域的に連携して課題の解決を図るための協議の場を設置する。
■課題の解決に当たっては、内容に応じて別途の検討体制(既存の枠組みの活用含む)によつても進めていく。

実施場所

福島12市町村

事業主体

市町村、県(事務局)

施策概要

■避難12市町村広域連携検討会・幹事会の開催

【開催実績】・検討会(第1回H28.5.12、第2回H29.1.24)、幹事会(第1回H28.7.29、第2回H28.12.22)

■防犯・防災に関する情報連絡会議の開催

【開催実績】・第1回(H28.7.20) ・第2回(H28.11.30)

■県外避難者支援連携に関する情報連絡会議の開催

【開催実績】・第1回(H28.5.11) ・第2回(H28.7.14) ・第3回(H28.11.28)

■避難12市町村鳥獣被害対策会議等の開催

【開催実績】 情報連絡会の開催(第1回H28.5.13、第2回 H28.7.7)

鳥獣被害対策会議の開催(第1回H29.1.24、第2回H29.4.26)

→各市町村が共通して抱える防犯・防災、県外避難者支援、鳥獣被害対策などの課題について、課題解決に向けた取組状況の確認や先行事例の情報共有を行い、今後の方向性等について協議した。



防犯・防災に関する情報連絡会

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2019年度

長期

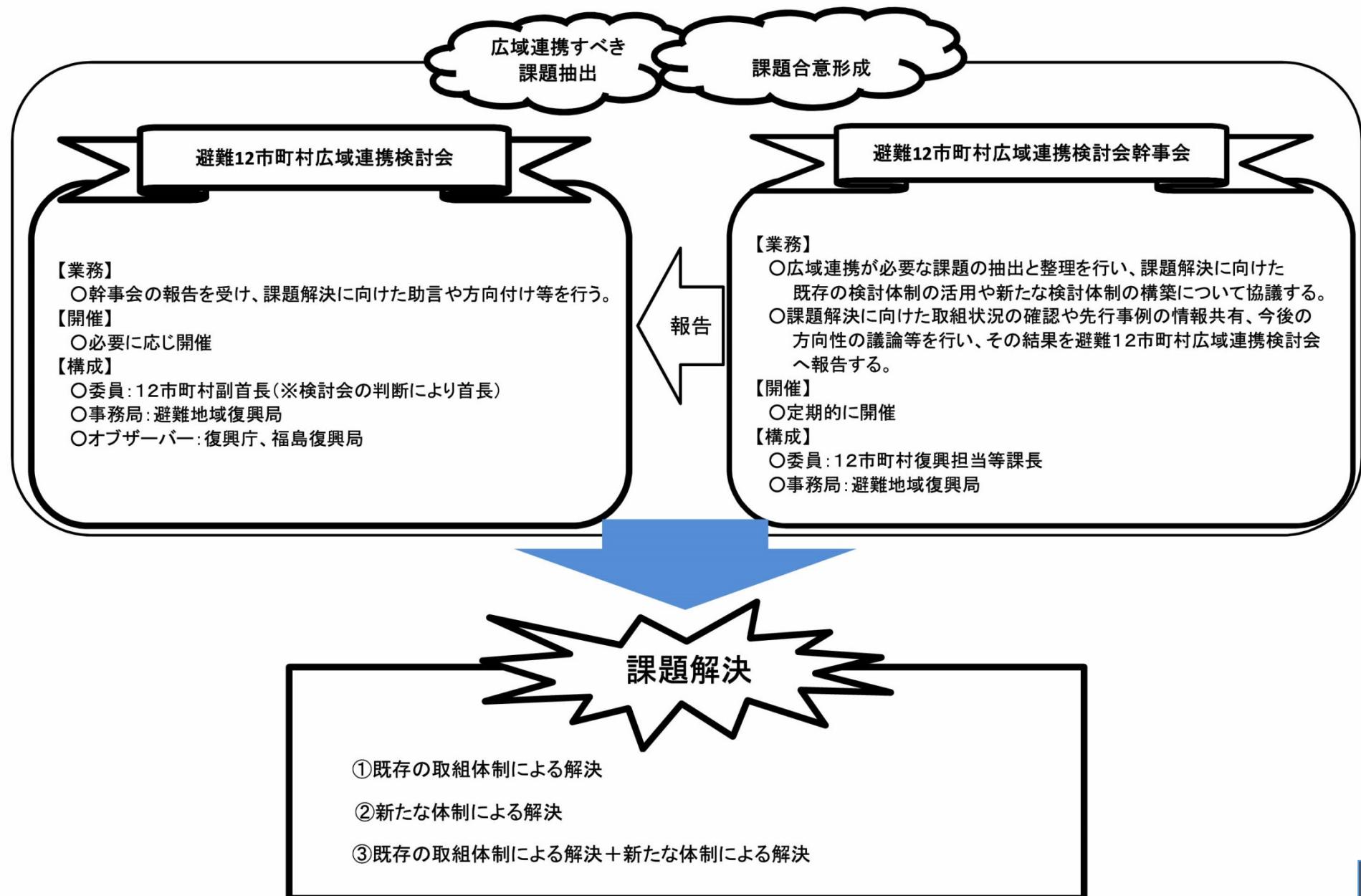
2020年度

2021年度～

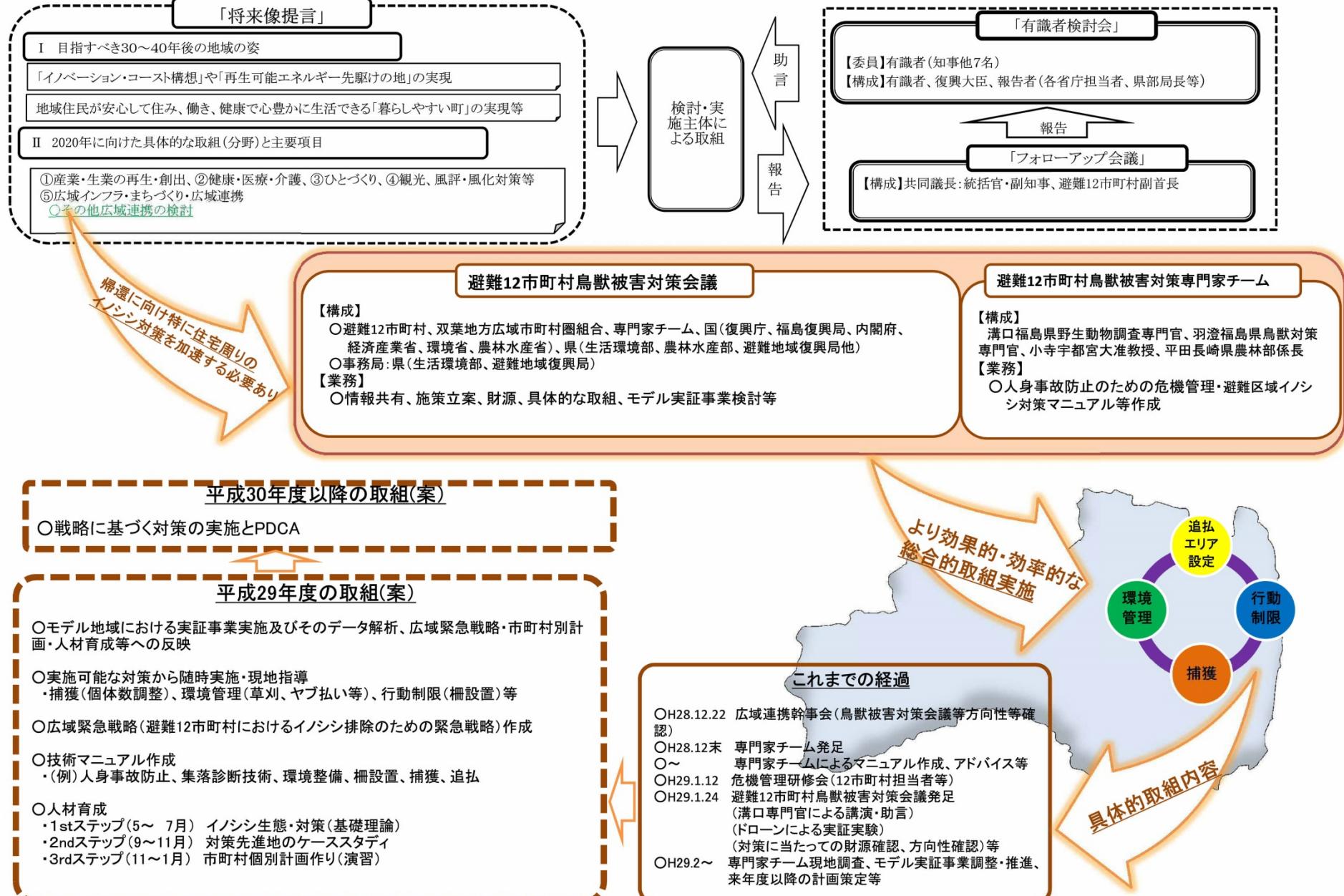
検討会を立ち上げ
課題の抽出・合意形成
個別課題の解決に
向けた協議

各市町村が取り組むべき公共的サービスの広域連携の実現により、住民サービスの維持・向上を図る。

広域連携の取組体制の構築



避難12市町村鳥獣被害対策(緊急戦略取組体制)



～専門家の指導の下、住宅回りの侵入防止柵を試験的に設置～



個票番号15

観光振興・交流人口の拡大

提言

- 当面は、県が中心となって、①復旧・復興の姿と、②福島県でしか体験できない魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図る施策を行う必要がある。(略)国内外から一人でも多くの人に福島を訪れてもらい、実際に「来て・見て・感じて」もらうことを目指すべきである。

課題

- 観光誘客に必要不可欠なインフラ(観光施設、道路、宿泊施設、医療機関)等が未整備又は十分でない地域がある。
- 観光客入込はDC等継続的な復興キャンペーンの効果により、回復傾向が見られるが、震災前のレベルに回復していない(平成27年対平成22年比88%)。
- 特に教育旅行や外国人観光客については、原発事故の風評の影響が大きく、平成27年は震災前の約半分の水準である。

目的 ■ 国内外から一人でも多くの方が福島を訪れ、実際に「見て、食べて、感じて」もらうことで観光の好循環を生み出す。

実施場所

県内、県外及び国外

事業主体

県、関係団体

施策概要

■ 観光復興キャンペーン関連事業

【事業規模】 平成29年度 510,299千円

- 観光コンテンツ強化・発信事業:ホープツーリズムの推進、地域が主体となった取組みへの支援、周遊観光対策、浜通りの観光対策等
- 観光誘客宣伝事業:メディア等を活用した広報宣伝活動、観光誘客PR隊を活用した情報発信、全国高体連南東北総体を契機とした誘客PR
- テーマ別広域周遊観光促進事業:県内広域周遊へのイベント開催
- 秋・冬期誘客対策事業:JR等と連携した秋・冬キャンペーンの展開、若年層を対象とした県内スキー場のリフト代無料措置等
- コンベンション開催支援事業:県内での大規模コンベンション開催の誘致及び支援

■ インバウンド関連事業

【事業規模】 平成29年度 694,631千円

主要市場におけるプロモーション、福島特例通訳案内士の育成、活用、外国人観光客の受入体制の強化、東北・関東等との連携の推進

■ 教育旅行関連事業

【事業規模】 平成29年度 275,114千円

- 教育旅行復興事業:県外学校誘致のための支援等
- ふくしま教育旅行誘致促進事業:小中高、旅行代理店等を対象とした誘致キャラバンの実施等
- 教育旅行魅力発信強化事業:モデルコースの造成・検証、メディアを利用した教育旅行PR、本県をフィールドとして実施した教育旅行の事例集の制作等
- 合宿誘致・交流促進事業:県内での合宿開催の誘致及び支援

■ DMO関連事業

【事業規模】 平成29年度 55,035千円

地域連携DMOに対するホープツーリズムの販売体制の整備等

課題への対応方策

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度~

- 観光復興キャンペーン事業
2014.4~6 プレDC
2015.4~6 本番DC
2016.4~6 アフターDC
- インバウンド関連事業
- 教育旅行関連事業

観光復興キャンペーンやインバウンド、ホープツーリズム等に取り組みながら、各種インフラの復旧・整備状況に合わせ、市町村、関係団体と連携し、地域が主体となった持続的な観光振興を図っていく。

スケジュール

国内観光復興事業



平成28年度

「福が満開、福のしま。」
福島県観光復興キャンペーン
2016
(JR東日本と連携した集中的な
情報発信)



DCを契機とした全国PR
プロモーション
・七転び八起き観光キャラバン
・ツーリズムEXPOジャパン
・アフターDC中押し
観光キャラバン等



市町村や観光団体と連携し、本
県の観光素材を収集、開発、磨
き上げる業務を推進。

(県)

- ・約2,800件の観光素材を収集。
- ・地域の資源を改めて確認、新
たな魅力として、旅行代理店への
PRや広報宣伝に活用。

(地域)

- ・観光客に楽しんでもらうための
素材の磨き上げを積極的に展開。

平成29年度

○観光コンテンツ強化・推進事業

- ・浜通りの観光再生に向けたプロモーション、ホープツーリズムの推進
- ・専門家派遣・観光による地域づくりのための人材育成
- ・市町村に対する“観光力”向上に向けた支援
- ・旅館ホテル及び地域を対象とした誘客助成事業
- ・観光ポータルHP運営、季刊パンフ作成

○観光誘客宣伝事業

- ・メディア、WEB、PR隊等を活用した一般向けイメージアッププロモーション
- ・イベント出展(観光博等)、首都圏施設を活用した観光の魅力発信
 - ・旅行会社・メディア等招へい
 - ・全国高体連南東北総体を契機とした誘客PR

○テーマ別広域周遊観光促進事業

- ・県内広域周遊への誘導イベント開催(花・リアル宝探し・酒蔵・温泉グルメスタンプラリー等)

○秋・冬期誘客対策事業

- ・JR・旅行会社と連携した秋・冬キャンペーンの展開

○スキーエリア誘客緊急対策事業

- ・リフト券補助、スキー場プロモーション

○コンベンションの誘致

- ・コンベンション開催支援事業

○ふくしまDMO推進プロジェクト事業

- ・地域連携DMOが旅行業登録し、ホープツーリズムの販売体制を整備する。

平成
30年度

3つの視点での
取組

①「知恵とやる気
のネットワーク」
を確立(DMOへ
の進化)

②アンバサダーの
創出
(福島の認知から
カスタマー自身に
よる発信までの導
線を確保する)

③お客様目線の
徹底

1. 現状と課題

- 地方創生の大きな柱に「観光」による交流人口の拡大が位置づけられており、地方振興の具体的な方策として期待されている。
- 人口減少により国内観光マーケットは減少傾向にあるなか、2016年の訪日外国人は2,000万人(速報値)を超え、旺盛なインバウンド需要の取り組みが期待されている。
- これまで、県内12市町村のインバウンド実績は原発事故の影響もあり低調であったが、本県の観光資源・立地環境を勘案すると大きく飛躍するポテンシャルがある。
- 今後、海外からの誘客に向けた情報発信、受入体制整備を促進していく必要性が高い。

2. 事業の展開

1 観光誘客のための正確な情報発信

- ・ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等の情報発信ツールの拡充
- ・風評払拭に向けた正確な情報発信

2 現地における効果的なプロモーション活動

- ・旅行エージェントに対する現地情報発信窓口による継続的なプレゼンテーション・営業活動
- ・旅行博覧会・商談会出展(現地事業者・個人旅行者へのアプローチ)

3 受入体制の強化

- ・受入整備、誘客施策をパッケージ化して集中支援
- ・外国人観光客に対応する人材の育成

4 東北・関東等との連携の推進

- ・東京を起点とし福島、栃木、茨城を結んだ観光ルートを「ダイヤモンドルート」と命名し、強みをいかしたプロモーションを行うなど都県間の連携を推進

3. 期待される効果

- 一日も早い風評の払拭
- 正確な福島県の姿の理解促進
- 海外インバウンドの速やかな回復
- 外国人観光客の受入体制整備による満足度の向上やリピーターの確保

- 
- 現地に対するアプローチの強化と県内の受入体制整備を両輪とした誘客対策の実施
 - 国・地域によって異なる本県に対する風評の度合いを勘案した誘客対策の実施

平成29年度教育旅行関連事業概要

個票番号 15
参考資料 3

教育旅行の現状

福島県ではこれまで、豊かな自然や歴史に培われた伝統文化などをフィールドにした体験学習を推進し、延べ宿泊数で年間70万人を超える子どもたちを受け入れてきた。

しかし、東日本大震災及び福島第一原発事故による風評などの影響により、平成23年度は約13万人と震災前の2割まで減少。平成27年度においても約38万人と震災前の半数に留まっており、依然として厳しい状況が続いている。

教育旅行復活に向けた取組み

(◆教育旅行魅力発信強化事業 ◇教育旅行復興事業)

県内の受入体制

福島ならではの教育旅行プログラムの構築

- ◆教育旅行モデルコースの造成（※）
(※国内・台湾教育旅行モニターツアー事業と一緒に実施)
→従来から受入実績豊富な教育素材に震災と原発事故を経験した福島ならではの教育素材を組み合わせた教育旅行コース

受入体制強化

- ◇ワンストップ窓口の設置・運営
- ◇国際教育旅行交流受入校への支援
- ◇教育旅行入込調査による現状把握等情報収集
- ◇バス代補助申請受付専用窓口設置

県外へのPR活動

誘致・誘客活動

- ◇教育旅行誘致キャラバン
- ◆放射線専門家と連携した校長会等での現状説明
- ◆国内教育旅行関係者の現地視察
- ◇台湾教育旅行関係者の招へい
- ◆国内・台湾教育旅行モニターツアー

県外に向けた情報発信

- ◇ホームページ等を利用した情報発信
- ◇教育旅行セミナー等への参加
- ◇台湾現地セミナー開催
- ◆県外來県校の取材
- ◆教育旅行事例集の制作
- ◆教育旅行専門雑誌等への記事掲載
- ◆県外メディア招へい
- ◆県内教育旅行関係施設等のPR

(◇教育旅行復興事業) 福島県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する学校に対し、その移動に係るバス経費の一部補助

平成27年度入込数：約38万人泊 平成28年度目標入込数：47万人泊 平成29年度目標入込数：54万人泊
最終目標：平成32年度までに教育旅行入込数を75万人泊へ回復

個票番号16 風評・風化対策の強化

提言

■ 県は専門家等の意見も反映の上、平成27年9月に「風評・風化対策強化戦略」を策定した。当該戦略に基づく対策強化に向けた取組を早期に具体化し、風評払拭・風化防止に取り組んでいる。

課題

■ 東日本大震災及び原発事故の発生から、6年が経過したが、県産農林水産物や観光など、あらゆる方面に根強く風評が残り、依然として厳しい状況にある。
 ■ また、時間の経過とともに本県に関する情報が減少し、本県への関心度や応援意向が低くなる風化が進んでいる。

目的

■ 県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評を払拭し、進行する風化を防止する。

実施場所

国内外

事業主体

福島県

施策概要

■ 風評・風化対策強化戦略の策定

平成27年4月に「新生ふくしま復興推進本部」の下に設置された「風評・風化対策プロジェクトチーム」において、専門家等の意見もいただきながら戦略の取りまとめを行い、同年9月に「福島県風評・風化対策強化戦略」を本部決定した。

本県を取り巻く状況の変化に対応するため、平成28年9月には、見直しを行い「福島県風評・風化対策強化戦略第2版」を策定した。

■ 風評・風化対策関連事業の実施

戦略に基づき、市町村・国・民間企業等との連携を深めながら、農林水産物を始めとする県産品の販路拡大や観光誘客の促進、教育旅行の回復などの取組を継続・強化するとともに、あらゆる機会を捉えて、本県の現状や復興への取組、食や観光の魅力など、正確な情報を国内外に発信し、本県への理解を深め、共感と応援の輪を広げる。

さらに、国に対しては、放射線に関して国民に正確な理解を促す取組や食品の輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働きかけを求める。

【関連事業費】 平成29年度関連事業 70事業：予算 9,710,671千円

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度～

風評・風化
対策強化戦
略の策定

風評・風化対策関連事業の実施

ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築

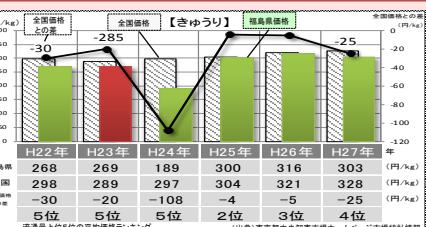
目指す姿

平成29年度

「震災前の水準まで回復する」+「ふくしまブランドの再生・構築の土台がつくられる」“ふくしま”

平成32年度

新たな復興のステージへ向かう“ふくしま”(ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築)



【成果】「きゅうり」など一部品目では、市場価格が震災前の水準まで回復しつつある。

【課題】その他の品目は、市場からの評価が戻らず、市場価格が回復していない。

加工食品は、販路減少や買い控えなど厳しい状況が続いている。

【成果】輸出は、ASEANで販路拡大など成果が出ている。【課題】多くの国で輸入規制が継続

◆対策

【流通】量販店等での売れる環境づくりと新たな流通経路の開拓

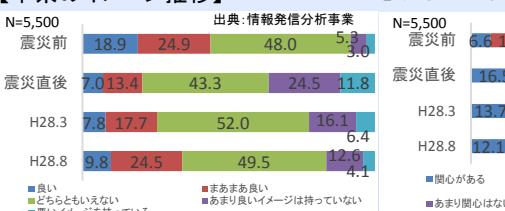
【消費拡大】「特に産地は気にしない」層の購買行動を促進させる取組

県産日本酒等による全体のイメージアップ、ブランド力向上

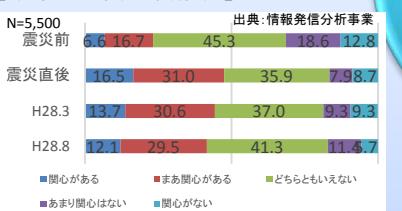
【海外】ASEAN等での販路拡大、輸入規制地域における風評払拭・販路開拓

県産品

【本県のイメージ推移】



【本県への関心度推移】



【食品中の放射性物質の検査が行われていることを知らない】

	H25.8	H26.2	H26.8	H27.2	H27.8	H28.2
(出典)消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査について」	26.1%	26.9%	25.9%	24.5%	34.7%	36.7%

【成果】本県のイメージが徐々に回復しつつある。

【課題】関心度・応援意向が減少、風化的傾向が現れている。

◆対策

【関心を高める】福島への関心が高まるようなインパクトを与える発信の強化による話題づくり
若い世代の力による様々なネットワークを活用した発信の強化

【新しいイメージ】新産業の取組など新たなイメージの発信

【情報接觸】様々なメディアを活用した発信の強化

情報発信

震災から6年が経過し、様々な対策の効果が現れているが、目指す姿の実現に向けて超えなければならない課題(壁)が立ちはだかっている。

☆ 困難な課題(壁)の克服に向けて、
粘り強く取り組む

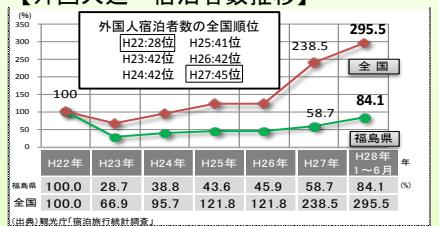
果敢に挑む

☆震災前を超える、さらなる高みを目指して、
新しい取組に積極的にチャレンジ

【観光客入込状況推移】



【外国人延べ宿泊者数推移】



【成果】ふくしまDCなどによりH22年比88%まで回復【課題】地域間で回復のばらつきがある

【成果】海外は、ターゲットを絞った誘客対策によりH28上半期ではH22年比84.1%まで回復。

【課題】全国のインバウンド特需を取り込めていない

◆対策

【回復傾向を強める】DCの成果を生かした持続的な観光振興

【浜通りの誘客促進】ホープツーリズムの推進体制の確立

【海外】広域または県を超えたテーマ別観光の推進

教育旅行

【教育旅行延べ宿泊者数推移】



【教育旅行学校数推移】



【成果】地道な取組の成果により、学校数は宿泊者数に比べて回復率は高い。

【課題】宿泊者数は着実に回復しているが、5年間でようやく5割を超えた状況。

◆対策

【コースの充実】福島県ならではの「学び」を提供するためのコースの充実

【訪問活動】訪問活動をより効果的にするための、県外学校の意向調査とより詳細な分析

意向調査結果を踏まえた、来県の可能性の高い学校への訪問

モニターツアーの実施や保護者等の説明機会を通じた、粘り強く正確な情報発信

対策強化の方向性

ターゲットを意識

ターゲットを意識した取組を行う。(いつ、誰に対して、どの地域で など)

困難な課題(壁)の克服に向けて、粘り強く取り組む 震災前を超える、さらなる高みを目指して、新しい取組に積極的にチャレンジ

連携を強化

全庁的取組、市町村・都道府県・国・民間企業等との連携を強化し、取組の機会を増やす

伝わる発信

正確な情報を「より伝わる」、「より共感が得られる」よう発信する

果敢に挑む

特に強化すべき取組

県産品の販路回復・開拓

■流通の課題に挑む

- ①量販店や流通事業者の経営者層に対する商談会や訪問活動、トップセールスの深化
- ②フェア等での安全性とおいしさを説明出来る販売員の配置を進める
- ③インターネットを活用した新たな流通経路の開拓

■消費拡大へ向けた課題に挑む

- ④量販店等での新たな販路拡大等の展開
- ⑤福島の食のファンクラブを活用した販売促進
- ⑥「チームふくしまプライド」による生産者等の誇りや努力の更なる発信、ブランド力の強化
- ⑦本県にゆかりがある著名人と連携した、県内外の消費者への正確な情報発信
- ⑧首都圏情報発信拠点による首都圏の消費者・企業に向けての情報発信を強化

■伝統工芸品のブランド力向上に挑む

- ⑨世界的デザイナー監修による伝統工芸品の新ブランドの展開

■輸出拡大に向けた課題に挑む

- ⑩農産物や日本酒をはじめとした県産品の販路開拓・拡大の強化

食と観光の相互連携を強化

観光客の促進

■DCの成果を生かした持続的な観光振興に挑む

- ①地域主体の観光地域づくりに向けた体制強化への支援
- ②花、食、温泉や酒蔵周遊などDCの成果を踏まえた観光キャンペーン
- ③アンバサダー(ふくしまのファン)による魅力と今後の発信

■ホープツーリズム推進体制の確立に挑む

- ④「県民の想い」や「復興への希望」が伝わるホープツーリズム素材の磨き上げ
- ⑤ホープツーリズム販売体制の構築
- インバウンド対策の強化に挑む
- ⑥台湾、タイ、ベトナム、オーストラリア等各国の特性を踏まえたプロモーション
- ⑦周遊企画を深化させ、広域または県を超えたテーマ別観光の推進
- ⑧現地窓口の設置による誘客体制の強化
- ⑨福島空港を活用した国際チャーター便の運航促進

教育旅行の回復

■マーケティングに基づく効果的な誘致活動に挑む

- ①本県ならではの「学び」を提供するコースの深化(環境回復、新産業、廃炉研究など)
- ②新たに県外学校に対する本県教育旅行への意向調査と結果を踏まえた訪問活動の実施
- ③モニターツアーや保護者等への説明を通じた粘り強く正確な情報発信

一体的な取組と効果的な情報発信

震災から今までの「経過」「変化」、「正確な情報」、「斬新さ」と「繰り返し」の両立

「共感と応援の輪」の拡大に向けた仕組みづくり

■全国の自治体との連携強化を更に進める

- ①九都県市等と連携した情報発信の強化
- ②自治体応援職員のネットワークを強化
- ③震災からの復興をテーマにした他県(熊本・大分)との連携を強化

■民間企業・団体等との連携強化を更に進める

- ④「未来をつくるプロジェクト」による更なる訪問活動と絆の深化
- ⑤企業内マルシェや社内通信販売等による県産品の販売促進
- ⑥企業内ふくしまファンの拡大
- ⑦首都圏における若い世代の福島県出身者等との連携した取組
- ⑧在外県人会・在外公館との連携による海外セレブレーション等での発信強化

連携強化による取組機会の拡大

市町村との連携

- ①首都圏、隣接県をターゲットにした本県の現状や食や観光の魅力の発信を強化
- ②市町村の行う海外からの観光誘客に向けた広域的な取組への支援

国との連携

- ①国や国関係機関による国内外への情報発信(ミディテ活用、国際会議、海外イベント)
- ②輸入規制の緩和・撤廃に向けた諸外国への働きかけ

土台となる取組(徹底した安全・安心の確保／正確な情報発信)

環境回復の取組

廃炉・汚染水対策

除染

空間線量測定

農林水産物のモニタリング 米の全量全袋検査

徹底した食品の検査

肉牛の全頭検査

食の安全性と放射能に関する正確な情報・知識の普及

知識の普及

説明会

情報発信

個票番号17 文化芸術の振興

提言

- 文化イベントにより、地域の絆を深めるとともに、地域の“いま”を世界へ発信し、風評被害の払拭にも貢献できるよう、各主体が協働しながら取り組んでいく必要がある。

課題

- 次世代への文化の継承が必要である。
- 地域住民の絆の維持・再生に重要な役割を果たす民俗芸能が担い手不足により継承の危機にある。
- 子どもたちが夢と希望を持てる環境の確立が必要である。

目的

- 地域住民の絆の維持・再生に向け、存続の危機にある民俗芸能の再開、継承、発展を図る。
- 子どもたちの、明日のふくしまを創造する力を育むとともに、チャレンジする姿を県内外へ発信することで、風評払拭を図る。

実施場所

県内

事業主体

県、市町村、関係団体

課題への対応方策

■ ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業

民俗芸能の再開、継承、発展に向けて、民俗芸能団体に披露する機会を提供し、担い手の継承意欲を高めるとともに、団体の実情に応じて、専門家による総合的な支援を行う。

- ・「ふるさとの祭り」の開催

平成28年度実績：11月5日～6日（白河市立図書館特設会場） 出演20団体

- ・民俗芸能復興サポート事業（地区説明会や個別訪問等）

【事業規模】 19,107千円（平成29年度福島県当初予算額）

■ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

県内の中高生が、プロの劇作家、音楽家等のアドバイスを得ながら、自分たちの想いを取り入れたミュージカルの創作・公演を行い、創造力や表現力を磨くとともに、故郷ふくしまへの愛着や誇りを持ってもらう。また、子どもたちの活動する姿を通じて、ふくしまの今を県内外へ広く発信していく。

平成28年度実績：・ワークショップ・練習 約40回

・公演 平成28年4月3日（いわきアリオス） 出演者34人 来場者500人

平成29年3月25日～26日（いわきアリオス） 出演者32人 来場者500人

【事業規模】 37,726千円（平成29年度福島県当初予算額）

スケジュール

これまでの取組

短期

2017年度

中期

2018年度

長期

2021年度～

「地域のたから」民俗芸能承継事業

チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

各文化振興事業の実施

文化プログラム・
文化力プロジェクト

東京オリンピック・
パラリンピック

レガシーとして継承



「地域のたから」民俗芸能承継事業

19,000千円
(H28 18,000千円)

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。また、地域の象徴とも言うべき民俗芸能の復活を支援することで、ふるさとの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

事業イメージ

「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

地域の象徴ともいすべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともにその魅力を県内外に発信する。
(予算額: 10,272千円)



条件（対象者等）

「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

負担金

県

→ 実行委員会

「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

委託

県

→ NPO団体

「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を開催し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・地区説明会、意見交換会
: 民俗芸能の現状、助成金情報等の情報共有
- ・個別訪問
: 復活に向けてより具体的な相談
(予算額: 8,192千円)





チャレンジふくしま パフォーミングアーツプロジェクト

37,726千円

(H28 31,371千円)

福島県文化振興課

Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

福島県内の中学生、高校生たちが、プロの劇作家、音楽家等からアドバイスを得ながら、ミュージカルの創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを経験し、「明日のふくしま」を創造する力を育むことを目的とする。

また、子供たちが、共同して一つのものを作り上げていく活動状況など「ふくしまの今」を県内外に広く発信していくことで、本県の復興加速化につなげていく。

ミュージカルは、言葉、音楽、動きなどを組み合わせた総合的な舞台芸術であり、子供たちと講師が一緒に考え、人と人とのつながりを深めながら創り上げていくこととしている。

○東日本大震災による子どもたちの学習環境及び心の変化

○風評被害

△人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを経験し、創造力や表現力を育む。

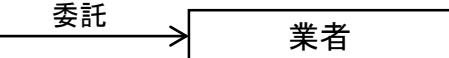
△目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動を通じ、国内外に情報発信し風評払拭を図る。

条件（対象者等）

【対象】県内の中学生、高校生



委託



事業イメージ

- 県内の中学生・高校生がプロの劇作家等のアドバイスを得て、ミュージカルを創作・公演
- 演劇・音楽のワークショップ及び合同練習実施
- 学校訪問、記録映像鑑賞会実施
- 県内外のメディアやSNSを活用した情報・映像の発信
- 県内外の文化施設で公演実施



ワークショップの様子



「タイムライン」公演



個票番号18 スポーツの振興 東京オリンピック・パラリンピック関連等事業の検討

提言

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて(略)各主体が連携して関連事業を継続的に進める必要がある。

課題

- 市町村、民間企業などの県内関係機関・団体や、大会組織委員会、関係省庁、東京都等と連携した関連事業の展開が必要である。
- 現在は原発事故収束に向けた拠点として政府及び東京電力に使用されているJヴィレッジの全面再開が必要である。

- 目的**
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県に対する風評の払拭と復興のさらなる加速化のため関連事業を実施する。
 - Jヴィレッジを本県復興のシンボル、双葉地域の復興を牽引する交流拠点として再生させる。

実施場所

県内全域

事業主体

国、県、市町村、
関係団体、民間
企業

施策概要

■ 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

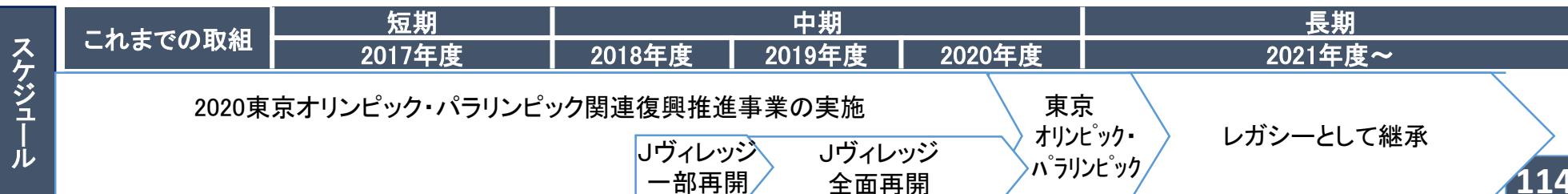
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県に対する風評の払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域の活性化の契機とするため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進アクションプラン」に基づき、野球・ソフトボール競技開催準備や事前キャンプの誘致を始めとする関連事業を実施する。
- ・ 野球・ソフトボール競技開催準備・事前キャンプの誘致活動
- ・ 関係団体(大会組織委員会、東京都、国、競技団体等)との連絡調整
- ・ スポーツボランティアの育成
- ・ イベント等を通した県内機運の醸成 等

【事業規模】 80,411千円(平成29年度県当初予算額)

■ Jヴィレッジ復興再整備事業

Jヴィレッジを、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会前までに本県復興のシンボル・双葉地域の復興を牽引する交流拠点として再開させるため、全天候型サッカー練習場(人工芝1面規模)及び新宿泊施設を整備するとともに、Jヴィレッジ復興への支援の輪を広げる活動を行う。

【事業期間】 平成27年度～平成31年度



2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の取組

28年度の事業展開・成果

柱

29年度全庁展開

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

復興の加速化

1 競技・キャンプ地 誘致等事業	
・野球・ソフトボール競技 県内開催決定	
・サモアラグビー代表(いわき市) 事前キャンプ内定	
・ガーナ代表(猪苗代町) 事前キャンプ内定	
・サッカー男女日本代表(Jヴィレッジ) 事前キャンプ内定	
・リオデジャネイロパラ・ボート日本代表 最終強化合宿(喜多方市)実施 (8/10~8/23)	

基本目標1 前に進む 「ふくしま」の 魅力発信	(1)競技実施に向けた準備・ 事前キャンプの誘致	野球・ソフト競技の準備、事前キャンプ等の誘致活動		
	(2)外国人旅行者来訪促進	Jヴィレッジの再整備、ラグビーW杯公認キャンプの誘致		
	(3)県産品の大会食材・資材への活用	現地プロモーション、受入環境の整備等		
	(4)復興状況と魅力の発信	県産品(加工食品、農林水産物、工芸品等)の大会関連 食材・資材としての活用PR		
	(5)本県での大規模イベント等 による情報発信	国内外のイベント等やアーカイブ拠点施設等を活用した 本県の魅力発信		
	(6)安全対策の推進	ジャパンパラ陸上 競技2017の開催	世界水族館 会議	ラグビーW杯 (公認キャンプ地) 全国植樹祭
基本目標2 ふくしまの 「誇り」の 醸成	(1)東京大会に向けた機運の醸成	危機管理体制の構築		
	(2)障がいのある方が 活躍できる社会づくり (ジャパンパラの開催)	県民運動の展開、野球・ソフト競技の全県的盛り上げ		
	(3)国際交流の活発化	障がい者のスポーツを通した心身の健康維持・増強と 積極的な社会参加の促進 (県障がい者総合体育大会、各種スポーツ教室等の 開催)		
	(4)生涯スポーツの振興	ホストタウン構想の推進		
	(5)地域の活力の創造	生涯スポーツに触れる機会の充実、生涯スポーツ 団体に対する助成		
基本目標3 「未来」の ふくしまの 創造	(1)競技力の向上	関連産業の振興、アニメ等の活用による文化振興、 プロスポーツの振興		
	(2)「支えるスポーツ」の展開	ふくしま夢アスリー、Jアスリーの育成・支援、施設整備		
	(3)聖火リレーや大会観戦への参加	スポーツボランティアの育成		
	(4)子どもの夢・希望の育成	聖火リレーの誘致		
	(5)本県「宝」の表現機会の創出	オリンピック・パラリンピック教育、オリンピアン・ パラリンピアンとの交流		

東京2020大会

Beyond

オリパラ
レガシー
として、
「交流」を
キーワー
ドに新し
い「ふく
しま」をつ
くりあげて
いく**3 スポーツボランティア育成**

○ 事前キャンプ受入施設一覧(競技別)

H29.3.31時点

希望競技(対応可能競技)	市町村名	施設名	オリ・パラ区分	区分
陸上競技	福島市	信夫ヶ丘競技場	オリ	公
	福島市	県営あづま陸上競技場	オリ	公
	会津若松市	あいづ陸上競技場	オリ・パラ	公
	郡山市	開成山陸上競技場	オリ・パラ	公
	いわき市	いわき陸上競技場	オリ	公
	白河市	白河市総合運動公園陸上競技場	オリ	公
	田村市	田村市陸上競技場	オリ	公
	北塙原村	スポーツパーク檜原湖	オリ	公
	北塙原村	曾原湖ランニングコース	オリ	公
	猪苗代町	猪苗代町運動公園陸上競技場	オリ	公
	西郷村	西郷村甲子高原こども運動広場	オリ	公
	広野町・楢葉町	Jヴィレッジ	オリ	民
競泳	矢祭町	スインピア矢祭	オリ・パラ	公
バドミントン	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ・パラ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ	公
	白河市	白河市総合運動公園中央体育館	オリ	公
	白河市	白河市総合運動公園国体記念体育館	オリ	公
	喜多方市	押切川公園体育館	オリ	公
	田村市	田村市総合体育館	オリ	公
	猪苗代町	猪苗代町総合体育館(カメリーナ)	オリ	公
	棚倉町	棚倉町総合体育館	オリ	公
バスケットボール	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ・パラ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ・パラ	公
	田村市	田村市総合体育館	オリ	公
	猪苗代町	猪苗代町総合体育館(カメリーナ)	オリ	公
	棚倉町	棚倉町総合体育館	オリ	公
ポケシング	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ	公
カヌースプリント	二本松市	阿武隈漕艇場	オリ	公
カヌースラローム	二本松市	阿武隈川 島山コース	オリ	公
自転車競技(トラック競技)	泉崎村	泉崎村国際サイクルスタジアム	オリ・パラ	公
フェンシング	川俣町	川俣町体育館	オリ	公
	広野町・楢葉町	Jヴィレッジ	オリ・パラ	民
サッカー	福島市	十六沼公園サッカー場	オリ	公
	相馬市	相馬光陽サッカー場	オリ	公
	広野町・楢葉町	Jヴィレッジ	オリ・パラ	民
体操・新体操	郡山市	郡山総合体育館	オリ	公
新体操	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
ハンドボール	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
	本宮市	本宮市本宮運動公園 体育館	オリ	公
ホッケー	棚倉町	ルネサンス棚倉多目的広場	オリ	公

希望競技(対応可能競技)	市町村名	施設名	オリ・パラ区分	区分
柔道	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ・パラ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ	公
	いわき市	いわき市立総合体育館	オリ	公
	喜多方市	福島県営荻野漕艇場	オリ・パラ	公
	ラグビー	広野町・楢葉町 Jヴィレッジ	オリ	民
	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ・パラ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ・パラ	公
	白河市	白河市総合運動公園中央体育館	オリ	公
	白河市	白河市総合運動公園国体記念体育館	オリ	公
	喜多方市	押切川公園体育館	オリ	公
卓球	田村市	田村市総合体育館	オリ	公
	猪苗代町	猪苗代町総合体育館(カメリーナ)	オリ	公
	棚倉町	棚倉町総合体育館	オリ	公
	トライアスロン	ラビスバ裏磐梯	オリ	公
	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ・パラ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ	公
	喜多方市	押切川公園体育館	オリ	公
	田村市	田村市総合体育館	オリ	公
	猪苗代町	猪苗代町総合体育館(カメリーナ)	オリ	公
	棚倉町	棚倉町総合体育館	オリ	公
バレーボール	福島市	福島市国体記念体育館	オリ	公
	福島市	県営あづま総合体育館	オリ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	オリ・パラ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ	公
	喜多方市	押切川公園体育館	オリ	公
	田村市	田村市総合体育館	オリ	公
	猪苗代町	猪苗代町総合体育館(カメリーナ)	オリ	公
	棚倉町	棚倉町総合体育館	オリ	公
	ウェイトリフィティング	いわき市立総合体育館	オリ	公
	南会津町	田島体育館	オリ	公
	南会津町	田島武道館	オリ	公
野球・ソフトボール	福島市	県営あづま球場	オリ	公
	福島市	信夫ヶ丘球場	オリ	公
	郡山市	開成山野球場	オリ	公
	いわき市	いわきグリーンスタジアム	オリ	公
	白河市	しらさかの森スポーツ公園グリーンスタジアム	オリ	公
	白河市	しらさかの森スポーツ公園ブルースタジアム	オリ	公
	白河市	白河市表郷総合運動公園 天狗山球場	オリ	公
	福島市	十六沼公園スポーツ広場	オリ	公
	白河市	白河市表郷総合運動公園 表郷球場	オリ	公
	白河市	白河市大信総合運動公園 大信球場	オリ	公
	空手	会津若松市 あいづ総合体育館	オリ	公
	郡山市	郡山総合体育館	オリ	公
ポッチャ	会津若松市	あいづ総合体育館	パラ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	パラ	公
ゴールボール	会津若松市	あいづ総合体育館	パラ	公
	会津若松市	あいづ総合体育館	パラ	公